

資料6

プロジェクトの進捗状況



淀川水系流域治水プロジェクト 進捗状況



国土交通省 近畿地方整備局
琵琶湖河川事務所

目次

瀬田川地域	P.1
野洲川地域	P.28
東近江圏域	P.65
湖東圏域	P.77
湖北圏域	P.91
高島地域	P.110



瀬田川地域

水のめぐみ館「アクア琵琶」、ウォーターステーション琵琶を拠点とした防災意識向上に資する住民連携イベント等の啓発活動の実施

琵琶湖河川事務所

今年も「水辺の匠」を開催しました。 R2.11.15

～国と住民団体との共同開催イベント～

琵琶湖河川事務所

●地域みなさんに琵琶湖河川事務所の事業を紹介し、水辺に親しみを持っていただけるよう、今年も住民団体と共に『水辺の匠』を開催しました。今年新型コロナウイルスの影響により、規模を縮小して開催しましたが、約500人もの皆さんにお越し頂きました。

●旧洗堰・バイパス水路・水質調査船の見学、参加型のクイズ、パトロール車・照明車の展示、レンガでアーチ橋組立、樹木管理PR、マイタイムライン作成体験等を行い、普段あまり触れることがない『琵琶湖』『瀬田川』の治水や歴史、防災をより身近に感じてもらえました。

日時：令和2年11月15日（日）9：30～15：30

場所：アクア琵琶・ウォーターステーション琵琶

主催：ウォーターステーション琵琶の会・琵琶湖河川事務所（アクア琵琶）



「水辺の匠」ホスター

オープニングセレモニー



WSI協会の会
吉岡代表



琵琶湖河川事務所
代表者



洗堰の見学

洗堰の役割や歴史、川底の質を調査するための観測を行いました。



バイパス水路の仕組みや観測、管理状況について説明しました。



動画にて
バイパス水路

水質調査船（湖水守）の見学

バイパス水路の中で、瀬田川の水質を実際に観測しました。



水質調査船（湖水守）の中で、琵琶湖の堰越え瀬田川の水質、プランクトンについて説明しました。



樹木伐採PR



瀬田川で繁茂する樹木の伐採状況や、伐採した木の有効活用について説明しました。

「流域治水P」における被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

テッククイズ



歩幅で距離を測定

1kgの重りを基準に計量

双眼鏡で遠くの文字を確認

琵琶湖テックフォーラム施設に入館し、**テッククイズ**（ミッション）に挑戦すると、**琵琶湖河川事務所**作成のオリジナル缶バッジをお渡ししました。



照明車・河川パトロール車の記念撮影



照明車の操作が体験できました。

参加者にお礼



参加者に配布した「マイタイムライン」資料と「備え」の確認シート

マイタイムライン作成体験



個人の防災計画「マイ・タイムライン」について説明し、台風や前線が発生してから避難するまでの備えを確認してもらいました。

クイズラリー

琵琶湖や瀬田川洗堰、天ヶ瀬ダムに関するクイズに挑戦してもらいました。



見事全問正解すると、オリジナル缶バッジをお渡ししました。



新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、来場者に安心して参加していただけるように努めました。



「たけのこ」マスコットキャラクター たけのこくん

完成したアーチ橋にのって記念撮影



みんなの力で完成

レンガでアーチ橋組立



大小2つのレンガを組み合わせて、アーチ橋を造りました。

ウォーターステーション琵琶の様子



【問合せ先】 国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所
〒520-2279 大津市里津4-5-1 78-077-546 0844 (代表)



「流域治水P」における被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

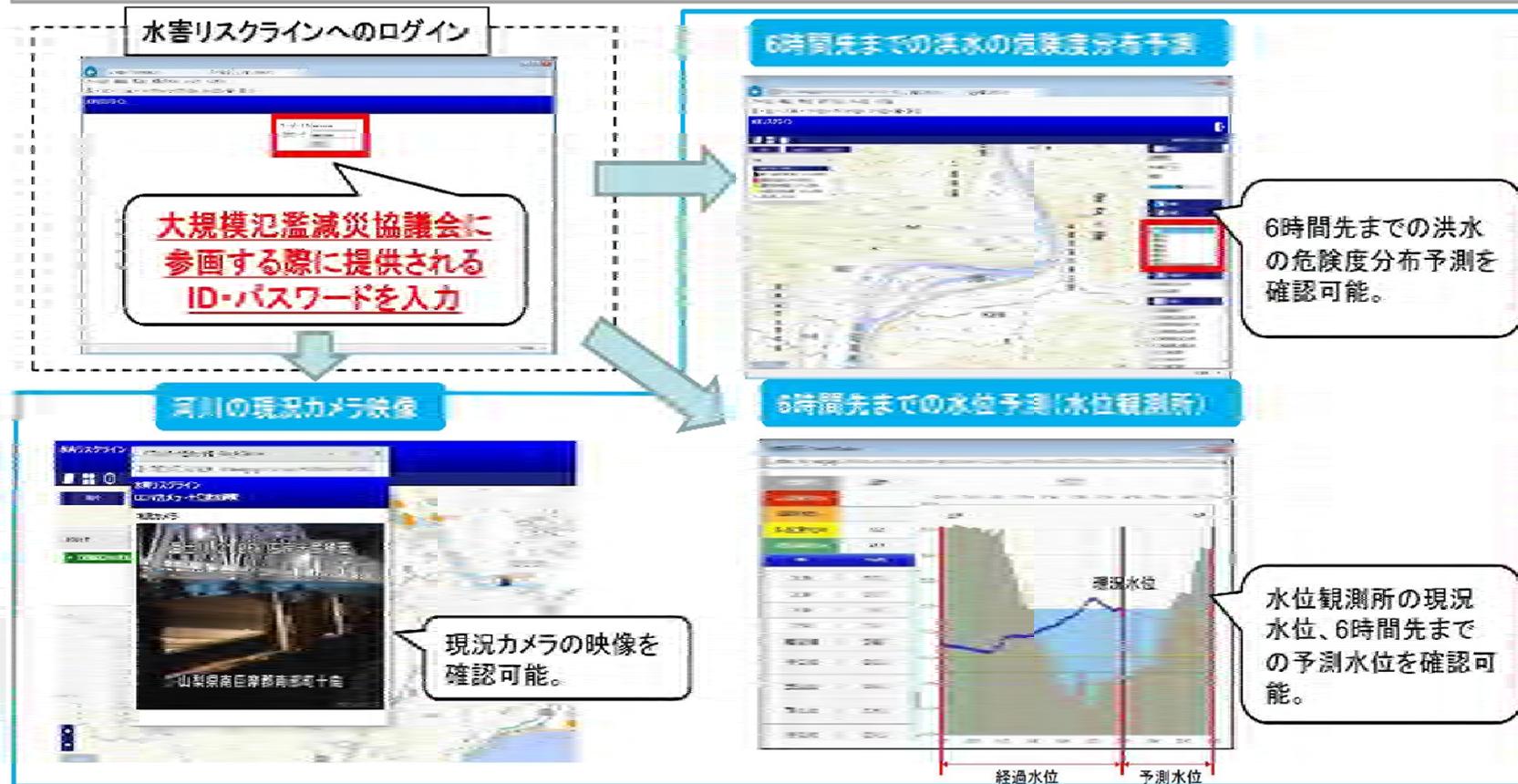
車両避難の判断に資するリードタイムの長い防災情報の提供

○国土交通省が令和元年9月から運用している「水害リスクライン」※において、現状の3時間よりも長いリードタイム（6時間先）を持つ河川水位予測を提供。

※災害の切迫感を分かりやすく伝える取組みの一つとして、上流から下流まで連続的に洪水の危険度が分かる「水害リスクライン」による水位情報の提供を令和元年9月から実施中。（自治体向け（6時間先まで提供）、一般向け（3時間先まで提供）の2種類を運用中）

○水系毎に設置される大規模氾濫減災協議会に参画する本社もしくは支社単位においてID・パスワード（自治体向けに発行しているものを協議会に参画する鉄道事業者¹に提供）を入力することで、国管理河川の6時間先の河川水位予測やカメラ映像等の情報を閲覧できる。

【参考】一般向けの水害リスクラインでは、現況の洪水の危険度レベル、観測所水位等を閲覧可能。



JR西日本から本協議会への参画希望

- ・水害リスクライン活用開始
- ・担当者会議にオブザーバー出席または会議資料提供

水防資機材について、河川管理者、水防活動に関わる関係者が共同して点検を実施

琵琶湖河川事務所、
大津市

【目的】 評定基準の改定に伴い重要水防箇所を見直したため変更内容の説明と水防資機材や個別箇所の点検を水防管理者ほか関係者ととも実施しました。

【参加者】 琵琶湖河川事務所5名 大津市4名

【行程】 R2. 9. 30 14:00~15:45

1. 琵琶湖河川事務所にて事前説明
2. 瀬田川出張所にて水防資機材の確認
3. 瀬田川における陸閘の点検



水防資機材の点検

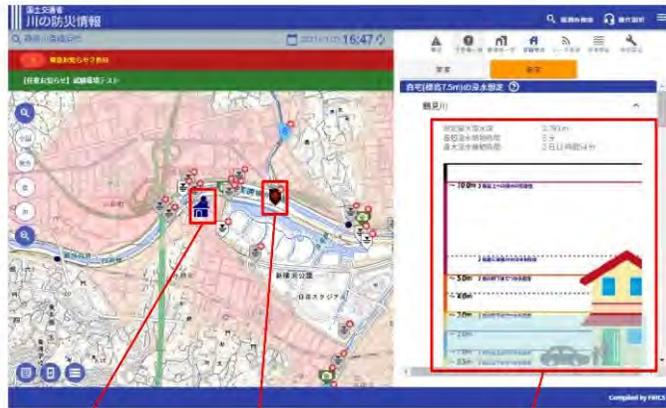


陸閘の点検

河川情報等の迅速な状況把握と関係期間への情報提供と共有

全国の川の水位や洪水予警報、レーダ雨量、河川カメラ画像などをリアルタイムで提供している「川の防災情報」ウェブサイトを、3月23日(火)に全面リニューアルし、大雨時に必要となる川の情報をより分かりやすく、見つけやすく提供します。

身近な地点の情報に簡単にアクセス



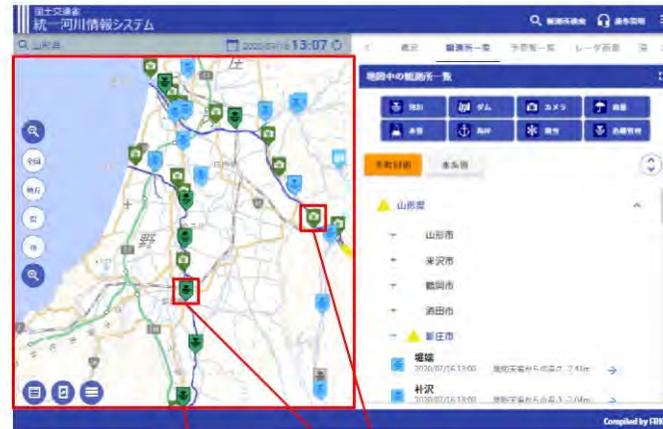
地点を登録

登録地点の浸水想定を表示

近隣の観測所を登録

自宅や職場などの場所(最大3箇所)や確認が必要な観測所などを登録し、トップ画面や地図画面などをカスタマイズして、必要な情報を速やかに確認できるようになります。

地図を操作して調べたい情報を検索



表示範囲の移動や拡大・縮小が容易にできる

観測所やカメラなどのアイコンを選択して情報を表示

地図画面をフルGIS化し、河川水位、洪水予報の発表状況、レーダ雨量、河川カメラ画像などのリアルタイム情報や、洪水浸水想定区域図などのリスク情報を1つの地図画面で表示できるようになります。

全国の洪水の危険度を一目で確認



トップページの一番上に全国の洪水予報などの発表状況を掲載

全国で発表されている洪水予報やダム放流の状況など、危険が高まっている河川を一目で把握できるようになります。

※ 画面構成は一部変更となる場合があります



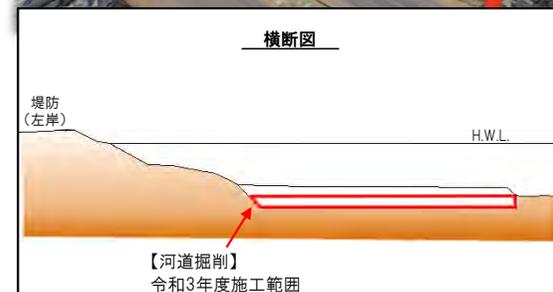
※「川の防災情報」URL: <https://www.river.go.jp> (3月23日リニューアル)

瀬田川洗堰下流改修

琵琶湖河川事務所

■ 令和2年度に69.6k付近、令和3年4月にかけて68.5k付近の河道掘削を実施しました。

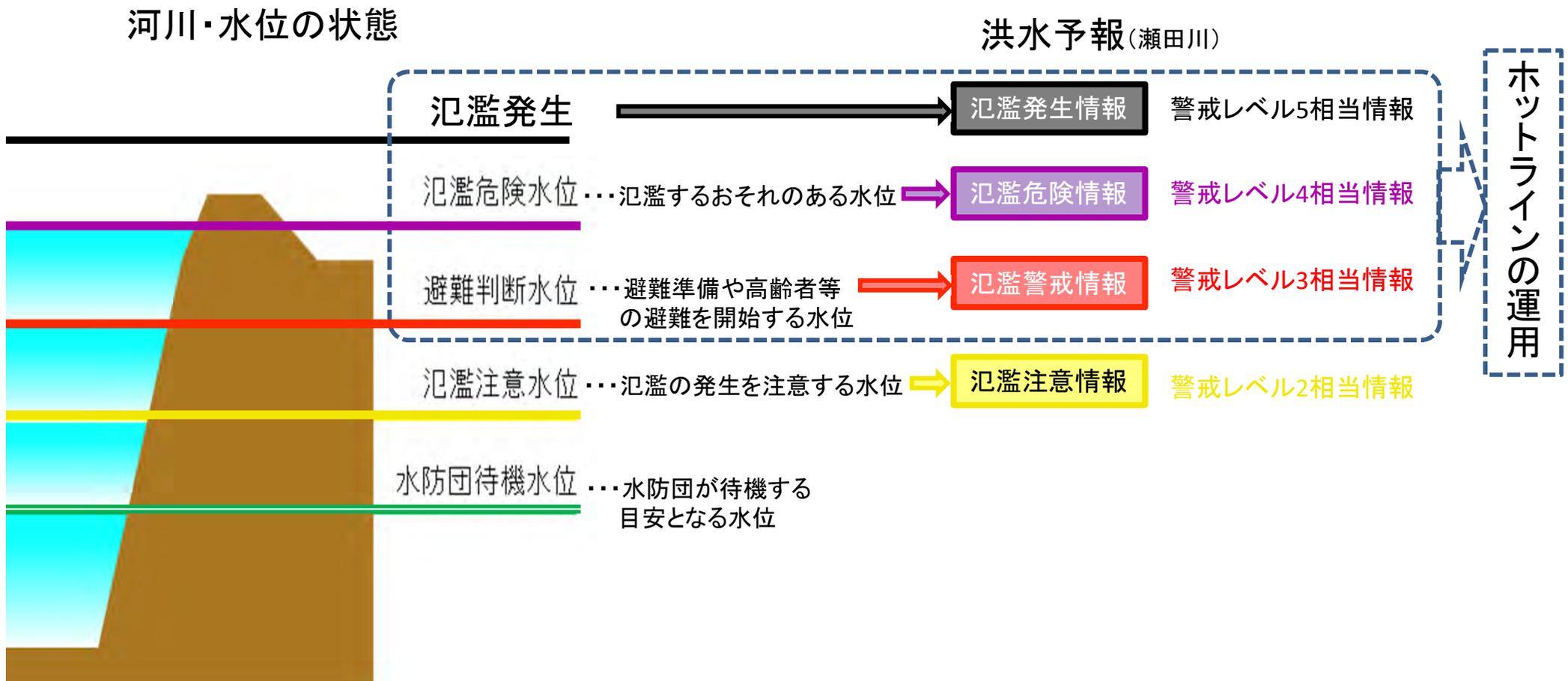
河道掘削箇所



洪水予報河川・水位周知河川について

洪水予報河川 : 瀬田川(関ノ津観測所・鳥居川観測所) … 国交省⇔大津市

水位周知河川 : 大戸川(綾井橋観測所・大戸川旭橋観測所) … 滋賀県⇔大津市・甲賀市



水位観測局位置図

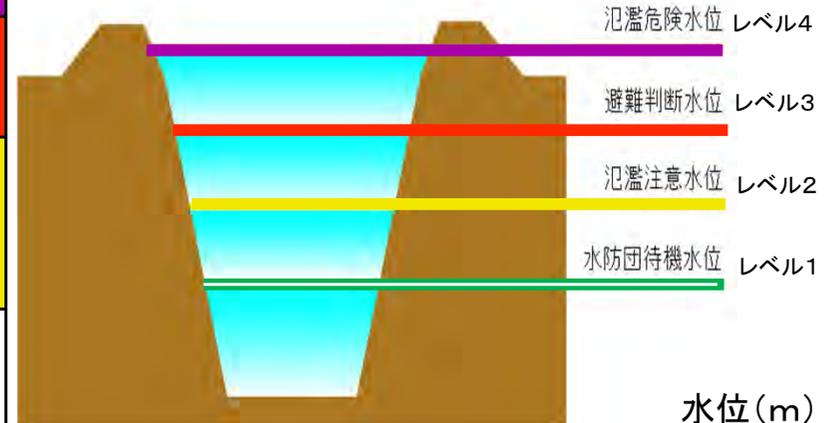


ホットラインの具体的な運用(案)

河川管理者(国交省・滋賀県)	大津市・甲賀市	
水位・情報	双方向のホットライン	発令等
氾濫危険水位 (レベル4水位)	<div style="border: 1px solid red; padding: 5px; text-align: center;">危険度・現象の予測</div> 琵琶湖河川事務所長 土木事務所長 ← 市長 (危機管理監)	避難指示
避難判断水位 (レベル3水位)	琵琶湖河川事務所長 土木事務所 ← 防災担当 河川砂防課長 課長	高齢者等避難
氾濫注意水位 (レベル2水位)	水位情報・現象の予測	消防団が出動
水防団待機水位 (レベル1水位)		消防団が待機

ホットラインの主な内容

- ◆ 現状到達水位、予想到達水位情報
- ◆ その時点で判明している河川の損壊箇所や浸水発生等の情報



水位の名称	発表される避難情報 ・警戒レベル(目安)	瀬田川		大戸川	
		関ノ津	鳥居川	綾井橋	大戸川旭橋
氾濫危険水位 (レベル4水位)	避難指示 警戒レベル4	2.80	1.40	1.90	3.20
避難判断水位 (レベル3水位)	高齢者等避難開始 警戒レベル3	2.60	1.30	1.60	2.70
氾濫注意水位 (レベル2水位)	消防団が出動	2.00	0.80	1.30	2.30
水防団待機水位 (レベル1水位)	消防団が待機	1.00	0.70	0.90	1.80

各水位から氾濫するまでの想定時間

避難判断水位から
90分
180分

土砂災害に関するホットライン

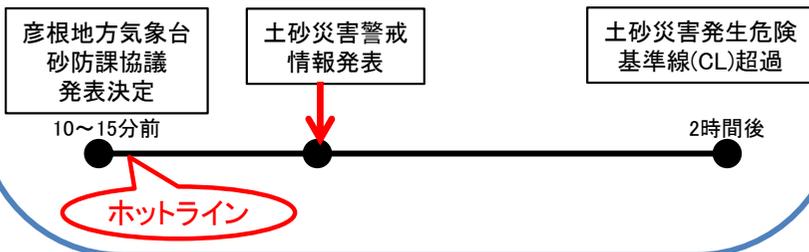
県	市		
情報	双方向のホットライン		発令等
土砂災害警戒情報の発表 〔警戒レベル4相当情報〕	砂防課長 (砂防職員)	防災部局 (※1)	避難指示

※1 各市から報告のあった連絡先

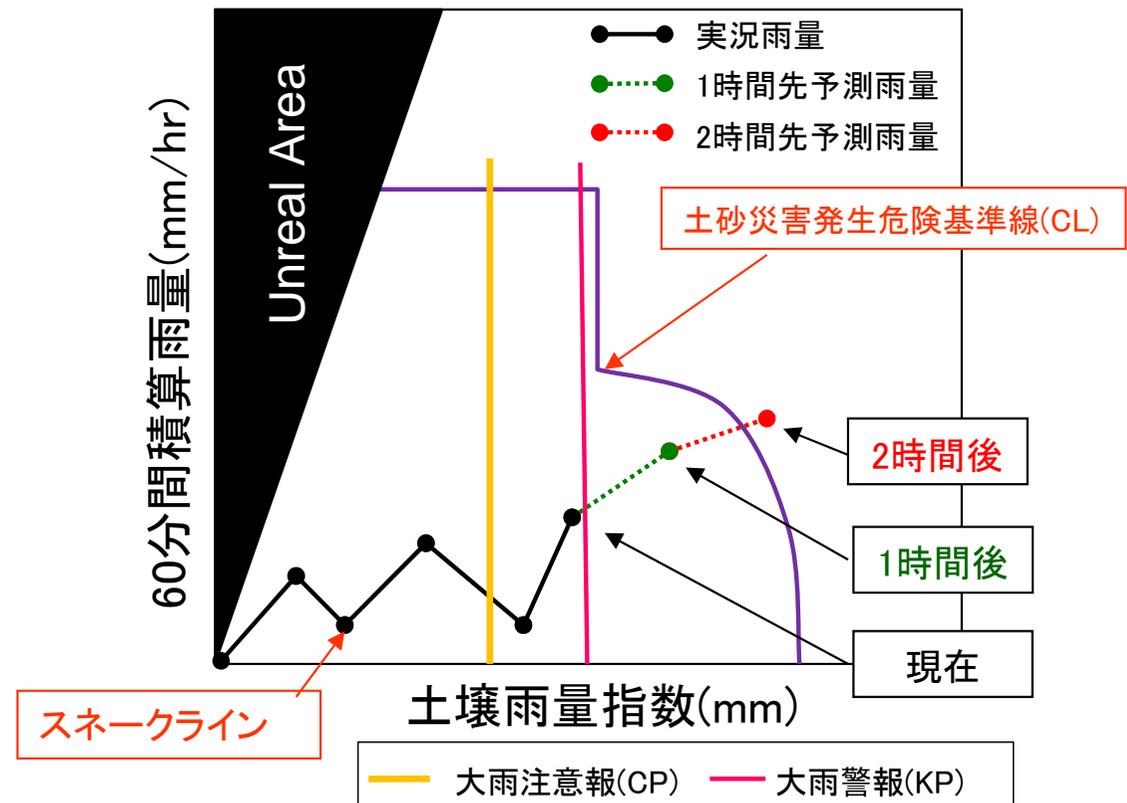
ホットラインの主な内容

- ◆彦根地方气象台と砂防課が協議し、土砂災害警戒情報の発表が決定した時(正式発表の約10分前)
- ◆発表が決定した時点で、砂防課から該当する市のホットライン連絡先に、土砂災害警戒情報の発表について事前に電話連絡する。

※**2時間後**の予測雨量が土砂災害発生危険基準線(CL)を超過する場合、**土砂災害警戒情報を発表**



○ 土砂災害降雨判定図



ホットライン・緊急速報メールの配信のタイミング

● 緊急速報メールの配信

河川名	基準観測所 (位置)	配信対象市町村
瀬田川	関ノ津 (大津市)	大津市
	鳥居川 (大津市)	
野洲川	野洲 (野洲市)	近江八幡市、草津市、 守山市、栗東市、 野洲市、湖南市

緊急速報メール配信
④ 氾濫のおそれ
⑤ 氾濫発生



(件名)
氾濫のおそれ

(本文)
警戒レベル4相当

瀬田川で氾濫のおそれ

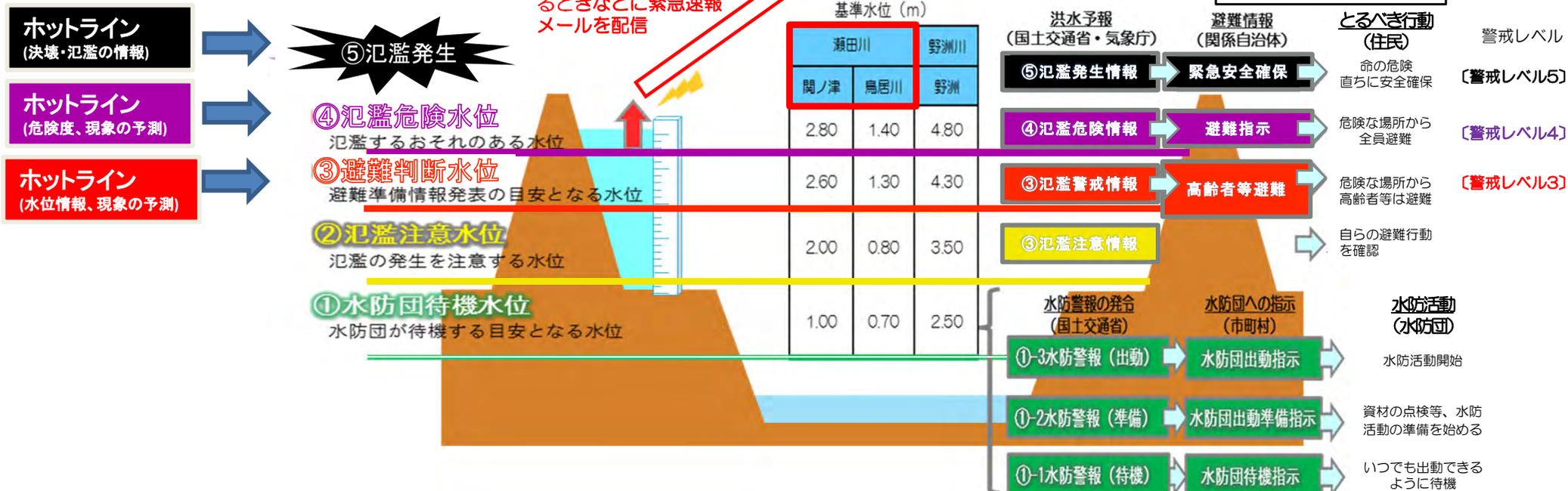
関ノ津(大津市)付近で河川の水位が上昇、氾濫が発生する危険があります

自治体からの情報を確認し、安全確保を図るなど速やかに適切な防災行動をとってください。今後、氾濫が発生すると、避難が困難になります

(国土交通省)

プッシュ型配信
配信内容【見本】

● 河川水位と洪水予報など



※ 水防警報は、瀬田川では関ノ津、野洲川では野洲観測所の水位を発令の基準にしています。

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく取組 ～緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信～

○国土交通省では、「水防災意識社会 再構築ビジョン」のもと、洪水時に住民の主体的な避難を促進するため、平成28年9月から緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信を実施。
 ○瀬田川・野洲川では、平成29年5月1日から氾濫危険情報(レベル4)及び氾濫発生情報(レベル5)の発表を契機として、住民の主体的な避難を促進するための情報を配信。



洪水情報のプッシュ型配信イメージ

○洪水の緊急速報メール文章改善(令和2年出水期から運用開始予定)
 ・文章を短く(直接的な情報を有さない部分は削除)
 ・「氾濫危険水位」など専門用語は使用しない
 ・自治体からのメールとの違いを明確に

レベル4	レベル5破堤	レベル5越水
<p>(件名) 氾濫のおそれ</p> <p>(本文) 警戒レベル4相当</p> <p>瀬田川で氾濫のおそれ</p> <p>関ノ津(大津市)付近で河川の水位が上昇、氾濫が発生する危険があります</p> <p>自治体からの情報を確認し、安全確保を図るなど速やかに適切な防災行動をとってください。今後、氾濫が発生すると、避難が困難になります</p> <p>(国土交通省)</p>	<p>(件名) 氾濫発生</p> <p>(本文) 警戒レベル5相当</p> <p>瀬田川で氾濫が発生</p> <p>●●市●●地先(●●側)で堤防が壊れ、河川の水が住宅地などに押し寄せています</p> <p>命を守るための適切な防災行動をとってください</p> <p>(国土交通省)</p>	<p>(件名) 氾濫発生</p> <p>(本文) 警戒レベル5相当</p> <p>瀬田川で氾濫が発生</p> <p>●●市●●地先(●●側)付近で河川の水が堤防を越えて住宅地などに押し寄せています</p> <p>命を守るための適切な防災行動をとってください</p> <p>(国土交通省)</p>

No.	取組項目	目標時期	取組機関
28	防災に関する補助教材を活用した小中学校と連携した防災に関する出前講座の取組み	引き続き実施	滋賀県

取組の経過

- R2.7.9 甲賀市立多羅尾小学校(水害・土砂災害)
- R2.9.24 甲賀市立雲井小学校(水害)
- R2.10.15 甲賀市立雲井小学校(水害)
- R2.11.20 甲賀市立信楽小学校(水害)
- R2.12.4 大津市立田上小学校(土砂災害)
- R2.12.11 大津市立上田上小学校(土砂災害)
- R3.2.19 大津市立小松小学校(水害)

実施状況



甲賀市立雲井小学校4年生(R2.9.24)



9

雨がたくさん降ると川はどうなるの？
雨がたくさん降(ふ)ると……
堤防(ていぼう)がこわれたり、水があふれたりします。

水によって人や物にもたらされる災害のことを
水害(すいがい)と言います。



甲賀市立雲井小学校5年生(R2.10.15)

14

そなえる(避難について考える)

ガードレールがないので、浸水時は水路に落ちる危険があるなあ。(近江八幡市馬羽小学校 4年生)

水害のこと、子や孫に伝えていかな…

今日のお話も、「そなえる」取り組みの一つ

(H29 戦王助自治会連綿協議会)

大津市立小松小学校(R3.2.19)

No.	取組項目	目標時期	取組機関
39	自主防災組織の活用・強化 (組織の育成や立上げサポート等)	引き続き実施	滋賀県

取組の経過

■滋賀県自主防災組織リーダー・防災士養成講座

- ・平成30年12月8日・9日に開催
- ・令和元年12月7日・8日に開催
- ・令和3年1月30日・31日に開催
- ・令和3年2月20日・27日に開催

実施状況



講座の様子(R3.1.30, 31 @滋賀県庁)



講座の様子(R3.2.20, 27 @聖泉大学)

「流域治水P」における被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

No.	取組項目	目標時期	取組機関
52	「滋賀県河川整備5ヶ年計画（平成31年3月）」に基づく県管理河川の改修を実施 ○護岸、河道掘削 ○築堤、護岸、河道掘削 ○河川計画検討	引き続き実施	滋賀県 (大津土木事務所)

取組の経過

・継続して実施

実施状況

大戸川改修の状況 大津市 中野三丁目地先



「流域治水P」における氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

No.	取組項目	目標時期	取組機関
53	「大津土木事務所管内維持管理計画」、「甲賀土木事務所管内維持管理計画」に基づく維持管理を実施	引き続き実施	滋賀県 (大津土木事務所)

取組の経過

- ・大津土木事務所管内の河川の維持管理を継続的に実施

実施状況



大戸川
樹木伐採の状況



真野川
樹木伐採の状況

No.	取組項目	目標時期	取組機関
53	「甲賀土木事務所管内維持管理計画」に基づく維持管理を実施	引き続き実施	滋賀県 (甲賀土木事務所)

取組の経過

R1年度から大戸川(信楽町黄瀬地先)において堆積土砂の浚渫を継続実施

実施状況

大戸川 黄瀬橋下流

浚渫前



浚渫後



「流域治水P」における氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

No.	取組項目	目標時期	取組機関
53	「甲賀土木事務所管内維持管理計画」に基づく維持管理を実施	引き続き実施	滋賀県 (甲賀土木事務所)

取組の経過

R1年度から一次信楽川(信楽町上朝宮地先)において堆積土砂の浚渫を継続実施

実施状況

一次信楽川 朝宮橋上流

浚渫前



浚渫後



「流域治水P」における氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

No.	取組項目	目標時期	取組機関
54	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害防止施設の整備 ○砂防事業 ○急傾斜事業 ○市急傾斜事業 	引き続き実施	滋賀県 (甲賀土木事務所)

取組の経過

・継続して実施

実施状況

砂防工事の状況 甲賀市信楽町小川地先 中手川



「流域治水P」における氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

No.	取組項目	目標時期	取組機関
59/61	特に水害リスクの高い地区では、水害に強い地域づくり(とどめる対策)の取組を実施/特にリスクの高い地区では、水害・土砂災害に強い地域づくり(そなえる対策)の取組を実施	引き続き実施	滋賀県

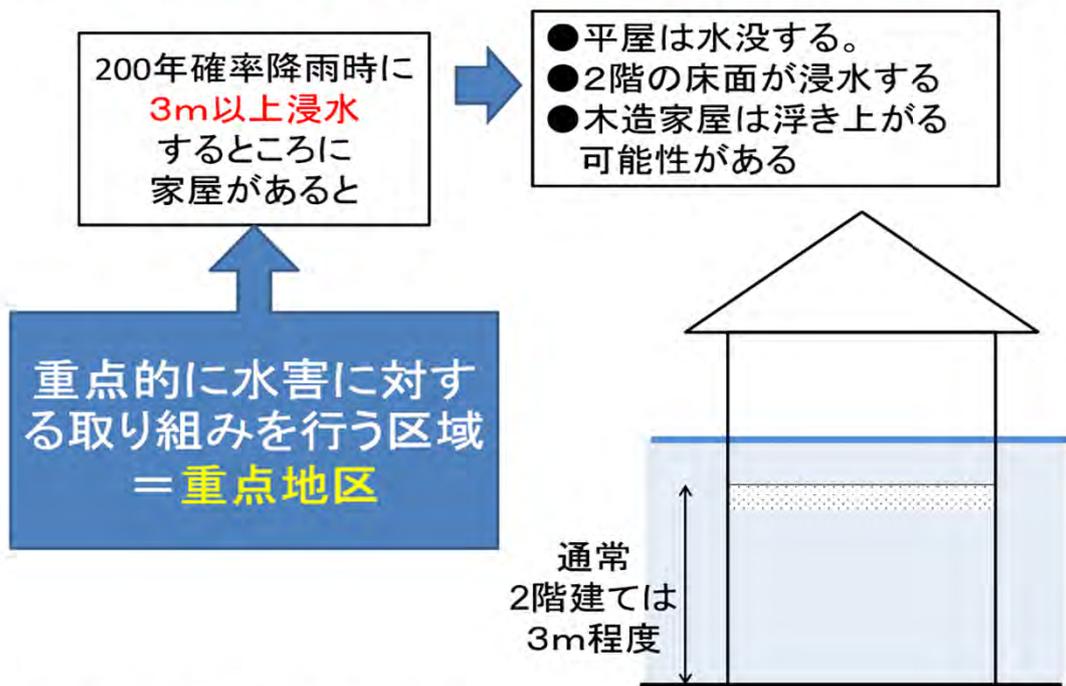
取組の経過

200年確率降雨で浸水深3m以上と想定される区域のうち、建築物が区域内にある、または開発の見込まれる地区を重点地区として、滋賀県流域治水条例に基づく浸水警戒区域の指定を見据えた取組を進めている。

⇒大津市大石富川地区において、「水害・土砂災害に強い地域づくり計画」を作成。詳細は別紙を参照。

実施状況

水害に強い地域づくりの取組地区(重点地区)の考え方



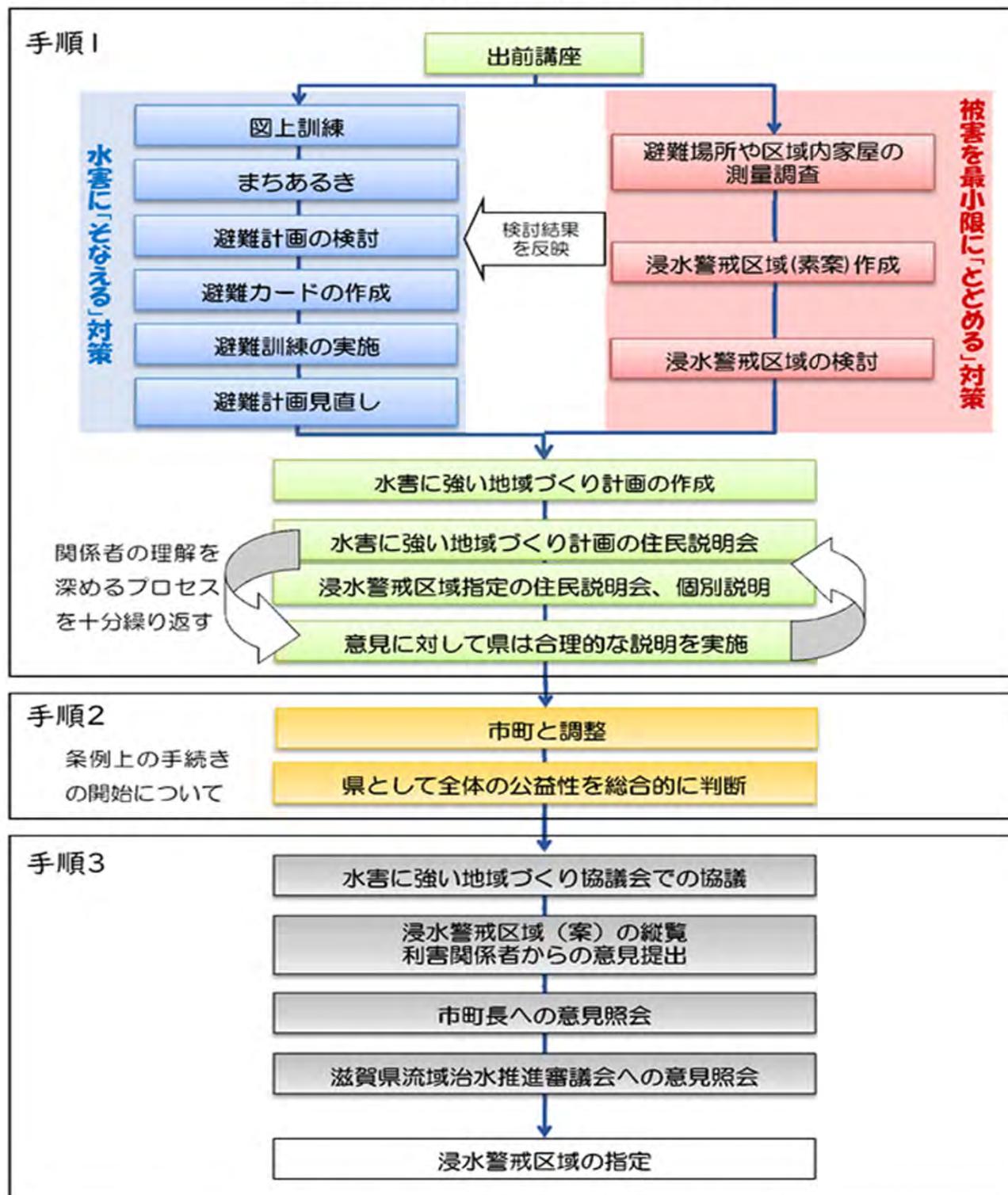
特に水害リスクの高い地区(大津・信楽圏域)

圏域	流域	市	地区	状況
大津圏域	信楽川	大津市	大石富川	H28取組開始
			堂	H29取組開始
			石居	H28取組開始
			枝	H29取組開始
			森	H30取組開始
信楽圏域	大戸川	甲賀市	黄瀬	H26取組開始、H30一部区域指定
			牧	H28取組開始
			勅旨	H28取組開始
			長野	H30取組開始
			江田	H28取組開始
			神山	H28取組開始

No.	取組項目	目標時期	取組機関
59/61	特に水害リスクの高い地区では、水害に強い地域づくり(とどめる対策)の取組を実施/特にリスクの高い地区では、水害・土砂災害に強い地域づくり(そなえる対策)の取組を実施	引き続き実施	滋賀県

実施状況

水害に強い地域づくりの取組フロー



「滋賀県流域治水の推進に関する条例に基づく浸水警戒区域の指定に係る重点地区の取組方針(令和3年(2021年)3月 滋賀県)」より

No.	取組項目	目標時期	取組機関
61	特にリスクの高い地区では、水害・土砂災害に強い地域づくり(そなえる対策)の取組を実施	引き続き実施	滋賀県

取組の経過

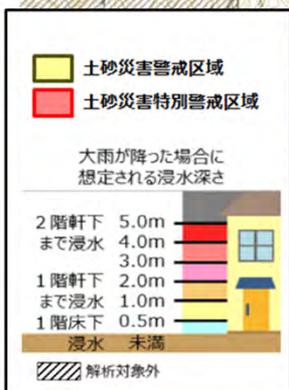
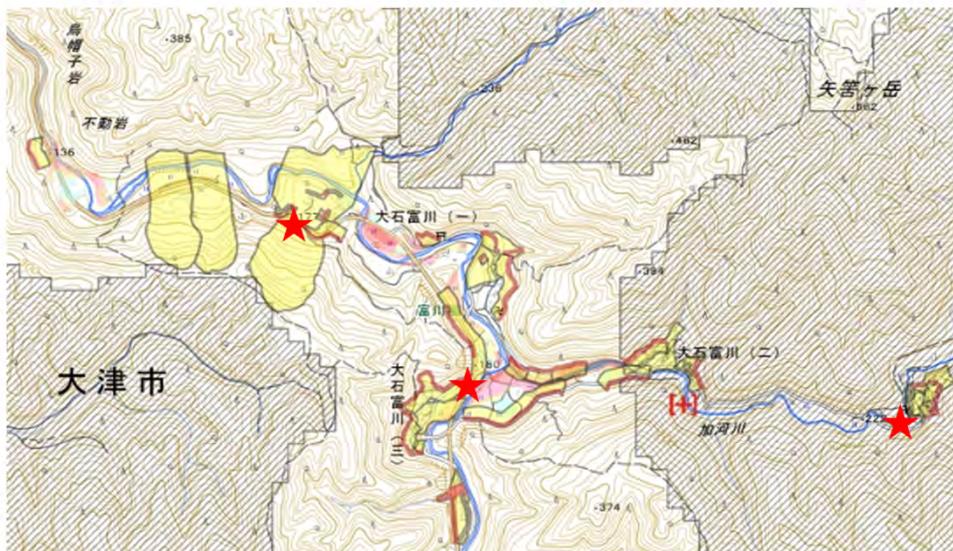
平成30年7月豪雨の際に土砂災害に遭った住民に対するアンケートで、住民の土砂災害警戒区域に対する認知度が低いことがわかった。

これを受けて、令和2年8月4日に「土砂災害防止対策基本指針」が変更され、土砂災害に対する住民等の理解を深め、避難の実効性を高めることが重要であるとして、土砂災害警戒区域等を明示した標識の設置などを行うことが明記された。

令和3年2月に大津市大石富川地区においては、土砂災害警戒区域標識の設置を完了した。

実施状況

設置位置(★箇所)



設置状況写真

どせきりゅう
土石流

がけくず
崖崩れ

Warning

この場所の近くに

どしゃいがいけいはいき
土砂災害警戒区域
Debris flow and Steep slope failure hazard zone

があります

滋賀県土木防災情報システム

滋賀県 03.2

標識詳細図

大津市大石富川地区での取組状況について

これまでの取組

地区	取組開始年	取組み状況
大石富川地区	平成28年度	H27.07.25 出前講座（役員向け）
		H28.12.17 出前講座（住民向け）
		H29.07.29 役員WG（タイムライン（案）検討）
		H29.08.19 住民WG（タイムライン（案）、防災マップ（案）検討）
		H29.10.15 出前講座（住民向け）
		H29.10.15 住民WG（避難についての意見交換）
		H30.02.17 役員WG（タイムライン、防災マップの各戸配布）
		H30.10.21 住民WG（図上訓練）
		R01.11.24 住民WG（まちあるき、浸水警戒区域素案の説明）
		R03.03.19 水害・土砂災害に強い地域づくり計画書の配布



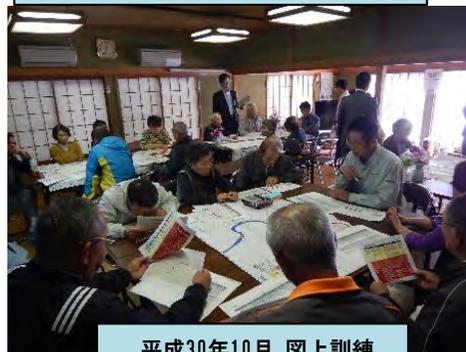
平成29年7月
タイムライン（案）検討



平成30年2月
タイムライン、防災マップの配布



平成29年10月
避難についての意見交換

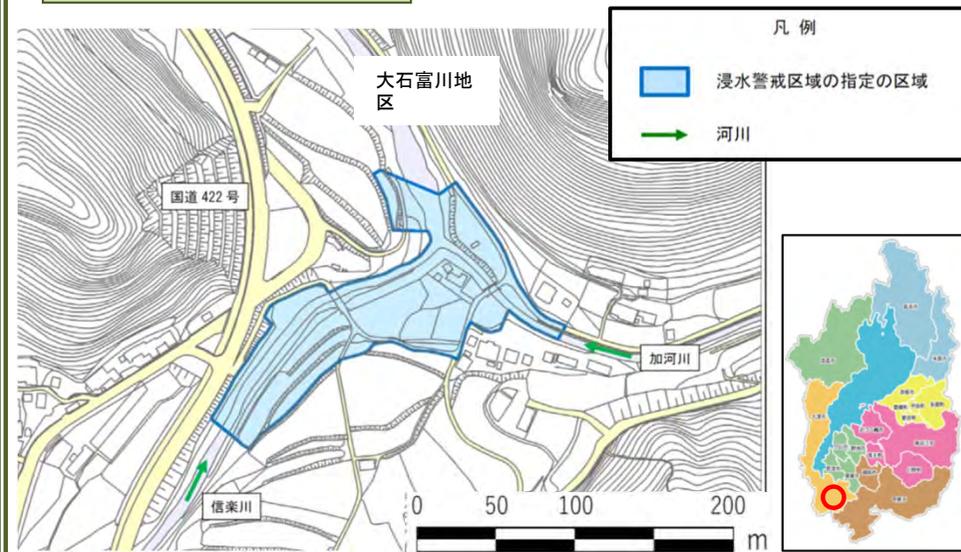


平成30年10月 図上訓練

浸水警戒区域指定に係わる経緯

～令和2年度	
	■ 浸水警戒区域素案の作成、 ■ 想定水位の設定
R03.03.19	■ 大石富川地区水害・土砂災害に強い地域づくり計画書の配布（全戸配布）
R03.04.04 R03.04.07	■ 「浸水警戒区域の指定」に関する個別相談窓口の開設（オープンハウス）
R03.05	■ 第4回瀬田川地域安全協議会
今後の予定	
R03.06	■ 浸水警戒区域指定（案）の縦覧
R03.06	■ 市長への意見聴取
R03.07	■ 滋賀県流域治水推進審議会
R03.07	■ 浸水警戒区域指定の告示

今回指定を予定している区域



No.	取組項目	目標時期	取組機関
17	要配慮者利用施設の避難計画作成 や避難訓練等の実施状況の確認	引続実施	大津市

取組の経過

要配慮者利用施設の避難計画作成・避難訓練

- ・対象施設192施設中、全施設で避難確保計画作成済み、174施設で計画に基づく訓練実施済み
- ・避難確保計画作成率は100%、訓練実施届出率は91%

実施状況

- 令和2年 8月 避難確保計画未作成事業所への一斉通知(75施設)
- 令和2年 9月 高齢者福祉施設を対象に合同訓練を実施
指示・公表に関するマニュアルを作成
- 令和2年10月 訓練実施報告の電子申請に対応
- 令和2年12月 計画未作成又は訓練未実施事業所へ改めて通知(67施設)
- 令和3年 2月 計画未作成事業所へ改めて通知(7施設)



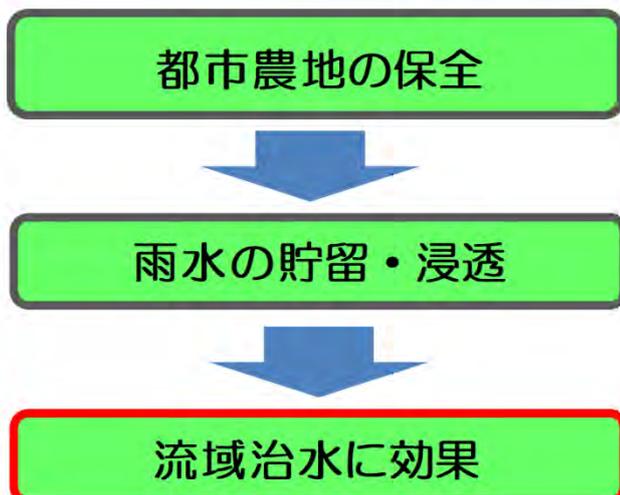
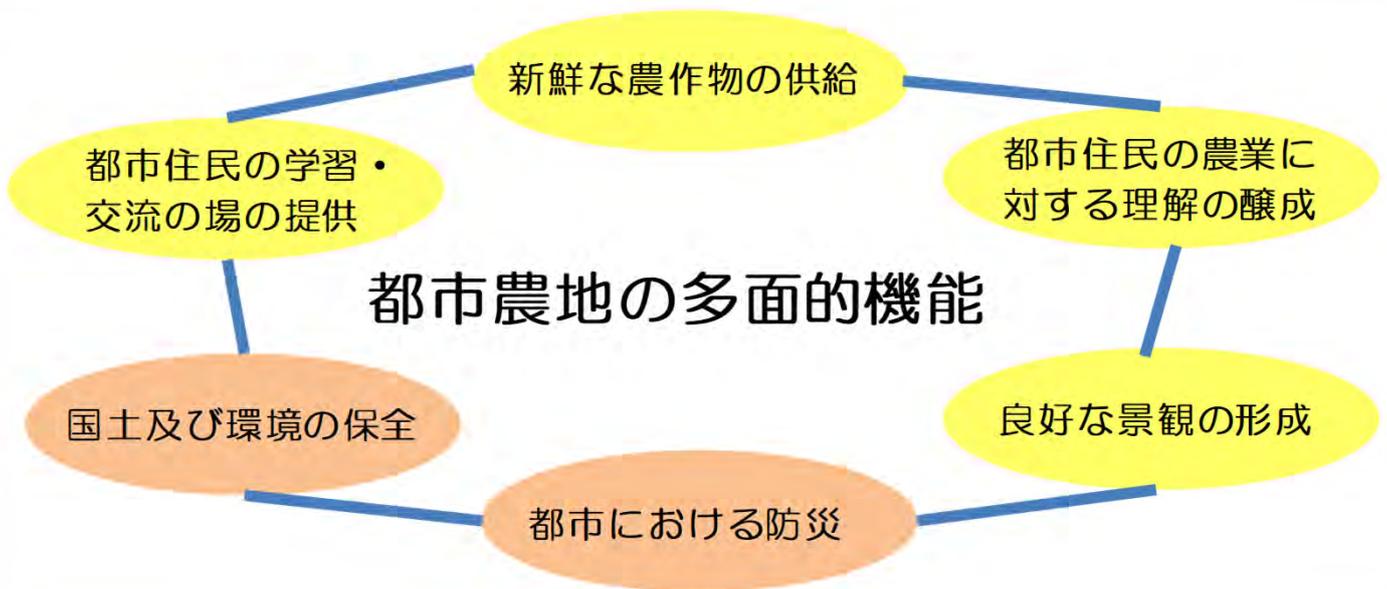
No.	取組項目	目標時期	取組機関
59	特に水害リスクの高い地区では、水害に強い地域づくり(とどめる対策)の取組を実施	引続実施	大津市

取組の経過

都市農地の多面的機能の発揮

- ◆令和3年3月改定の大津市農業振興ビジョンに「都市農地の多面的機能の発揮」に係る取り組みを追加
- ◆大津市農業振興ビジョンを都市農業振興基本法第10条における地方計画に位置付け、都市農地の多面的機能を発揮させる取り組みを推進
 - ・都市農地の多面的機能に着目し、生産緑地制度などを調査研究
 - ・農地の持つ防災機能に着目し、防災協力農地制度などを調査研究
 - ・都市農地の保全・活用を図るための制度について調査研究

実施状況



「流域治水P」における氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

No.	取組項目	目標時期	取組機関
28	防災に関する補助教材を活用した小中学校と連携した防災に関する出前講座の取組み	令和2年度	甲賀市

取組の経過

まちづくり出前講座の実施

- ・水口東高校(9月10日)
- ・貴生川小学校(9月30日)
- ・水口高校(10月30日)(11月12日)
- ・佐山小学校(11月25日)

実施状況

「地域で支える災害対策について」水口東高等学校、水口高等学校
 高校1年生の総合的な探求の時間において、「災害ってどんなん?」「助けてくれる人は誰?」
 「減災の備え」「避難場所はここ!」をテーマに、ハザードマップの見方や、減災のために各家庭
 で出来ることなどを学習いただいた。

「防災備蓄倉庫見学等」貴生川小学校、佐山小学校

小学校敷地内にある防災備蓄倉庫内の物品見学及び備蓄資機材の使用体験を実施。(備蓄食
 料、簡易トイレ見学、担架搬送体験、発電機によるスタンドライト点灯体験など)



水口東高校出前講座



佐山小学校出前講座

野洲川地域

住民の避難行動の判断を より分かりやすくするための情報提供

琵琶湖河川事務所

R3.2.24

堤防階段に実況水位が確認できる簡易的な塗装を実施

～ 「伝える」から「伝わる」情報提供 ～

琵琶湖河川事務所

- 的確な避難にあたり、平常時には市町村や住民等に水害発生リスクを理解して頂くとともに、洪水時にはリアルタイムで水害の発生状況を把握して頂くことが重要です。
- 琵琶湖河川事務所直轄管理区間である野洲川の流域住民より、出水時に集落の傍の河川水位を容易に確認したいとの要望があり、住民が身近に利用する公園付近の堤防階段に簡易的な塗装を行うことになりました。その要望に素早く応えるため、年度内の設置を目指し、職員自らが準備や施工を行いました。表示水位は、堤防天端から1m下がりが毎の高さに着色し、誰でも感覚的に実況水位が確認できるようになりました。
- 着色された階段は、公開している河川カメラでも確認できるため、堤防に近づかず実況水位が視認可能となり、**流域住民の自主的避難に繋がることを期待しています。**



野洲川 中洲地区

実施日：令和3年2月19日(金)
 実施場所：野洲川2.1k左岸 中洲親水公園付近の階段部
 参加者：琵琶湖河川事務所 6名



- 階段の地肌色とのコントラストを意識し、視認性のある赤白配色とした。
- 階段部の塗装のため、滑り防止の観点から、ラッカーズスプレーによる塗布を実施した。

「川の防災情報」の現況カメラ(滋賀県守山市幸津川町 稲荷大橋右岸)映像



実際のカメラ映像

カメラ映像の見方

- 「川の防災情報」と検索画面へ入力
- スマートフォンからは、右のQRコードでもアクセス可能



- 「カメラ」→「滋賀県」→「守山市」→「稲荷大橋右岸」の順に選択



黒出し・マスク・テープ貼付



ラッカーズスプレー塗料塗布



油性塗料塗布(文字部)

感想

- 施工費を安価に抑えることができ、施工もより簡易的方法で実施することができた。
- 遠方からでも、赤と白の対比が映えて見え、実況水位を容易に確認できると思う。出水時は堤防には近づかず、河川カメラの映像から視認してもらいたい。
- 半日程度で作業出来たため、想定していたよりも早く完成できた。今回はラッカーズスプレーを用いた塗装のため、今後の降雨等でペンキが剥がれていないか注視していきたい。

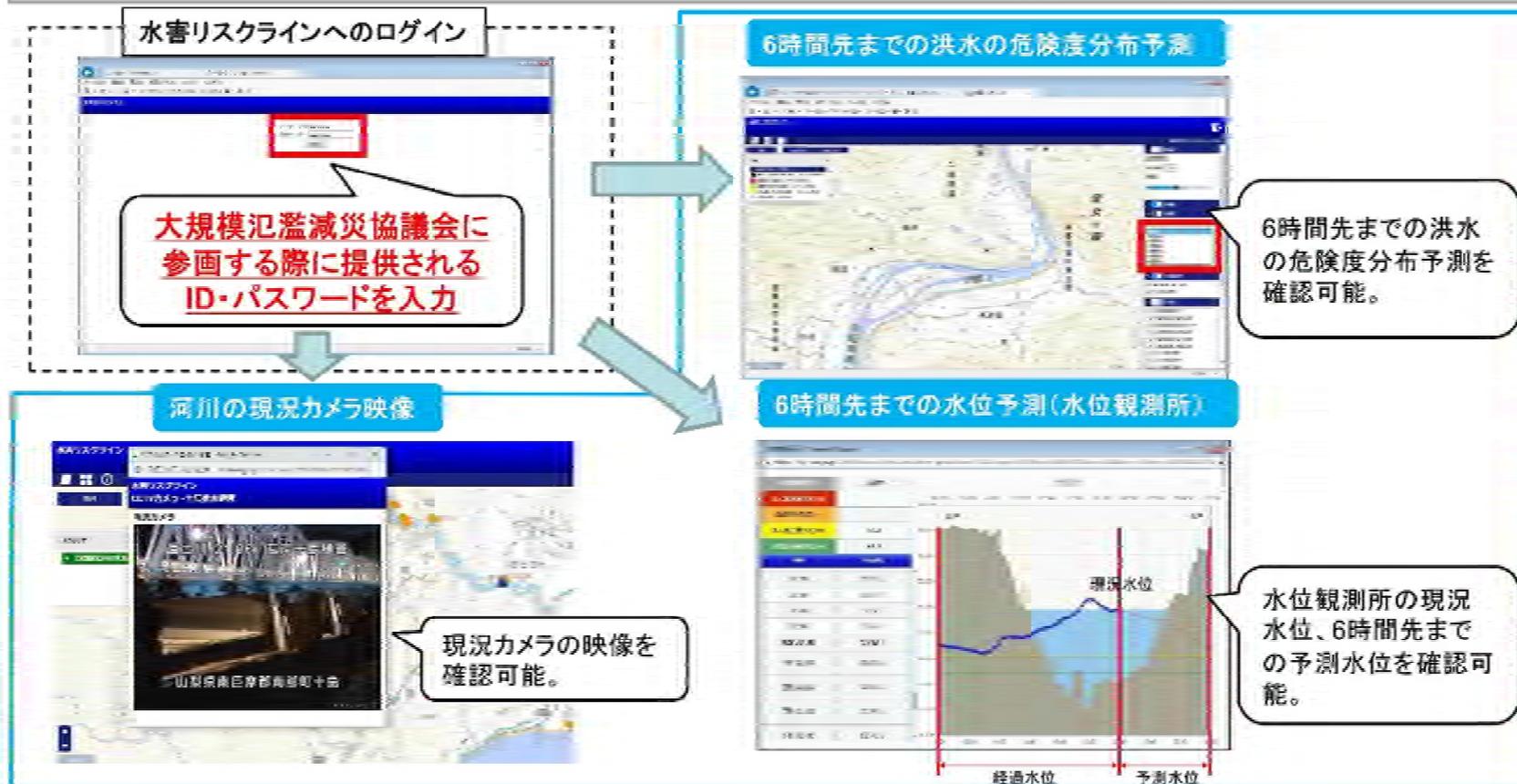
車両避難の判断に資するリードタイムの長い防災情報の提供

○国土交通省が令和元年9月から運用している「水害リスクライン」※において、現状の3時間よりも長いリードタイム（6時間先）を持つ河川水位予測を提供。

※災害の切迫感を分かりやすく伝える取組みの一つとして、上流から下流まで連続的に洪水の危険度が分かる「水害リスクライン」による水位情報の提供を令和元年9月から実施中。（自治体向け（6時間先まで提供）、一般向け（3時間先まで提供）の2種類を運用中）

○水系毎に設置される大規模氾濫減災協議会に参画する本社もしくは支社単位においてID・パスワード（自治体向けに発行しているものを協議会に参画する鉄道事業者へ提供）を入力することで、国管理河川の6時間先の河川水位予測やカメラ映像等の情報を閲覧できる。

【参考】一般向けの水害リスクラインでは、現況の洪水の危険度レベル、観測所水位等を閲覧可能。（<https://fri.river.go.jp/>）

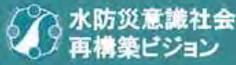


JR西日本、近江鉄道から本協議会への参画希望

- ・水害リスクライン活用開始
- ・担当者会議にオブザーバー出席または会議資料提供

重要水防箇所の情報共有と関係市による共同点検(国管理区間)

野洲市、守山市、栗東市、琵琶湖河川事務所



野洲川重要水防箇所を水防担当者として現地確認しました

R2.9.9

琵琶湖河川事務所

- ▶ 長期間の長雨により延期となっていましたでしたが、これからの台風期に備えるため、野洲川沿川自治体（守山市・野洲市・栗東市）の水防担当者と重要水防箇所の共同点検を実施しました。
- ▶ 評定基準改定に伴う重要水防箇所見直しにより、新規追加となった箇所及び工事の完了に伴う対象解除の箇所について、野洲川沿川自治体の水防担当者に変更内容について説明を行いました。

- 日時：令和2年9月9日（水）10:00～16:00
- 場所：守山市、野洲市、栗東市
- 参加者：守山市3名、野洲市2名、栗東市2名、琵琶湖河川事務所5名

【凡例】
○：自治体
●：事務所

現地での共同点検状況

▽【漏水】新規B判定



○なぜこの箇所が新規箇所として追加になったのか？

- 重要水防箇所評定基準（案）が改定され、新たにt*（堤防脆弱性指標）が導入された。200mピッチでボーリング調査を実施しており、この地点のt*が基準より悪いことが分かったためである。

○了解した。長雨や台風期の際には注視していく。

▽漏水対策完了



○なぜこの箇所が対象解除になったのか？

- 堤防の浸透対策の工事が完了し、矢板により基礎地盤漏水の恐れがなくなった。そのため重要水防箇所の対象から外れることとなりました。

○了解した。今後もハード対策を進めて頂き、堤防の弱部を減らして頂きたい。

【沿川自治体からの意見・感想】

- ・事務所職員と一緒に現地確認したことで、重要水防箇所を詳細に把握することが出来ました。
- ・重要水防箇所評定基準（案）が改定されたことにより、当市において新規追加箇所が増えたことが分かった。消防団（水防団）とも連携し、既存の重要水防箇所と併せて、特に注意して巡視していきたい。

瀬田川重要水防箇所の共同点検についても9月末に実施していきます。

大規模水害が起こりうること、また、琵琶湖水位の影響を受け浸水が長期に及ぶことを念頭に、「自ら行動し、地域の防災力を高め」、「社会経済被害を最小化」するための取り組みを実施し、水害に強い地域を目指します。

【問合せ先】 国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所 調査課
〒520-2279 大津市黒津4-5-1 ☎077-546-0844（代表）



浸水想定区域内の市への水害リスク情報の提供

■ 野洲川洪水浸水想定区域図（想定最大規模）について、浸水の深さが確認できるように「野洲川洪水浸水想定区域図詳細版」を作成しました。野洲川防災ポータルサイトから閲覧可能としました。

①琵琶湖河川事務所ホームページトップ画面



②野洲川の情報画面

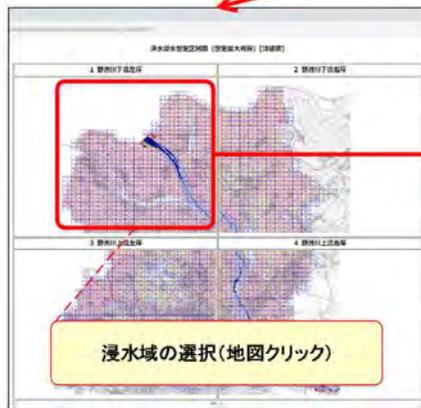


③浸水想定区域図選択画面



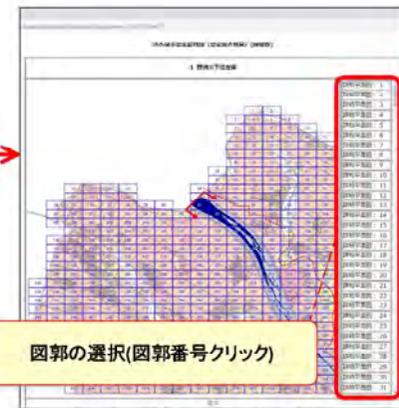
浸水想定区域図(詳細)へのリンク追加

既設ホームページコンテンツ



浸水域の選択(地図クリック)

④浸水想定区域図(詳細)エリア選択画面



図郭の選択(図郭番号クリック)

⑤浸水想定区域図(詳細)図郭選択画面



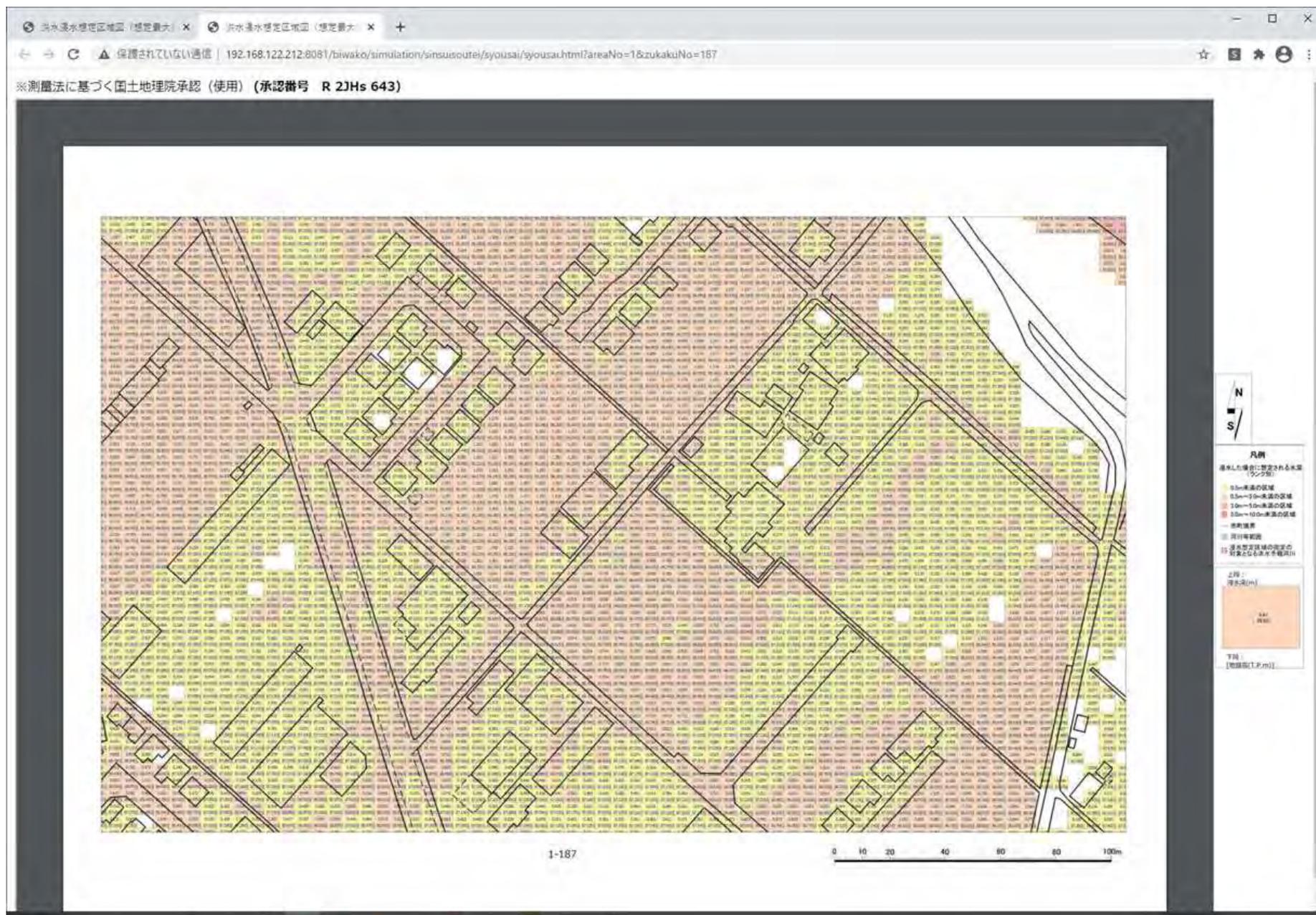
新規ウィンドウで浸水想定区域図(詳細)の表示

地理院承認番号と凡例は、全ての図郭画面に表示

追加ホームページコンテンツ

浸水想定区域内の市への水害リスク情報の提供

- 概ね5m×5mメッシュ単位で、浸水位・浸水深・地盤高を表示しています。



河川情報等の迅速な状況把握と関係機関への情報提供と共有

琵琶湖河川事務所

令和2年度「瀬田川・野洲川水防連絡会」を開催しました。 R2.6.11

琵琶湖河川事務所

- ▶ 令和2年度瀬田川・野洲川水防連絡会を開催しました。加盟している自治体の水防担当職員に参加していただき、昨年度の出水概要や水防警報及び重要水防箇所について説明をしました。
- ▶ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、空間の広い施設を利用し、換気の徹底を行うなど、3密を避けた対応を行い開催しました。



- 日 時：令和2年6月11日（木）10:00～11:30
- 場 所：水のめぐみ館「アクア琵琶」
- 参加者：滋賀県、大津市、守山市、栗東市、野洲市、湖南市、大原貯水池土地改良区、野洲土地改良区、彦根地方気象台、琵琶湖河川事務所 計32名



※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、座る間隔を十分確保しています。

当日の具体的な内容と、参加者からの感想等

水防法等の一部を改正する法律（平成29年6月19日施行）における、水防活動に関する内容について、再度確認を行いました。

内容 洪水や土砂災害のリスクが高い区域に存する要配慮者利用施設について、避難確保計画作成及び避難訓練の実施を義務化されました。また、民間を活用した水防活動の円滑化のため、水防活動を行う民間事業者へ緊急通行等の権限が付与されました。

感想

- ・ 地域社会と連携しつつ確実な避難を実現するため、関係者との連携体制の構築が必要だと思います。
- ・ 水防管理者から委任を受けた民間事業者が、水防上緊急の必要がある場所に赴く緊急通行が可能となったことを再認識しました。

彦根地方気象台からの紹介内容

彦根地方気象台から、洪水警報等の基準変更、向こう3カ月の気象予報について紹介がありました。

内容 「大雨警報(浸水害)、洪水警報等の基準変更」について、最新の災害資料の追加・流域雨量指数の計算処理の改良・基準設定に用いる統計値の更新の説明がありました。

感想

6月～8月の向こう3か月の天候の見通しは、月別の平均気温及び降水量が、ともに平年並みか高い見込みであり、より引き締めて水防団と備えていきたい。

【問合せ先】 国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所 調査課・管理課
〒520-2279 大津市黒津4-5-1 ☎077-546-0844（代表）

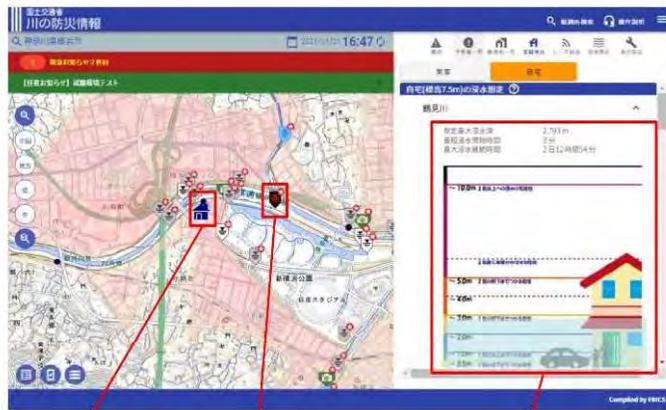


「流域治水P」における被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

河川情報等の迅速な状況把握と関係期間への情報提供と共有

全国の川の水位や洪水予警報、レーダ雨量、河川カメラ画像などをリアルタイムで提供している「川の防災情報」ウェブサイトを、3月23日(火)に全面リニューアルし、大雨時に必要となる川の情報をより分かりやすく、見つけやすく提供します。

身近な地点の情報に簡単にアクセス



地点を登録

登録地点の浸水想定を表示

近隣の観測所を登録

自宅や職場などの場所(最大3箇所)や確認が必要な観測所などを登録し、トップ画面や地図画面などをカスタマイズして、必要な情報を速やかに確認できるようになります。

地図を操作して調べたい情報を検索



表示範囲の移動や拡大・縮小が容易にできる

観測所やカメラなどのアイコンを選択して情報を表示

地図画面をフルGIS化し、河川水位、洪水予報の発表状況、レーダ雨量、河川カメラ画像などのリアルタイム情報や、洪水浸水想定区域図などのリスク情報を1つの地図画面で表示できるようになります。

全国の洪水の危険度を一目で確認



トップページの一番上に全国の洪水予報などの発表状況を掲載

全国で発表されている洪水予報やダム放流の状況など、危険が高まっている河川を一目で把握できるようになります。

※ 画面構成は一部変更となる場合があります



※「川の防災情報」URL: <https://www.river.go.jp> (3月23日リニューアル)

基地被災時を想定した衛星通信車や対策本部車を利用した訓練の実施

琵琶湖河川事務所

災害対策用機械での自治体支援を効率的に行うために ～災害対策機械の説明を実施～

—琵琶湖河川事務所—

琵琶湖河川事務所は、瀬田川・野洲川水防連絡会に加盟している団体、自治体の水防担当職員21名に対し、災害対策用機械（排水ポンプ車、照明車）の作業時の配置状況、排水作業を見てもらい、支援要請時に必要な現場情報の提供をお願いした。また、TEC-FORCE（災害対策派遣隊）活動の説明をおこなった。

実施場所
(瀬田川)



照明車展示

- 開催日：令和2年6月11日(木)
- 場 所：瀬田川
- 参加者：滋賀県、大津市、守山市、栗東市、野洲市、湖南市、大原貯水池土地改良区、野洲土地改良区、彦根地方気象台



排水ポンプ車による排水見学

参加者の意見

- ①農業用に使っているポンプに比べ、排水能力が大きく、浸水被害を速やかに復旧できると思った。
- ②排水ポンプ車の排水訓練を見ることで、車体の大きさ、排水方法がわかり、支援要請時伝えるべき現地情報の重要性を理解した。
- ③自治体で行う防災訓練に災害対策用機械を展示して、訓練参加者に共有していただきたい。

【問合せ先】 国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所 工務課
〒520-2279 大津市黒津4-5-1 ☎077-546-0844 (代表)



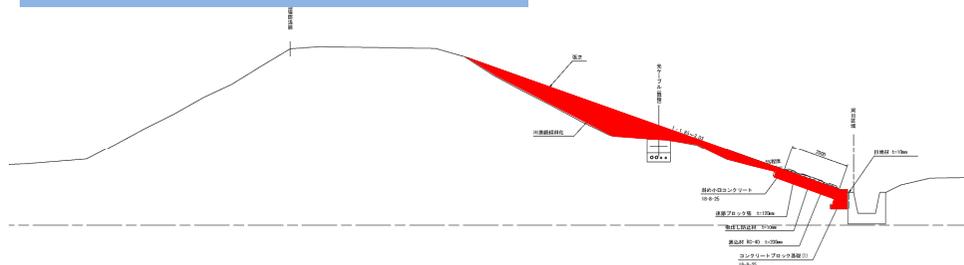
「流域治水P」における被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

野洲川(国管理区間)における危機管理型ハード対策 及び洪水を安全に流すためのハード対策(浸透対策)の実施

琵琶湖河川事務所

■ 野洲川(国管理区間)においては、1箇所にて危機管理型ハード対策及び浸透対策を施工

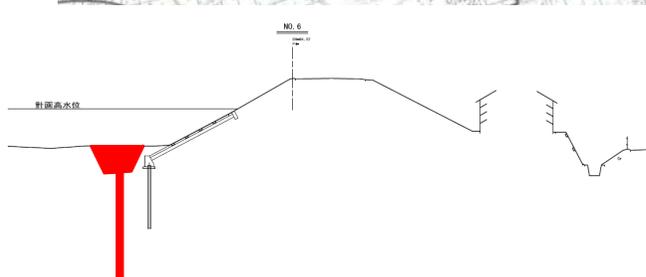
危機管理型ハード対策



新庄地区 法尻補強工事
右岸4.0k付近～4.8k付近



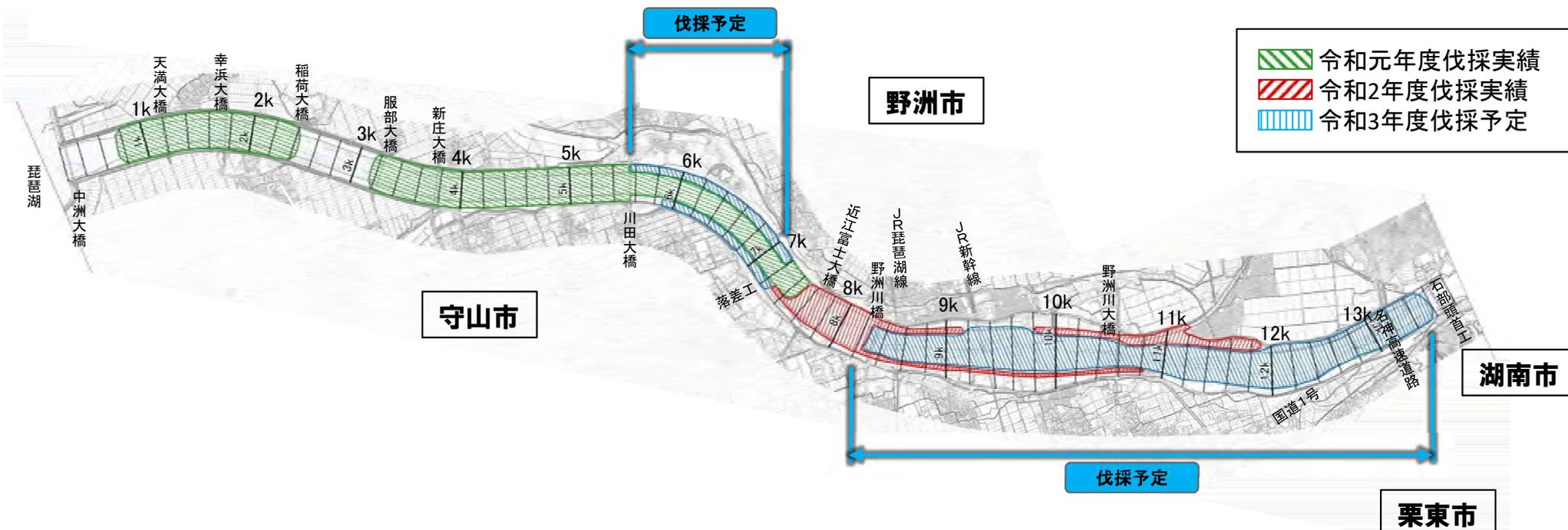
洪水を安全に流すためのハード対策(浸透対策)



新庄地区 堤防補強工事
右岸4.0k付近 ※R2.6完成

河道内樹木の伐採や河道内堆積土砂の除去等

- 平成30年7月豪雨等の災害を踏まえ実施した重要インフラ緊急点検結果に基づいた「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」から継続して、樹木伐採を実施予定。



- 洪水の流下を阻害するなど河川管理上支障となる河道内樹木について、計画的に伐採を実施するとともに、平成27年度より民間活力を活かした樹木伐採の公募を継続予定。

樹木伐採後イメージ

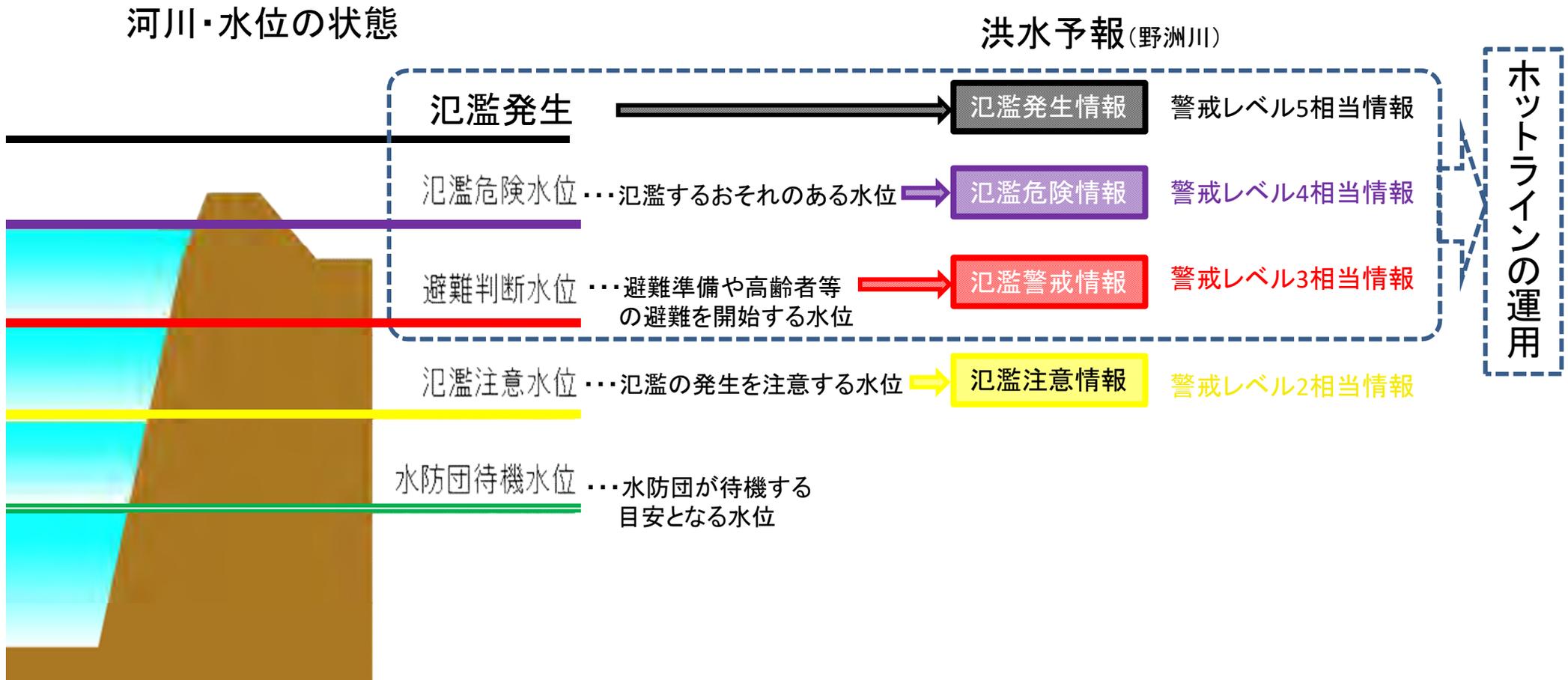


樹木伐採の公募状況



洪水予報河川・水位周知河川について

洪水予報河川: 野洲川下流(野洲観測所【国】)、野洲川上流(横田橋・水口橋観測所【県】)
 杣川(北杣橋観測所【県】)、日野川(桐原橋・安吉橋観測所【県】)
水位周知河川: 草津川(西矢倉観測所【県】)



水位観測局位置図(野洲川および甲賀・湖南圏域)

- 避難の基準水位は複数の観測所で設定されています。

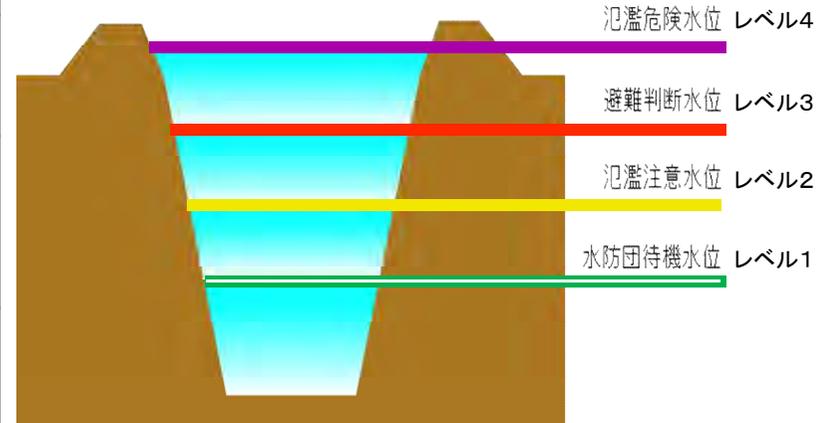


ホットラインの具体的な運用 <取組4>

河川管理者(国・県)	市町	
水位・情報	双方向のホットライン	
氾濫危険水位 (レベル4水位)	琵琶湖河川 事務所長 土木事務所長	市長 (副市長・部長)
避難判断水位 (レベル3水位)	琵琶湖河川 事務所長 土木事務所 河川砂防課長	防災担当 課長
氾濫注意水位 (レベル2水位)		
水防団待機水位 (レベル1水位)		
		発令等
		避難指示
		高齢者等避難
		消防団が出動
		消防団が待機

ホットラインの主な内容

- ◆ 現状到達水位、予想到達水位情報
- ◆ その時点で判明している河川の損壊箇所や浸水発生等の情報



水位の名称	発表される避難 情報(目安)	野洲川下流	野洲川上流		杣川	日野川		草津川
		野洲	横田橋	水口橋	北杣橋	桐原橋	安吉橋	西矢倉
氾濫危険水位 (レベル4水位)	避難指示	4.80	3.90	1.45	4.00	5.10	4.10	4.30
避難判断水位 (レベル3水位)	高齢者等避難	4.30	3.50	1.20	3.50	3.80	3.40	3.40
氾濫注意水位 (レベル2水位)	消防団が出動	3.50	2.50	1.00	3.00	3.00	2.70	3.10
水防団待機水位 (レベル1水位)	消防団が待機	2.50	1.50	0.65	2.00	1.80	1.80	2.30
避難判断水位から氾濫するまでの想定時間*)		2時間	4時間	3時間	3時間	2.8時間	2時間	4.5時間

*) 計算値であり、洪水によっては前後することもあります。

ホットライン・緊急速報メールの配信のタイミング

<取組4・26>

● 緊急速報メールの配信

河川名	基準観測所 (位置)	配信対象市町村
瀬田川	関ノ津 (大津市)	大津市
	鳥居川 (大津市)	
野洲川	野洲 (野洲市)	近江八幡市、草津市、 守山市、栗東市、 野洲市、湖南市

緊急速報メール配信
④ 氾濫のおそれ
⑤ 氾濫発生



(件名)
氾濫のおそれ

(本文)
警戒レベル4相当

野洲川で氾濫のおそれ

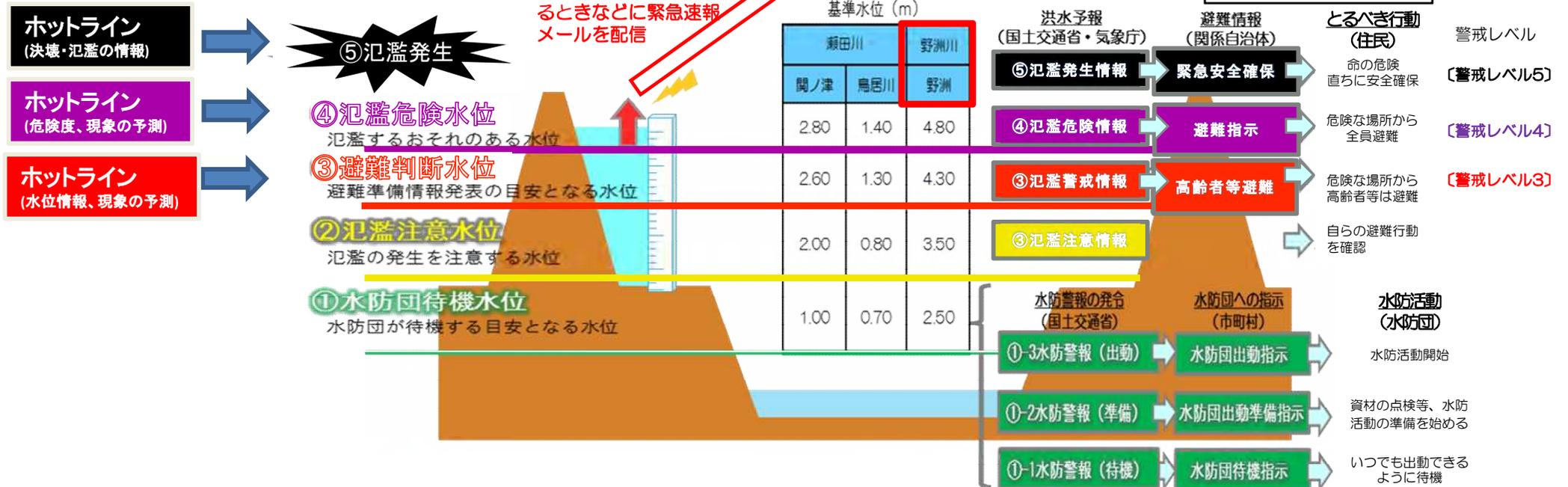
野洲(野洲市)付近で河川の水位が上昇、
氾濫が発生する危険があります

自治体からの情報を確認し、安全確保を
図るなど速やかに適切な防災行動をとっ
てください。今後、氾濫が発生すると、避
難が困難になります

(国土交通省)

プッシュ型配信
配信内容【見本】

● 河川水位と洪水予報など



※ 水防警報は、野洲川では野洲観測所の水位を発令の基準にしています。

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく取組 ～緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信～

○国土交通省では、「水防災意識社会 再構築ビジョン」のもと、洪水時に住民の主体的な避難を促進するため、平成28年9月から緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信を実施。
 ○瀬田川・野洲川では、平成29年5月1日から氾濫危険情報(レベル4)及び氾濫発生情報(レベル5)の発表を契機として、住民の主体的な避難を促進するための情報を配信。



洪水情報のプッシュ型配信イメージ

○洪水の緊急速報メール文章改善(令和2年出水期から運用開始)

- ・文章を短く(直接的な情報を有さない部分は削除)
- ・「氾濫危険水位」など専門用語は使用しない
- ・自治体からのメールとの違いを明確に

レベル4	レベル5破堤	レベル5越水
<p>(件名) 氾濫のおそれ</p> <p>(本文) 警戒レベル4相当</p> <p>野洲川で氾濫のおそれ</p> <p>野洲(野洲市)付近で河川の水位が上昇、氾濫が発生する危険があります</p> <p>自治体からの情報を確認し、安全確保を図るなど速やかに適切な防災行動をとってください。今後、氾濫が発生すると、避難が困難になります</p> <p>(国土交通省)</p>	<p>(件名) 氾濫発生</p> <p>(本文) 警戒レベル5相当</p> <p>野洲川で氾濫が発生</p> <p>●●市●●地先(●●側)で堤防が壊れ、河川の水が住宅地などに押し寄せています</p> <p>命を守るための適切な防災行動をとってください</p> <p>(国土交通省)</p>	<p>(件名) 氾濫発生</p> <p>(本文) 警戒レベル5相当</p> <p>野洲川で氾濫が発生</p> <p>●●市●●地先(●●側)付近で河川の水が堤防を越えて住宅地などに押し寄せています</p> <p>命を守るための適切な防災行動をとってください</p> <p>(国土交通省)</p>

No.	取組項目	目標時期	取組機関
14	防災に関する補助教材を活用した小中学校と連携した防災に関する出前講座の取組み	H28年度から 順次実施	滋賀県

取組の経過

- ・令和2年9月25日 湖南省立三雲小学校 4年生(滋賀県危機管理センター見学)
- ・令和2年10月20日 甲賀市立柏木小学校 4年生(滋賀県危機管理センター見学)
- ・令和2年10月28日 甲賀市立希望ヶ丘小学校 4年生

実施状況



湖南省立三雲小学校(R2.9.25)



甲賀市立柏木小学校(R2.10.20)



甲賀市立希望ヶ丘小学校(R2.10.28)

No.	取組項目	目標時期	取組機関
24	防災対策や住民の避難行動の判断をより分かりやすくするため水位計やCCTVカメラの情報を提供(配信)	引き続き実施	滋賀県

取組の経過

滋賀県河川防災カメラ

- ・ H26. 4月に野洲川中郡橋、杣川北杣橋運用開始
- ・ H28. 4月に草津川馬場橋、葉山川新上鉤橋運用開始
- ・ H31. 3月に金勝川下之橋、狼川橋、十禅寺川南田山、光善寺川橋運用開始
- ・ R 2. 4月に葉山川中沢大橋運用開始
- ・ R 3. 4月に童子川運用開始

実施状況

滋賀県土木防災情報
河川防災カメラ

「河川防災カメラ」
HP表示画面

▼ カメラまっぷ ▶ カメラ一覧 ▶ 解説 ▶ 関連リンク

カメラまっぷ

滋賀県全域

凡例

- 河川防災カメラ
- ▲ 正常水位
- ▲ 水防団待機水位
- ▲ はん濫注意水位
- ▲ 避難判断水位
- ▲ はん濫危険水位
- ▲ 計画高水位超
- ▲ 欠測/未観測

中沢大橋(葉山川)

2021年03月02日 17時00分

▲ 0.41m ↓

参考情報

カメラ工事中

携帯サイトへはこちらのURLからアクセスできます。

<http://c.shiga-bousai.jp/shigapref/m/>

バーコード読み取り機能のある携帯電話は右のバーコードからもアクセスできます。

このサイトのお問い合わせ

滋賀県土木交通部 流域政策局 電話：077-528-4152 FAX：077-528-4904

「滋賀県土木防災情報 河川防災カメラ」
中沢大橋追加(R2.4)

No.	取組項目	目標時期	取組機関
36	重要水防箇所について5ヶ年点検計画を作成し、河川管理者と関係市による共同点検(県管理区間)	R3.6	滋賀県 (南部土木事務所)

取組の経過

毎年出水期前に実施。
(R2年度はコロナ禍のため、7月21日に実施。)

実施状況



令和2年度水防パトロール実施状況(R2.7.21)
(参加機関:滋賀県南部土木事務所、草津市、草津警察署、
草津市消防団、湖南広域消防局)

No.	取組項目	目標時期	取組機関
36	重要水防箇所について5ヶ年点検計画を作成し、河川管理者と関係市による共同点検(県管理区間)	R3.6	滋賀県 (甲賀土木事務所)

取組の経過

H30.5.23 第1回共同点検実施
R02.3.3 第2回共同点検実施
R03.2.25 第3回共同点検実施

実施状況

水防計画において重点水防箇所に位置付けられている個所について甲賀土木事務所と湖南市で共同点検を今年度も実施



野洲川既設護岸
状況確認



落合川 堆積土砂撤去後
既設護岸状況確認

No.	取組項目	目標時期	取組機関
55	「滋賀県河川整備5ヶ年計画(平成31年3月)に基づく県管理河川の改修および堤防強化」	引き続き実施	滋賀県 (南部土木事務所)

取組の経過

甲賀・湖南圏域河川整備計画に基づき、金勝川、北川、山賀川(新守山川)、新川等において河川改修を実施

実施状況

河川改修

(金勝川:栗東市目川)



「流域治水P」における氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

No.	取組項目	目標時期	取組機関
55	「滋賀県河川整備5ヶ年計画(平成31年3月)に基づく県管理河川の改修および堤防強化」	引き続き実施	滋賀県 (甲賀土木事務所)

取組の経過

令和2年度: 河川整備計画に基づく広域河川改修事業に着手

実施状況

野洲川 石部大橋上流

掘削 前



掘削 後



「流域治水P」における氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

No.	取組項目	目標時期	取組機関
57	河道内樹木の伐採や河道内堆積土砂の除去等	引き続き実施	滋賀県 (南部土木事務所)

取組の経過

甲賀・湖南圏域河川整備計画に基づき、草津川、葉山川等において河道内樹木の伐採を実施

実施状況

河道内樹木の伐採

(草津川: 草津市御倉町～西矢倉)



「流域治水P」における氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

No.	取組項目	目標時期	取組機関
57	河道内樹木の伐採や河道内堆積土砂の除去等	引き続き実施	滋賀県 (甲賀土木事務所)

取組の経過

平成30年度より国土強靱化緊急3か年事業による河道内の樹木伐採に着手

実施状況

野洲川 甲西大橋下流

伐採 前



伐採 後



「流域治水P」における氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

No.	取組項目	目標時期	取組機関
58	「南部土木事務所管内維持管理計画」、「甲賀土木事務所管内維持管理計画」に基づく維持管理を実施	引き続き実施	滋賀県 (甲賀土木事務所)

取組の経過

H30年度： 維持管理計画に基づく樹木伐採に着手
R2年度： 河川内の樹木伐採を実施

実施状況

野洲川 横田橋上流

伐採 前



伐採 後



「流域治水P」における氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

No.	取組項目	目標時期	取組機関
61	危機管理型水位計配置計画に基づいて順次整備	H30年度から順次実施	滋賀県

取組の経過

滋賀県危機管理型水位計

- ・R2.8月に新川、中ノ池川、法竜川、中ノ井川、伊佐々川にて計5基運用開始
- ・R3.6月頃に美濃郷川、伯母川にて計2基運用開始見込

実施状況

The image displays the current status of crisis management type water level gauges. On the left, a photograph shows the physical components: a solar panel (太陽電池), the main device body (機器本体), and the water level sensor (水位センサ) installed near a river. On the right, a map shows the locations of these gauges across the region, with labels for 新川 (Shinkawa), 法竜川 (Horyu River), 中ノ池川 (Nakanouchi River), 中ノ井川 (Nakanoi River), 伊佐々川 (Isazaka River), 伯母川 (Hakaha River), and 美濃郷川 (Minokongo River). The gauges at 新川, 法竜川, 中ノ池川, and 中ノ井川 are marked with red dots, while those at 伊佐々川, 伯母川, and 美濃郷川 are marked with green dots.

危機管理型水位計配置(現況)

No.	取組項目	目標時期	取組機関
8	草津市洪水・内水ハザードマップの更新	R2実施	草津市

取組の経過

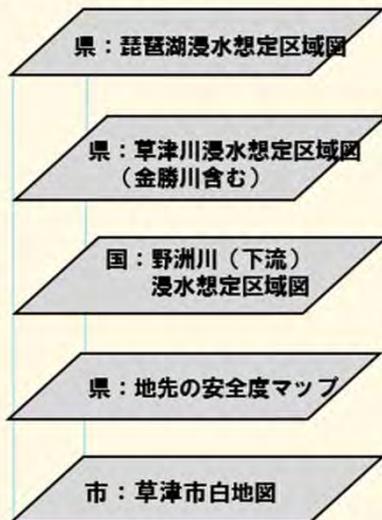
令和2年 9月 ハザードマップ原案作成
 10月 ワークショップの実施
 11月～2月 意見収集・とりまとめ
 令和3年 4月～5月 印刷
 6月 市内全戸配布(予定)

実施状況

(実施概要)

- 国・県の作成した浸水想定区域図と、県の作成した地先の安全度マップを重ね合わせて表示する
- 作成したハザードマップを市内全戸配布予定

◇ ハザードマップのレイヤー



(令和2年10月31日 ワークショップ)

危険箇所の確認や、避難のあり方について議論していただくため、ワークショップを開催し、市内全学区の町内防災担当者等の方にご参加いただき、意見・情報収集を行いました。



「流域治水P」における被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

No.	取組項目	目標時期	取組機関
8	想定最大規模洪水の洪水浸水想定区域を考慮したハザードマップの更新および周知	R2実施	守山市

取組の経過

・滋賀県および琵琶湖河川事務所において公表された想定最大規模の浸水想定をもとに、浸水深を50cm単位で色分けしたものを作成し、これを反映した防災マップを令和3年3月に全戸配布した。

実施状況

我が家の防災データ

- ◆避難場所 自宅から近い避難場所を調べておきましょう。
- ◆集合場所 家族が離れ離れになったときの集合場所を決めておきましょう。
- ◆持ち出し品 非常持ち出し品の置き場所を調べておきましょう。
- ◆避難先 家族の避難先を調べておきましょう。

氏名	退去年月日	避難先	通学・通園の避難先

災害用伝言ダイヤルの利用方法(伝言の録音・再生)

大雨や台風による水害

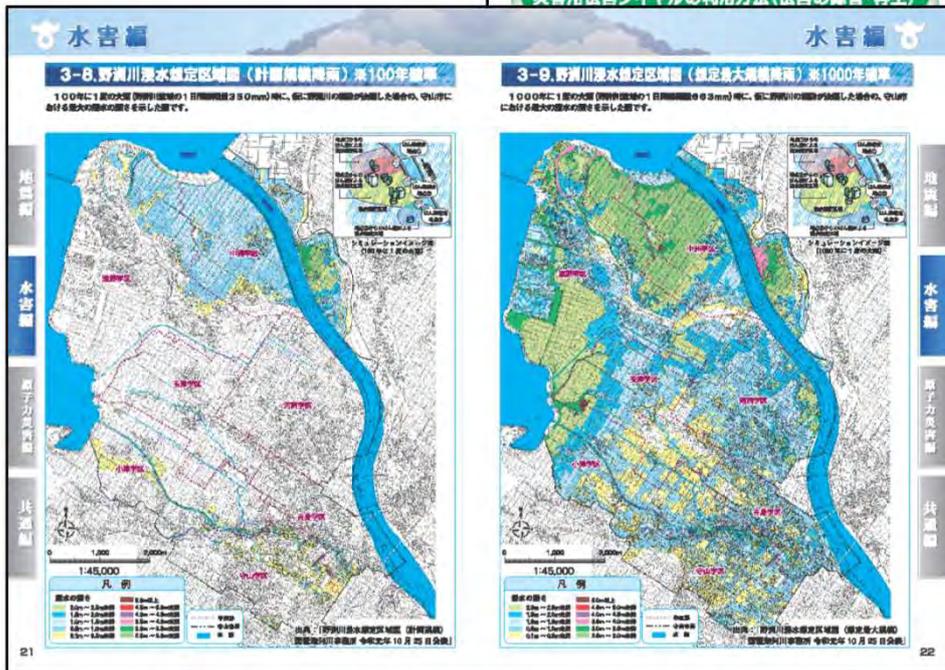
守山市 防災マップ

自助・共助・公助の連携で
災害に強いまちへ

地震による災害

保存版

令和3年3月改訂版



洪水浸水想定区域図(想定最大規模) 浸水深50cm単位

「流域治水P」における被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

No.	取組項目	目標時期	取組機関
8	想定最大規模洪水の洪水浸水想定を考慮したハザードマップの更新および周知	R2年度に更新	栗東市

取組の経過

風水害、土砂災害、震災の防災マップを住宅地図に反映し、市内全戸に配布
 自宅等の災害リスクを認識することにより、適切な防災活動の実施など自助共助の支援

実施状況



- 市内に全戸配布し、すべての家庭で「前もって災害による被害を知ることができる」、「何をすべきか、何が必要なのか冷静に判断でき、素早く避難することができる」など、防災意識の向上を図ることができる。
- 予想される災害リスクにより、必要となる備蓄品の整備や、避難が必要となるタイミング、避難先を想定することができる

No.	取組項目	目標時期	取組機関
29	水防団や消防団員の募集強化	継続実施	甲賀市

取組の経過

現在の甲賀市消防団は、社会情勢の変化により被用者団員が多数を占めるため、平日昼間の消防力の低下が課題となっていた。

この課題を解決するため、令和元年度の消防団検討委員会で、議論され、地元に住居し、即座に出場できる方々で補完する組織として「支援団員」制度を導入することが決定した。

「支援団員」とは、恒常的な活動をする「基本団員」とは違い、入団資格や活動内容を限定した「機能別消防団員」である。その活動内容は所属する区域内の災害現場への出動に限定している。

実施状況

令和3年度から地元に住居し、即座に出動できる消防団員OBからなる「支援団員」を導入し、地域防災力を堅持する。

令和2年9月

・「支援団員制度」導入に伴う、消防団条例の改正

令和2年11月

・市ホームページ、広報紙、区長文書により「支援団員制度」の周知。

令和2年12月～令和3年3月

・支援団員入団交渉・入団手続き

令和3年4月

・支援団員制度導入。
・辞令交付式・説明会の実施。



「流域治水P」における被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

No.	取組項目	目標時期	取組機関
8	想定最大規模の洪水浸水想定区域を想定したハザードマップの更新および周知	令和2年度	野洲市

野洲市防災マップの更新について

【事業の概要】

洪水土砂災害ハザードマップは、平成27年の水防法改正に伴い、国、都道府県又は市町村は想定し得る「最大規模」の降雨に対応した浸水想定区域を明示し、市町村はこれに応じた避難方法等を住民等に適切に周知するために作成することが義務付けられた。それに基づき、国・県の河川管理者は洪水浸水区域の見直しを平成31年3月までに行われるとともに、新たな地先の安全度マップについては滋賀県が令和2年3月に公表された。

これを受け、洪水土砂災害ハザードマップ・地震ハザードマップの更新作業を令和2年度に進め、野洲市防災マップの取りまとめをおこなったものである。

1. 【防災マップの項目】

○風水害編

- ・洪水土砂災害ハザードマップについて
- ・洪水土砂災害ハザードマップ（計画規模）
- ・洪水土砂災害ハザードマップ（想定最大規模）
- ・地先の安全度マップ（200年降雨確率）
- ・風水害に備えて

○地震編

- ・地震ハザードマップについて
- ・地震ハザードマップ
- ・液状化危険度マップ
- ・地震に備えて

○共通編

- ・災害に備えて
- ・避難施設について

2. 【主要な変更点】

防災マップの構成	
【現】 A 1 見開きタイプ （表面：洪水・土砂災害編 裏面：地震編）	【新】 A 4 冊子タイプ（54頁） （風水害編 30頁/地震編 20頁/共通編 4頁）
掲載内容	
【現】 ○洪水・土砂災害編 ① 洪水ハザードマップ <ul style="list-style-type: none"> ・市内全域を一枚に掲載 ・水防法に基づく野洲川、日野川、琵琶湖の各「浸水想定区域図」と、県が条例に基づき作成した「地先の安全度マップ」を重ね合わせ、最大浸水深を示したもの（平成26年度作成） ・野洲川、日野川、地先の安全度マップは概ね100年に1回の大雨を、琵琶湖は概ね200年に1回の大雨を想定 	【新】 ○風水害編 ① 洪水土砂災害ハザードマップ <ul style="list-style-type: none"> ・各学区に分けて掲載 ・近年の河川改修、宅地造成地形の状況を反映 <ul style="list-style-type: none"> ・変更なし

<p>【現】</p> <p>② 想定最大規模降雨での浸水想定区域図 (掲載なし)</p> <p>③ 200年確率での「地先の安全度マップ」 (掲載なし)</p> <p>④ 現在告示されている土砂災害警戒区域をすべて掲載</p> <p>⑤ 浸水深凡例の色分け (5段階表示)</p> <p>○地震編</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内全域を一枚に掲載 <p>○共通編</p> <p>① 避難情報の種類と、とるべき行動</p> <p>② 指定避難所等一覧</p>	<p>【新】</p> <p>② 想定最大規模降雨での野洲川、日野川及び琵琶湖の浸水想定区域図を参考資料として個別に掲載 (市内全域を各1枚)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年の水防法改正に伴い、想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域図を各河川管理者が作成 (琵琶湖河川事務所、滋賀県) <p>③ 200年確率での「地先の安全度マップ」を参考資料として掲載 (市内全域を1枚)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地先の安全度マップ」は滋賀県が条例に基づき独自に作成 ・主要な一級河川の氾濫に加え、主要な普通河川や農業用排水路等の氾濫 (内水氾濫) も考慮して、最大浸水深を示す <p>④ 今年度に土砂災害警戒区域の指定が追加される箇所を含め掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土石流8箇所と急傾斜地の崩壊2箇所を追加 <p>⑤ ユニバーサルデザインに基づく色分けに対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月 国土交通省水管理・国土保全局による水害ハザードマップ作成の手引きの指針に基づき表示する <p>○地震編</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学区に分けて掲載 <p>○共通編</p> <p>① 避難情報の種類と、とるべき行動を詳細に記載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警戒レベルの追記 <p>② 指定避難所等一覧</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の整備に合わせた名称変更 ・施設閉鎖に伴う名称の削除 ・指定緊急避難場所の掲載 ・一時避難場所の削除
<p>電子データの活用</p>	
<p>【現】</p> <p>洪水ハザードマップ側にインターネット等による情報の入手先のアドレス等を掲載</p>	<p>【新】</p> <p>従前の内容に加え、風水害編・地震編共に各学区別に携帯電話等で読み取ることができるQRコードを掲載し、リスク情報を表示</p>

3. 【令和2年度のスケジュール】

- 令和2年7月・・・契約
- 令和2年8月～10月・・・資料収集 (浸水想定区域図・土砂災害警戒区域等)
- 令和2年9月～12月・・・原案の作成作業
- 令和3年1～2月・・・原案の校正作業
- 令和3年3月・・・野洲市防災マップの印刷 (30,000部)
- ホームページ及び防災アプリ用データ作成

○事業の目的

- ① 見やすさや情報量の追加を目的に、「A1見開き」から「A4冊子」タイプへ変更
- ② 「水防法」の改正に基づく最大浸水想定区域図の追加
- ③ 「避難勧告等に関するガイドライン」の改定に基づく警戒レベル等の防災情報を追加

計画規模降雨における浸水想定区域図の更新

詳細図を市内7学区に分割し掲載



最大規模降雨における浸水想定区域図の追加

内水・野洲川・琵琶湖・日野川を見開き掲載



琵琶湖浸水想定区域図(想定最大規模)



警戒レベルごとの避難行動を追加

警戒レベルと避難情報

避難情報等や防災気象情報の意味を直感的に理解できるように、5段階の警戒レベルに分類されています。また、令和3年の出水期頃から、以下の避難情報等の名称で提供されることになりました。警戒レベルに応じて、適切な避難行動をとってください。

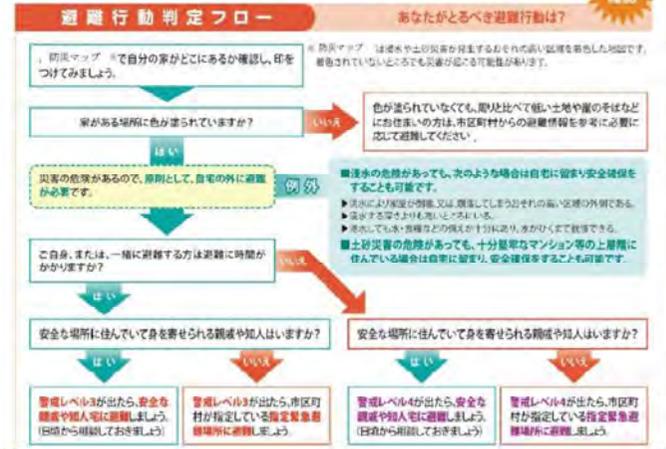
警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	防災気象情報(気象庁が発表)	避難情報等(野洲市が発表)
警戒レベル5	災害発生または切迫	命の危険 直ちに安全確保!	大雨特別警報	緊急安全確保*
警戒レベル4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	土砂災害警戒情報	避難指示
警戒レベル3	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難**	大雨警報	高齢者等避難
警戒レベル2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水・高潮注意報	
警戒レベル1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報	

*1:災害の発生を想定できていない場合もあるため、警戒レベルが緊急安全確保に必ず適合するものではありませんのでご注意ください。*2:高齢者等以外の方も避難を促した上で、要所に避難してください。午後、夜や高齢者行動により避難が困難な場合は、自治体の避難情報にしてください。

避難行動の判定フローを追加

避難行動判定フローを確認しましょう

「自らの命は自らが守る」意識を持ち、自宅の災害リスクととるべき行動を確認しましょう。
「避難行動判定フロー」(野洲市防災マップ)と合わせて確認し、居住する地域の災害リスクや住宅の条件などを考慮したうえでとるべき避難行動や適切な避難先を確認しておきましょう。



No.	取組項目	目標時期	取組機関
22	避難情報を各世帯へ確実に届けるため防災行政無線等の普及(無線のデジタル化等)	令和2年度	野洲市

野洲市固定系防災行政無線システム整備工事について

1. 事業の目的

旧の固定系防災行政無線は導入から14年が経過し、老朽化対策が急務となっていた。また、昨今の災害が頻発する状況からも音声による現行システムだけでは、災害時の住民への情報伝達には限界があり、新たに防災アプリケーションの構築や、メール配信サービスの機能拡充等、様々な情報伝達手段を確保し、情報伝達が迅速かつ円滑に行えるよう野洲市固定系防災行政無線システムの更新整備を行った。

2. 整備概要

老朽化した既存設備の更新

- ・工 期 … 令和2年6月26日から令和3年3月31日
- ・契約金額 … 385,000,000円(内消費税及び地方消費税 35,000,000円)
- ・委 託 先 … 富士通ネットワークソリューションズ株式会社 関西支店
- ・財 源 … 緊急防災・減災事業債【充当率100%(内交付税算入率70%)】
- ・親局設備、遠隔制御設備、屋外拡声子局の更新(既設柱流用)

音声合成機能

事前登録した文字入力情報の音声化により放送の迅速化

スピーカーの更新による効果

遠距離スピーカーの採用により屋外拡声子局を節減(現在85局)

通常スピーカーの音達距離 (250~400m) 遠距離スピーカーの音達距離 (400~700m)

音声の均一・明瞭化

設備更新に伴い設備は、一部地域で聞こえにくい等の意見への対応のため高性能化しますが、気象状況や密閉された屋内への音声伝達には限界があるため、以下の機能を整備し市民への情報伝達機能の向上を図った。



防災無線と情報伝達手段との連携

- ・防災無線の放送内容を複数の情報伝達手段へ一元化で自動配信
 これまでは防災無線の放送、メール配信、ホームページ更新作業等を個別に実施していましたが、防災無線のワンオペレーションで本事業に於いて構築する防災アプリ、防災WEBサイト、LINE、メール、電話、FAXの複数の情報伝達手段への自動配信の一元化が可能になり情報伝達の効率化、迅速化が図れます。これにより、気象状況や屋内等で放送内容が聞き取れなかった場合でも他の情報伝達手段で同様の防災情報の取得が可能になった。

防災WEBサイトの構築

- ・PUSH型(防災アプリやメール配信)の配信内容をWEBサイトに掲載
 アプリのインストールやメールの事前登録をしていない住民のために、PUSH型の配信情報が専用WEBサイトで確認できます。

メール配信サービス「すぐメール」の機能拡張

- ・複数の情報伝達手段への配信
 これまで防災情報等は登録したメールアドレスのみに配信していましたが、機能拡張によりスマートフォンアプリの野洲市防災アプリ、LINE、電話、FAXへの配信が可能になり、各個人の状況により情報取得手段の選択ができる。

【機能拡張後の情報伝達手段】

防災アプリ … 文字・音声を配信 LINE … 文字を配信 メール … 文字を配信
 電話・FAX … 音声を配信(視覚障がい者用)※

No.	取組項目	目標時期	取組機関
19	避難行動に資する「まるごとまちごとハザードマップ」の整備、計画作成等	令和元年度から順次実施	湖南省

取組の経過

- ・令和元年度 N=100枚(三雲、妙感寺、吉永、夏見、針地区)
- ・令和2年度 N=160枚(中央、針、平松、柑子袋、石部地区)

実施状況

・ 想定浸水深表示板設置（見える化）事業



・ 近年全国各地で多発している集中豪雨や台風等の風水害による被害状況を考慮して、湖南省における野洲川上流・杣川 洪水浸水想定区域図（想定最大規模）および地先の安全度マップ 最大浸水深図（200年確率）による想定浸水深の市民への周知、風水害発生時における市民の主体的な避難行動の促進等を図るため、「想定浸水深表示板」を設置し、見えない想定浸水深を見える化することにより住民自らが日常の生活の中で想定浸水深を実感することで、防災・減災意識の向上を図る。



「流域治水P」における被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

No.	取組項目	目標時期	取組機関
13	避難誘導マニュアルの作成	令和元年度から 実施	近江八幡市

取組の経過

避難誘導マニュアル指針・避難所運営マニュアル指針の改訂の経過(抜粋)

令和元年 9月 市地域防災計画に係る手順指針検討委員会 委員の任命(職員)
 令和 2年 1月 手順指針検討委員会、監修者への指導依頼・意見照会(1回目)
 令和 2年 3月 監修者への指導依頼・意見照会(2回目)
 令和 2年 5月 手順指針検討委員会委員への内容再確認、市防災会議での意見照会
 令和 2年10月 マニュアル指針概要版の作成(完成 令和3年3月)
 令和 2年12月 警戒レベル改定対応
 令和 3年 2月 市幹部級へのマニュアル指針の改訂報告
 令和 3年 3月 市連合自治会でのマニュアル指針の改訂報告
 令和 3年 4月以降 マニュアル指針概要版を各自治会長へ配布

実施状況

当市では、各自治会やまちづくり協議会において地域の実情に応じた独自の避難誘導や避難所運営マニュアルを作成・更新いただくため、必要な日ごろの備えや知識内容をまとめた避難誘導マニュアル指針・避難所運営マニュアル指針を作成しています。

現在の指針は平成28年に作成したものですが、昨今の避難や避難所のあり方の考え方の変化から、改訂を進め、令和3年度早期に改訂の見込みとなりました。

これら指針から、重要事項を抜き出し、各自治会でマニュアルを作成・更新される際のきっかけづくりとなる概要版を作成し、令和3年4月以降に自治会長への送付を予定しています。また各マニュアル指針のオリジナル版は市内各コミュニティセンターに配布を予定しています。



No.	取組項目	目標時期	取組機関
16	小学生等を中心とした避難経路の安全点検	令和元年度から実施	近江八幡市

取組の経過

避難誘導マニュアル指針・避難所運営マニュアル指針の改訂の経過(抜粋)

令和元年 9月 市地域防災計画に係る手順指針検討委員会 委員の任命(職員)

令和 2年 1月 手順指針検討委員会、監修者への指導依頼・意見照会(1回目)

令和 2年 3月 監修者への指導依頼・意見照会(2回目)

令和 2年 5月 手順指針検討委員会委員への内容再確認、市防災会議での意見照会

令和 2年11月 リーフレット・カードの作成(完成 令和3年2月)

令和 2年12月 警戒レベル改定対応

令和 3年 2月 市幹部級へのマニュアル指針の改訂報告

令和 3年 3月 市連合自治会でのマニュアル指針の改訂報告

令和 3年 4月 避難誘導マニュアル指針を基にしたリーフレット・カードの全戸配布

実施状況

当市では、各自治会やまちづくり協議会において地域の実情に応じた独自の避難誘導や避難所運営マニュアルを作成・更新いただくため、必要な日ごろの備えや知識内容をまとめた避難誘導マニュアル指針・避難所運営マニュアル指針を作成しています。

現在の指針は平成28年に作成したのですが、昨今の避難や避難所のあり方の考え方の変化から、改訂を進め、令和3年度早期に改訂の見込みとなりました。

これら指針のうち、避難誘導マニュアル指針から日常や災害時の心構えなどを抜粋した、避難所や避難経路、家族の連絡先などを各自で記載もできるリーフレットや、避難所や家族の連絡先などを記載・共有できる家族のやくそくごと(カード)を令和3年4月に全戸配布を予定しています。

この他にも、河川・新築等に被害を感じた場合には、速やかに「河川治水P」へお問い合わせください。

東近江圏域

東近江圏域の取組方針に基づく2020年度の取組報告

1. 要配慮者利用施設における避難計画の作成および避難訓練の実施

取組項目	実施時期	取組機関
・対象となる全要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・避難訓練の実施を目指し、支援する。	2022.3まで	2市2町 滋賀県
・避難確保計画の作成状況、避難訓練の実施状況および施設の位置付けの見直しについて、毎年協議会の場において進捗状況を確認する。	順次実施	2市2町 滋賀県

取組方針p. 8

取組の流れ	実施機関
① 平成30年度に実施した避難確保計画作成支援の取組において、課題となった事項を整理し、滋賀県版「要配慮者利用施設に係る避難確保計画作成の手引き」を改正する。	滋賀県
② モデル施設において、避難訓練を実施する。	近江八幡市 滋賀県
③ 市町地域防災計画への位置づけについて、協議会(担当者会議)において情報共有。	2市2町 滋賀県

令和3年3月末時点

市町名	地域防災計画への位置づけ※1	対象施設数※2	計画提出済施設数
近江八幡市	令和2年3月	29	25
東近江市	平成30年5月24日	267	151
日野町	平成30年3月	2	2
竜王町	令和3年3月	28	2

※1:市町防災会議は、要配慮者利用施設でその利用者の洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保を図る必要があると認められるものを市町村地域防災計画において当該洪水浸水想定区域ごとに定めている。

※2:近江八幡市は浸水0.5m未満かつ土地又は建物の嵩上げ、施設2階の有無、台風・水害の恐れがある場合の事業所の臨時的な閉鎖、その他の理由などから、避難確保計画(避難誘導マニュアル)の作成を急がない施設を設定している。

一方、東近江市、竜王町は浸水がある全施設を対象にしている。

2021年度も継続実施

2021年度中に対象となる全要配慮者利用施設において、避難確保計画の作成および避難訓練の実施が目標であり、早期の地域防災計画への位置づけが求められている。

2. 水害・土砂災害ハザードマップの改良、周知、活用

取組項目	実施時期	取組機関
・洪水浸水想定区域図、地先の安全度マップの更新、土砂災害警戒区域等の指定に合わせて水害・土砂災害ハザードマップを更新し公表する	2021.3まで	2市2町

取組方針p. 9

洪水浸水想定区域図(琵琶湖、日野川、愛知川、宇曾川)や地先の安全度マップから、各市町がハザードマップを作成。

2021年度完了予定

3. 土砂災害危険箇所以外の抽出・基礎調査

取組項目	実施時期	取組機関
・新たに判明した土砂災害リスク箇所について基礎調査を完了し公表する	2020.3まで	滋賀県

取組方針p. 9

取組の流れ	実施機関
① 昨年度基礎調査を完了、公表した240箇所について、2021年3月までに土砂災害警戒区域の指定を完了する	滋賀県

2019年度 基礎調査実施箇所数	
市町	調査箇所数
近江八幡市	27
東近江市	85
日野町	99
竜王町	29
合計	240

2021年度も継続実施

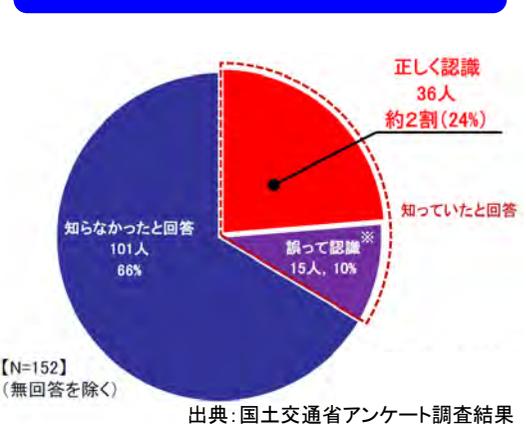
4. 土砂災害リスクの現地表示

取組項目	実施時期	取組機関
・毎年協議会の場において、水害危険性および土砂災害の危険性について情報共有するとともに周知を行う	順次実施	滋賀県

取組方針p. 6

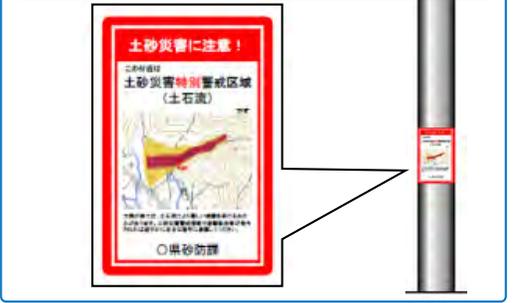
取組の流れ	実施機関
① 土砂災害リスクの高い地区や要配慮者利用施設・避難所の付近にある区域を対象として、土砂災害警戒区域等の標識設置を順次実施する	滋賀県

H30年7月豪雨被災地域における、土砂災害警戒区域の認識状況アンケート調査



自宅が土砂災害警戒区域に含まれると、正しく認識していた人は、2割にとどまる

土砂災害警戒区域の現地標識設置イメージ



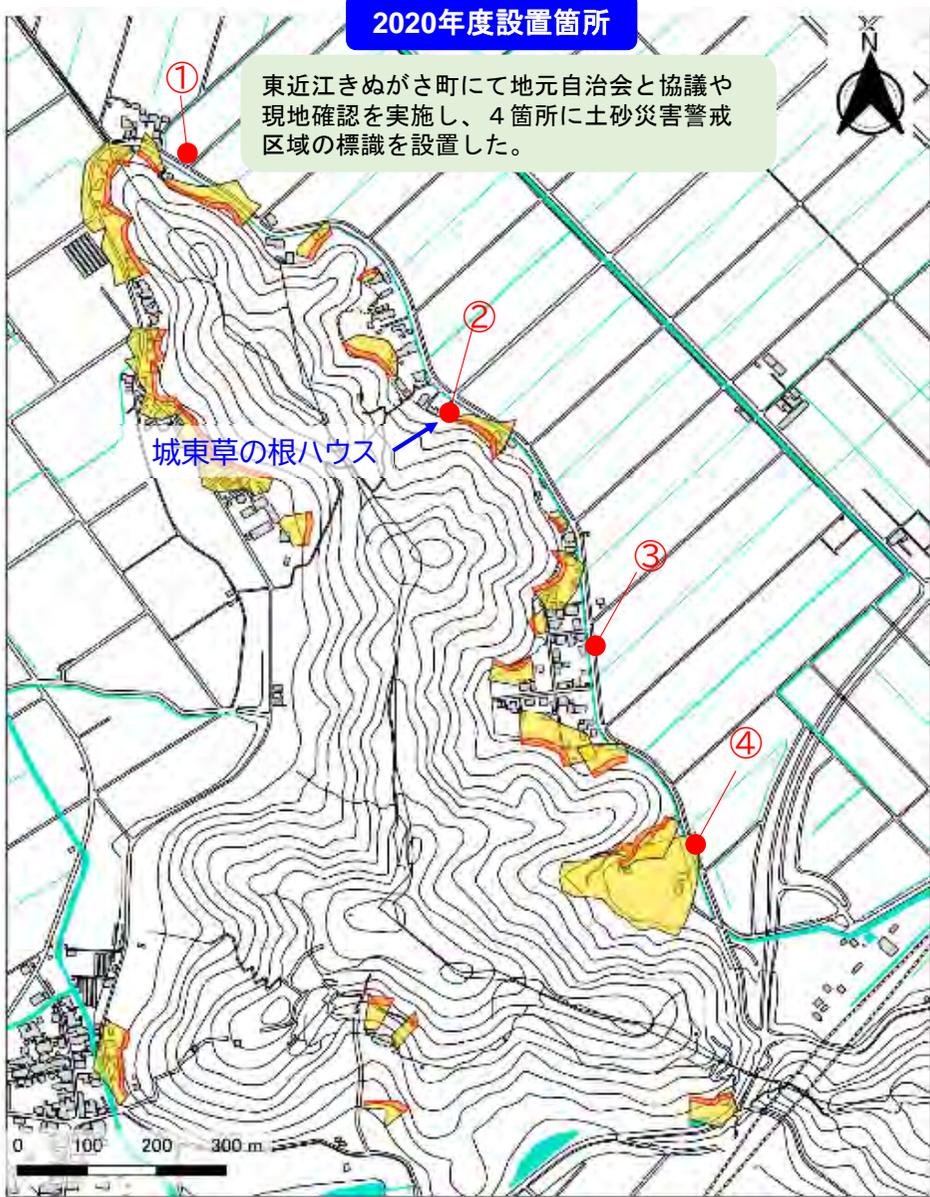
日頃から住民等に認知される箇所に設置し、認知度を向上

土砂災害警戒情報発表時における円滑かつ迅速な避難の確保を図る

2021年度も継続実施

2021年度も継続実施

取組の流れ		実施機関
①	土砂災害リスクの高い地区や要配慮者利用施設・避難所の付近にある区域を対象として、土砂災害警戒区域等の標識設置を順次実施する	滋賀県



土砂災害警戒区域の現地標識設置状況

看板イメージ

かけくず ちゅうい
崖崩れ注意
Warning

この場所の近くに
土砂災害警戒区域
Steep slope failure, landslide hazard zone
があります

【土砂災害警戒区域】や【土砂災害降雨危険度】は、下記のURL、またはQRコードで閲覧できます。

滋賀県土木防災情報システム

URLは、こちら
<https://shiga-bousai.jp/sp/map/map.php?m=2>

滋賀県・東近江市 R3.3

2月6日に設置完了

250 × 650

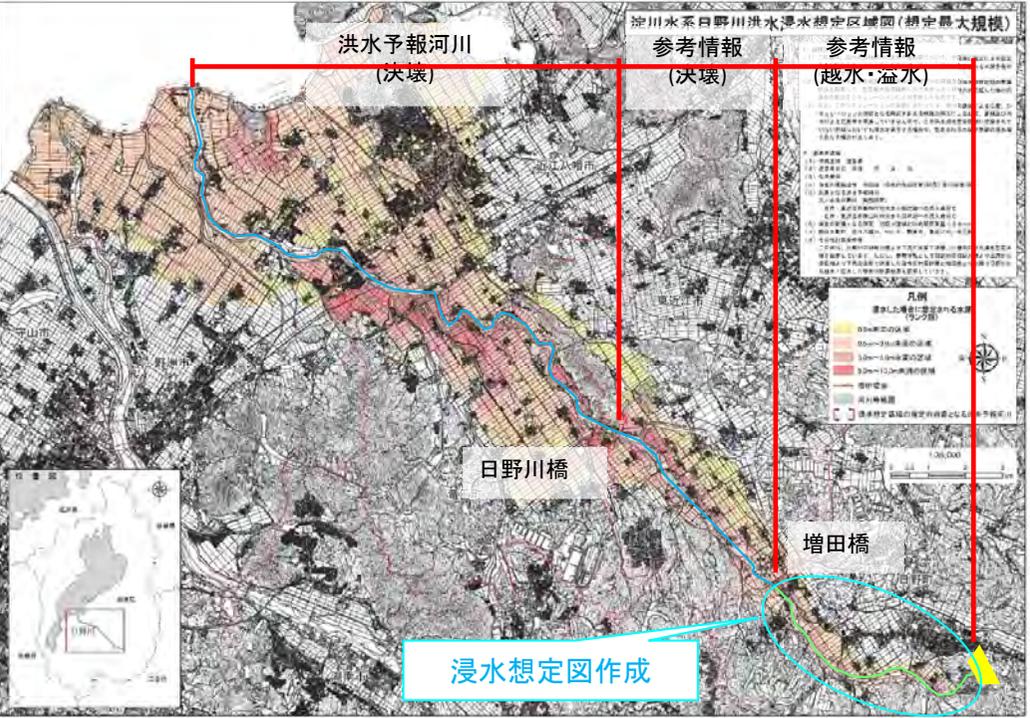
5. 防災施設の機能に関する情報提供の充実

取組項目	実施時期	取組機関
・異常洪水時防災操作に伴い発生する現象の理解を深めるための啓発を実施する。	順次実施	滋賀県

取組方針p.7

○日野川ダム下流河川における浸水想定図の作成

洪水予報河川に指定されていない**日野川ダム下流河川**において、ダムの施設規模を上回る洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保等を図るため、**想定最大規模降雨により当該河川が氾濫した場合の浸水想定図**を現在作成中である。
 令和3年度夏頃には関係市町との調整を開始したい。



リスク情報の啓発・活用

異常洪水時防災操作を要するような洪水時に円滑かつ迅速な避難の確保を図る

東近江圏域の取組方針に基づく2020年度の取組報告

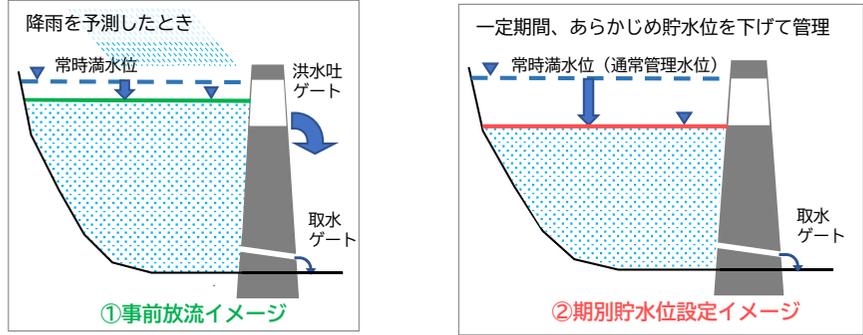
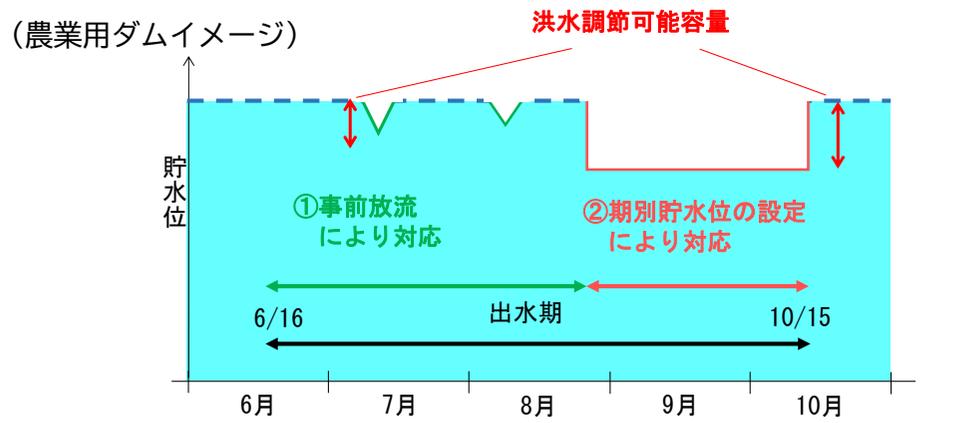
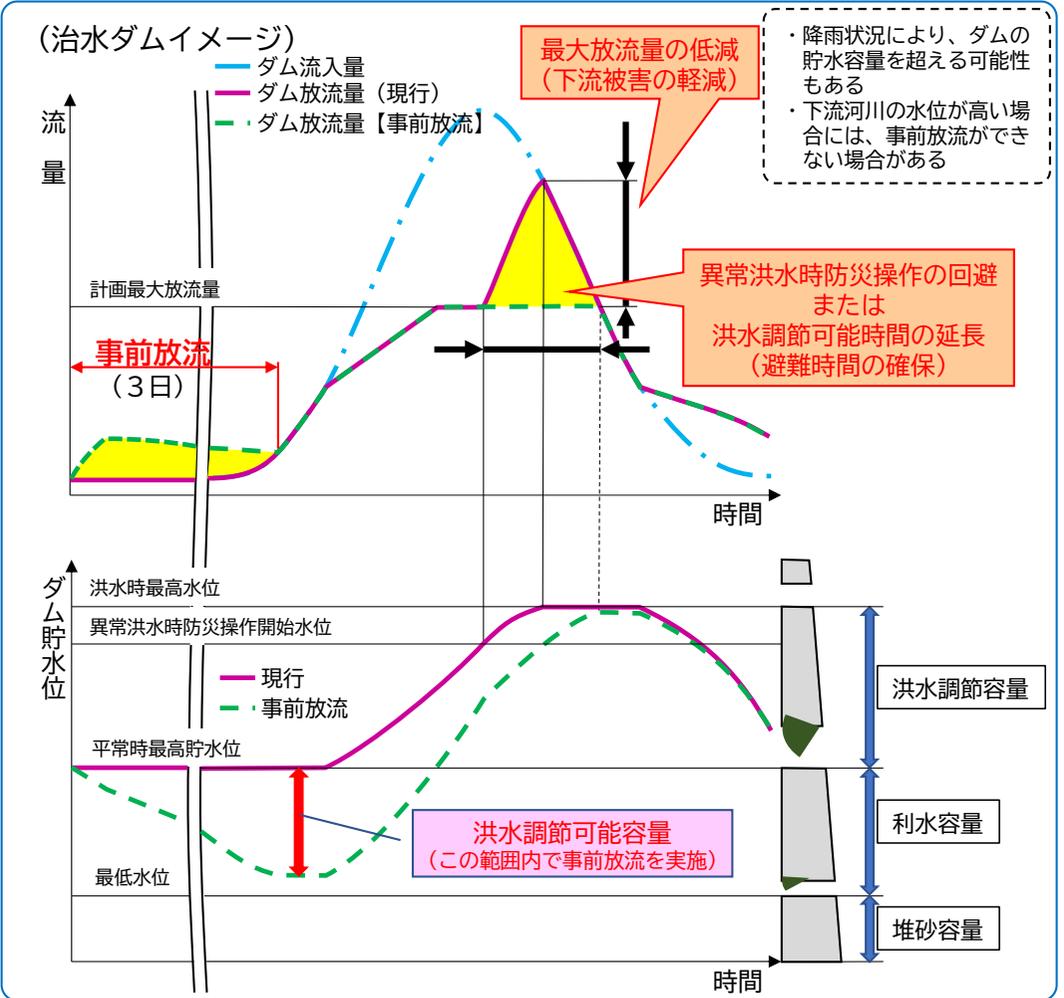
■ダム等の洪水調節機能の向上・確保

取組項目	実施時期	取組機関
・ダム再生に向けた事業化の検討を行う。 運用面での治水効果向上、施設改築による治水効果向上	順次実施	滋賀県

○既存ダムの洪水調節機能強化（事前放流）の運用 取組方針 p. 14

治水の計画規模や河川（河道）・ダム等の施設能力を上回る洪水の発生時におけるダム下流河川の沿川における洪水被害の防止・軽減を図るため、令和2年5月29日に「淀川水系治水協定」を締結し、ダムの事前放流の運用を開始した。

令和3年度には日野川ダムについて基準降雨用の精度を向上させるべく、流出解析を用いた詳細検討を行う。



・事前放流実施の基準 (東近江圏域)

対象ダム名	事前放流		期別貯水位の設定		【参考】 既存洪水調節容量 (万m ³)
	基準降雨量 (mm/24)	洪水調節可能容量 (万m ³)	期間	洪水調節可能容量 (万m ³)	
余呉湖ダム	251	440	—	—	200
日野川ダム	592	30	—	—	92
石田川ダム	285	127	—	—	187
宇曾川ダム	545	25	—	—	235
青土ダム	654	250	—	—	410
姉川ダム	815	180	—	—	470
犬上川ダム	385	72.5	—	—	—
野洲川ダム	654	52	9/18~10/15	656	—
永源寺ダム	502	50	9/1~10/15	747	—
蔵王ダム	592	3.5	9/5~10/15	213	—

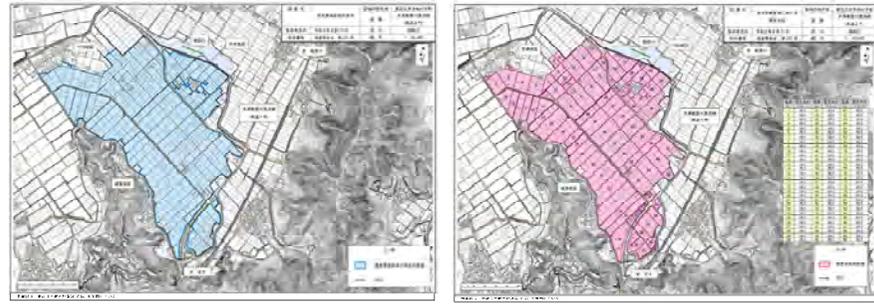
6. 水害・土砂災害リスクの高い地区における取組

取組項目	実施時期	取組機関
・特に水害リスクの高い地区では、水害に強い地域づくり（とどめる対策）の取組を実施する	引き続き実施	近江八幡市 東近江市 竜王町 滋賀県
・特にリスクの高い地区では、水害・土砂災害に強い地域づくり（そなえる対策）の取組を実施する	引き続き実施	近江八幡市 東近江市 竜王町 滋賀県

2021年度も継続実施 取組方針p. 15、p. 16

＜重点地区における取組状況と令和2年度取組＞

市町名	地区名	取組開始年度	出前講座	図上訓練	まちあるき	避難計画の検討	避難訓練の実施	現状の住まい方の把握	浸水警戒区域 (素案)の作成	水害・土砂災害に強い 地域づくり計画の策定	浸水警戒区域の指定
近江八幡市	下豊浦	R2	R3								
	水荃	済	済								
東近江市	きぬがさ城東	H26	済	済	済	済	済	済	済	済	R2
	きぬがさ中洲	H28	済	済	済	済		済	済	済	R2
	きぬがさ中央	H28	済	済	済	済		済	済	済	R2
	葛巻	H22	済	済	済	済	済	済	R2	R2	R3
竜王町	弓削	H29	済	済		R2	R3	R2	R2		



東近江市きぬがさ町 浸水警戒区域の指定（令和2年8月21日）

「流域治水P」における被害対象を減少させるための対策



竜王町弓削
現状の住まい方把握
(令和2年10月26日)

東近江市 葛巻町
水害に強い地域づくり計画

水害対策編

令和3年

東近江市葛巻町
地域づくり計画書案
作成中

7. 重要水防個所の見直し及び水防資機材の確認

取組項目	実施時期	取組機関
・1級河川における重要水防個所について、5ヶ年点検計画を作成し、河川管理者と関係市町が共同点検を実施する	2021.6まで	2市2町 滋賀県
・水防資機材について、河川管理者、水防管理者の保有情報を共有する	順次実施	2市2町 滋賀県
・協議会の場において、共同点検の実施状況、水防資機材の状況について確認する	順次実施	2市2町 滋賀県

取組方針p. 11

2021年度も継続実施

8. 防災施設の整備等

取組項目	実施時期	取組機関
・「滋賀県河川整備5ヶ年計画(平成31年3月)東近江土木事務所管内(別紙1)」により河川改修を実施する	引き続き実施	滋賀県
・東近江土木事務所管内維持管理計画に基づく維持管理を実施する	引き続き実施	滋賀県
・破堤した場合に人命、資産に被害をもたらす可能性のある河川をトランク河川と位置づけ、堤防強化対策を実施する	引き続き実施	滋賀県
・砂防事業実施箇所位置図(別紙2)のより土砂災害防止施設の整備を実施する	引き続き実施	滋賀県

2021年度も継続実施



【凡例】

- 黒線: 整備済み区間
- 赤線: R1~5年度実施予定区間
- 緑線: R6年度以降整備区間
- 紫線: 河川計画検討区間
- ピンク線: トランク河川対策予定区間
- 赤丸: 補助通常砂防事業、補助砂防総合流域防災事業
- 緑丸: 補助急傾斜地崩壊対策事業、補助急傾斜地総合流域防災事業
- 紫丸: 単独通常砂防事業
- ピンク丸: 市町急傾斜地崩壊対策事業
- 緑三角: 管理ダム
- 紫三角: 検証中ダム
- 川名: 河川名(河川整備5ヶ年計画)
- 赤菱形: 砂防事業等箇所
- 青丸: 浚渫・伐採

9. 水害・土砂災害危険性の周知 取組方針p.6

取組項目	実施時期	取組機関
・氾濫する恐れのある地域等において洪水時の避難勧告等の発令判断に活用する簡易水位計・量水標を設置・観測し、情報共有する。	順次実施	2市2町 滋賀県

白鳥川橋（白鳥川）北出橋・日野川橋（日野川）、地蔵橋（蛇砂川）に簡易量水標を設置した。



<R3年度設置予定>



2021年度も継続実施
 ○日野町候補地(出雲川・高橋、佐久良川・宮前橋)

出雲川高橋

▽0.0
 ▼-0.5m
 ▼-1.0m
 ▼-1.5m
 ▼-2.0m
 ▼-2.5m

※簡易量水標設置のイメージ

河川カメラがある4か所に簡易量水標を設置

10. 各市町の取組報告

東近江市

(1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する取組

取組項目	実施時期	取組機関
・ 氾濫する恐れのある地域等において洪水時の避難勧告等の発令判断に活用する簡易水位計・量水標を設置・観測し、情報共有する。	順次実施	2市2町 滋賀県

地藏橋（蛇砂川）に簡易量水標を設置した。



<R2年度設置済み>



東近江市ライブカメラから見た簡易量水標

(2) 的確な水防、土砂災害防止活動のための取組

水防体制の強化に関する事項

取組項目	実施時期	取組機関
・ 水防技術に関する勉強会を実施する。	引き続き実施	2市2町 滋賀県

取組内容：輪中堤防の築堤（向田川）

内 容

平成25年の台風18号の襲来により琵琶湖及び愛知川の水位が上昇し、支流である能登川地区の向田川が逆流したため、住宅地において、床上浸水の被害が発生しました。過去にも同様の浸水被害があったことから、向田川と住宅地の間に輪中堤防を築造し、住宅地内の浸水防止対策を実施しました。なお、本事業は、防災減災のために行った工事で全て市単独事業で実施しました。

取組内容：排水ポンプの更新

内 容

東近江市では、これまで排水ポンプ車を運用してきたが、内水排泄に適した排水ポンプを導入し、水防機材の強化を図った。

取組内容：ポンプ訓練の実施

内 容

水害時の地域リスクを説明するとともに、浸水被害を未然に防ぐため、地域住民に新規の排水ポンプの設置及び操作訓練を披露した。
内水排水対策として、スムーズな排水作業が行えるよう、排水ポンプの設置及び操作手順確認の訓練を実施し、水防体制の強化を図る。



輪中堤防の築堤

訓練状況

水害リスク説明の様子

10. 各市町の取組報告

日野町

(5) 減災・防災に関する取組および支援

避難のための情報発信

取組項目	実施時期	取組機関
・避難情報を各世帯へ確実に届けるため、防災行政無線等(無線のデジタル化等)を普及する	引き続き実施	近江八幡市 東近江市 日野町

取組内容: 日野町防災情報伝達システム整備事業

台風や集中豪雨等の災害時に、一刻も早く防災情報を把握し、避難行動をとるため、町では、「防災アプリ」、「戸別受信機」、「防災行政無線」等を活用した「防災情報伝達システム」を新たに構築し、町が発信する防災情報を様々な方法で迅速に伝達できるよう、令和3年4月から稼働開始できるよう令和2年度中に整備を進めている。

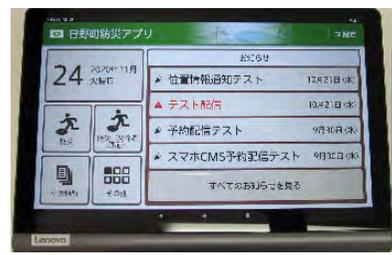
(1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

取組項目	実施時期	取組機関
・防災に関する補助教材を活用した小中学校と連携した防災に関する出前講座の取組を実施する。	引き続き実施	2市2町 滋賀県

取組内容: 日野町防災士連絡会による小学校での防災学習

目的: 将来世代の地区防災力の向上
 内容: 避難訓練を実施後、低学年と高学年に分かれてそれぞれ防災について勉強された。今回は、低学年は防災士手作りの「防災紙芝居」、高学年は「DIG(災害想像力ゲーム)」を通じて、災害時の行動や気をつけるべきこと等について学習し、また、地区内で災害時に危険箇所や移動経路となる場所を図上で検討し、グループで地図に落とし込み学習された。最後に防災士からの講評により総括をされた。



区長・町代へアプリの専用タブレットを配布

防災アプリの使用が難しい方に戸別受信機を設置



現在9局ある設備の建替えとともに、日野公民館に1局新設

防災紙芝居

DIG(災害想像力ゲーム)



10. 各市町の取組報告

竜王町

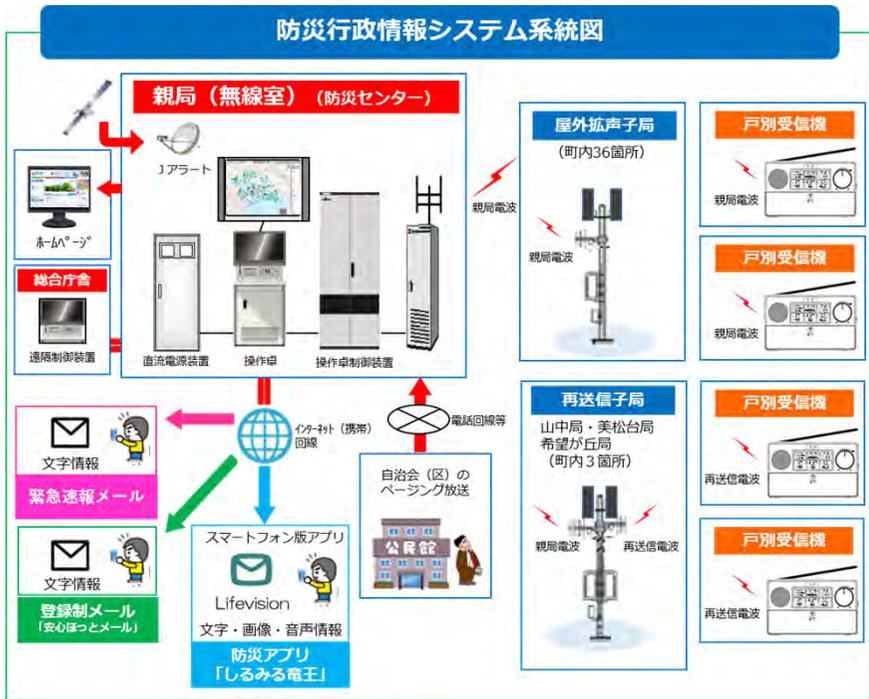
(5) 減災・防災に関する取組および支援

避難のための情報発信

取組項目	実施時期	取組機関
・避難情報を各世帯へ確実に届けるため、防災行政無線等（無線のデジタル化等）を普及する	順次実施	2市2町 滋賀県

取組内容：防災行政情報システムを整備し、情報発信の多重化を図り避難情報等を確実に届ける

- ① デジタル防災行政無線の屋外拡声子局の設置
- ② デジタル防災行政無線の戸別受信機を全戸配布
- ③ スマートフォン等のアプリケーションの導入
- ④ タブレット端末を自治会に配布し、被害情報等を共有



- 今後の取り組み
 - ・ 防災行政情報システムを利用した防災訓練の実施

(2) 被害軽減の取組

水防体制に関する事項

取組項目	実施時期	取組機関
・水防技術に関する勉強会を実施する。	引き続き実施	2市2町

取組内容：竜王中学1年生の「地域未来総合学習」における訪問調査

- 目的：全国各地で起きている災害の状況や自分たちが住む地域の河川や氾濫危険箇所等の現状について学習し、災害に備えた準備ができるようになること。
- 内容：開催日：令和3年2月10日（水）
講義：「竜王町のまちづくり（安全・安心）」について
実科：コロナ禍における避難所の設営訓練



湖東圏域

2020年度の取組報告

1. 要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施

取組項目	実施時期	取組機関
・対象となる全要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・避難訓練の実施を目指し支援する	2022.3まで	1市4町 滋賀県
・避難確保計画の作成状況、避難訓練の実施状況及び施設的位置付けの見直しについて、毎年協議会の場において進捗状況を確認する	順次実施	1市4町 滋賀県

取組の流れ		実施機関
①	事業者等の作成に配慮した避難確保計画の様式（チェックボックス、プルダウン）、セルフチェックリスト、避難訓練実施報告書を作成し、関係部局に情報共有を図る	滋賀県
②	2022年3月までの数値目標の設定、対象施設における避難確保計画提出の進捗管理、関係機関による情報共有を図る	1市4町 滋賀県
③	実効性のある施設避難確保計画が困難な施設において作成支援を行う	1市4町 滋賀県

※2021年3月31日時点

市町名	地域防災計画への位置づけ	対象施設数	避難確保計画作成状況	避難訓練実施状況
彦根市	2020年9月	194	54/194	0/194
愛荘町	2018年4月	37	14/37	12/37
豊郷町	2020年3月	5	1/5	0
甲良町	2021年3月	19	0/19	0/19
多賀町	2018年3月	5	3/5	0/5

・災害時要配慮者支援に係る市町担当者会議

日時:令和2年11月4日(水) 1. 避難行動要支援者名簿の整備状況
 場所:危機管理センター 2. 避難行動要支援者の個別計画の策定状況
 参加者:県内19市町関係者 3. 要配慮者利用施設における避難確保計画の策定・訓練の実施状況
 滋賀県(関係部局)

・滋賀県と各市町で情報共有

- 彦根市…令和2年12月4日
- 愛荘町…令和2年12月23日
- 豊郷町…令和2年12月4日
- 甲良町…令和3年1月13日
- 多賀町…令和2年12月8日



実施状況

- ・他圏域の事例や参考様式等について、情報共有
- ・避難確保計画の作成状況を確認し、今後の方針を検討

関係通知等(参考資料)

関係通知等(参考資料)

避難確保計画の作成について

では、要配慮者利用施設における避難確保計画を作成される時の参
 照として「避難確保計画作成の手引
 及び避難確保計画等の参
 照ホームページ」を公表して参
 ります。

また、「避難救助情報マップ」にて、最
 近の浸水、土砂災害リスク情報をご提供
 しています。

次項のとおり、浸水や土砂災害リス
 クの確認方法や、避難確保計画作成に
 関する説明等について、貴市町の取組に
 合わせた支援が可能です。施設へ訪問
 してのご説明も実施しておりますので、
 お気軽にお問い合わせください。

参考「他圏域の市町における取組事例」

- 公立の学校施設等に通知文を发出し、作成を促す
- 個別に学校施設を訪問し、作成を支援
- 様式にとらわれず、既存の避難計画等に必要情報を追加して、避難確保計画を作成
- 管理者が集まる会議を活用して周知
- 医療施設に作成を呼びかけ、提出されない施設や作成に困っている施設に訪問し、作成を支援

取組に合わせた支援が可能ですので、
 支援をご希望の場合は、ご一報ください。

関係通知等(参考資料)

関係通知等(参考資料)

・作成支援の実施状況

- 彦根市…各施設所管課を通じて2月中に施設への通知を予定
- 豊郷町…対象施設へ訪問
- 多賀町…福祉保健課管轄施設について、対象施設に対して通知(作成の必要性、相談窓口、作成内容の説明)を行い、令和3年3月末を目途に作成予定

2020年度の取組報告

2. 土砂災害危険箇所以外の抽出・基礎調査

取組項目	実施時期	取組機関
・新たに判明した土砂災害リスク箇所について基礎調査を完了し公表する	2020.3まで	滋賀県

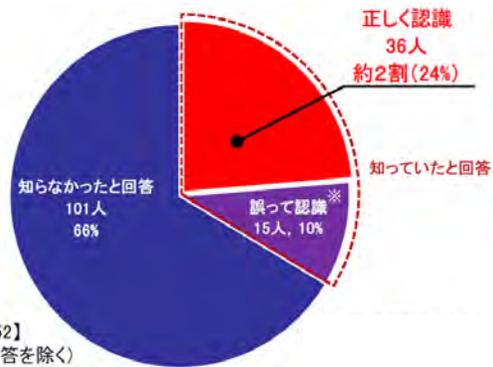
取組の流れ	実施機関	2019年度 基礎調査実施箇所数	
		市町	調査箇所数
① 昨年度基礎調査を完了、公表した122箇所について、2021年3月までに土砂災害警戒区域の指定を完了する	滋賀県	彦根市	45
		愛荘町	6
		甲良町	4
		多賀町	67
		合計	122

3. 土砂災害リスクの現地表示

取組項目	実施時期	取組機関
・毎年協議会の場において、水害危険性および土砂災害の危険周知について情報共有する	順次実施	滋賀県

取組の流れ	実施機関
① 土砂災害リスクの高い地区や要配慮者利用施設・避難所の付近にある区域を対象として、土砂災害警戒区域等の標識設置を順次実施する	滋賀県

H30年7月豪雨被災地域における、土砂災害警戒区域の認識状況アンケート調査



自宅が土砂災害警戒区域に含まれると、正しく認識していた人は、**2割**にとどまる

土砂災害警戒区域の現地標識設置イメージ

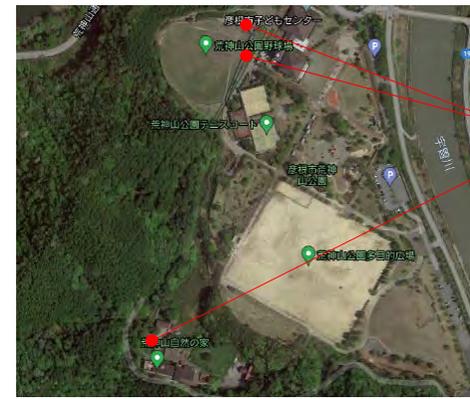


日頃から住民等に認知される箇所に設置し、認知度を向上

土砂災害警戒情報発表時における円滑かつ迅速な避難の確保を図る

2020年度 標識設置状況

位置図



<彦根市> 計 3箇所

- 荒神山公園野球場
- 荒神山少年自然の家

標識デザイン① (荒神山少年自然の家)

標識タイプ (B300×H800)



詳細図(A2)を建物内に掲示



標識デザイン② (荒神山公園野球場)

壁面設置タイプ (B1500×H1200)



壁面設置タイプ (B1500×H1200)



4. 水害・土砂災害ハザードマップの改良、周知、活用

取組項目	実施時期	取組機関
・洪水浸水想定区域図、地先の安全度マップの更新、土砂災害警戒区域等の指定に合わせて水害・土砂災害ハザードマップを更新し公表する	2021.3まで	1市4町

水害・土砂災害ハザードマップの更新予定

市町名	更新（予定）時期	周知方法
彦根市	水害：令和4年2月 土砂災害：令和3年3月	全戸配布、ホームページ
愛荘町	令和3年3月	全戸配布、ホームページ
豊郷町	令和3年3月	全戸配布、ホームページ
甲良町	令和3年3月	全戸配布、ホームページ
多賀町	令和4年3月	全戸配布、ホームページ

現在のホームページ掲載ハザードマップ



豊郷町
総合防災マップ 令和3年3月



甲良町
総合防災マップ 令和3年3月



彦根市
水害ハザードマップ（統合版）令和元年8月



彦根市
土砂災害ハザードマップ 令和3年3月



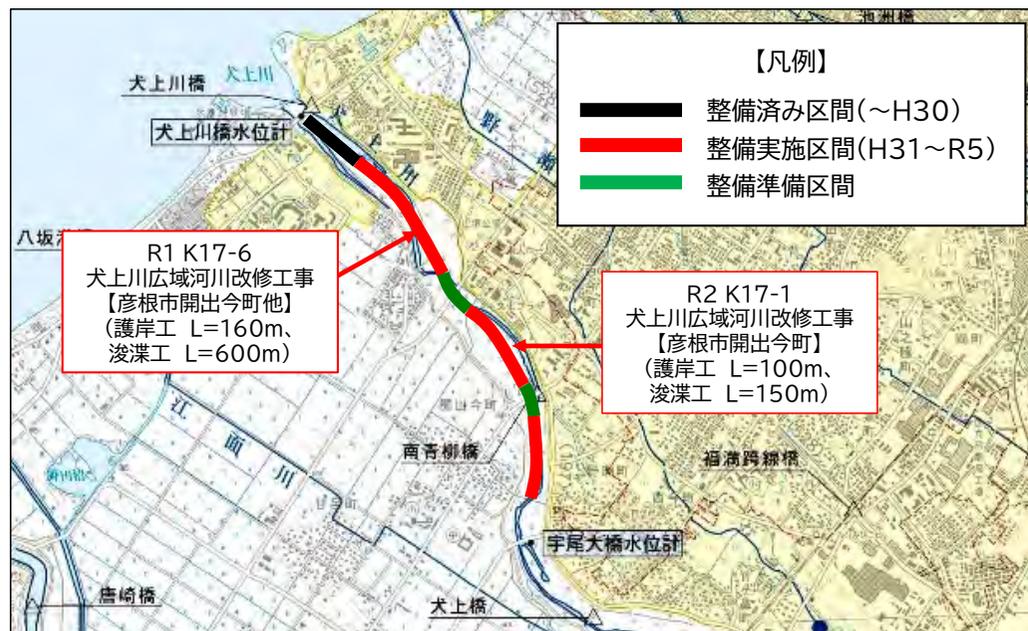
愛荘町
防災ガイドブック 令和3年3月



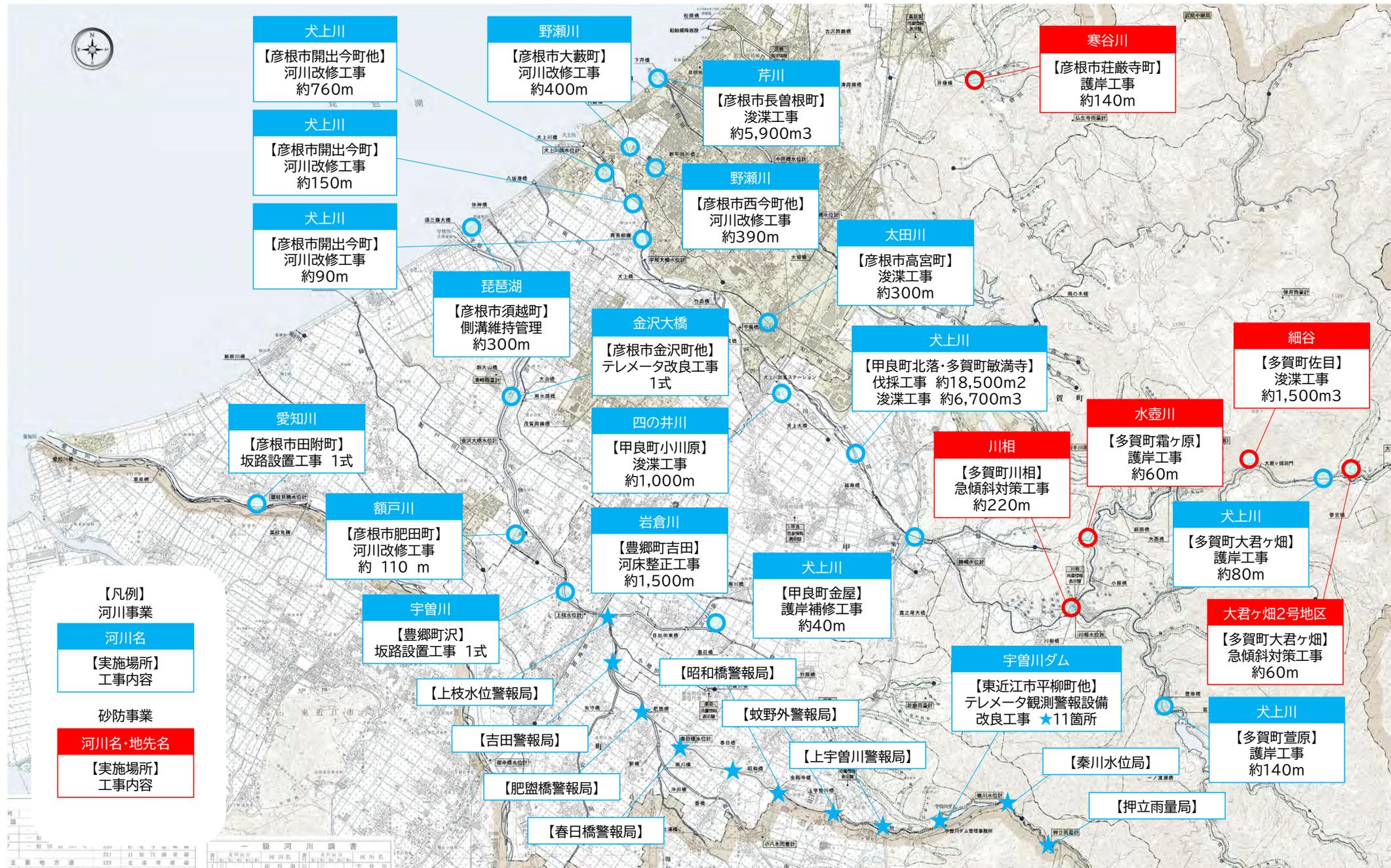
多賀町
防災総合防災マップ 平成29年3月

5. 国土強靱化対策に基づく河川整備、土砂災害防止施設整備

取組項目	実施時期	取組機関	対象事業	令和2年度 実施内容
・「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づき、洪水氾濫を未然に防ぐ対策を実施する	2021.3まで (概成)	滋賀県	犬上川広域河川改修事業	護岸工 L=260m、浚渫工 L=750m
・「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づき、円滑な避難を確保する施設整備を実施する	2021.3まで (概成)	滋賀県	川相地区急傾斜地崩壊対策事業	崩落土砂防止柵工 L=127m、吹付枠 L=636m、鉄筋挿入工 N=193本



令和2年度 湖東土木事務所管内実施事業(河川・砂防)



2020年度の取組報告

6. 重要水防個所の見直し及び水防資機材の確認

取組項目	実施時期	取組機関
・ 1級河川における重要水防個所について、5ヶ年点検計画を作成し、河川管理者と関係市町が共同点検を実施する	2021.6まで	1市4町 滋賀県
・ 水防資機材について、河川管理者、水防管理者の保有情報を共有する	順次実施	1市4町 滋賀県
・ 協議会の場において、共同点検の実施状況、水防資機材の状況について確認する	順次実施	1市4町 滋賀県

5ヶ年点検計画に基づき、共同点検を実施しました。



彦根市点検

重要水防箇所点検カルテ

点検日: 令和2年7月2日

スケール: 1/2500

1. 水防活動の実績
2. 水防資機材の点検結果
3. 水防設備の点検結果
4. 水防設備の点検結果

点検後は重要水防個所ごとにカルテを作成

令和2年度 重要水防個所共同点検 実施一覧表

市町名	実施日	令和2年度 点検実施箇所
彦根市	7月2日	芹川 (後三条町~大堀町)、平田川 (平田町)
愛荘町	7月15日	岩倉川 (東出・円城寺)
豊郷町	7月16日	岩倉川 (吉田)
甲良町	7月9日	犬上川 (小川原~金屋)
多賀町	7月14日	芹川 (栗栖)、水谷川 (水谷)

多賀町点検



甲良町点検



愛荘町点検



豊郷町点検



2020年度の取組報告

彦根市

(1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

① 情報伝達、避難計画等に関する事項

取組項目	実施時期	取組機関
・避難情報を確実に届けるためにケーブルテレビや防災メールへの登録、配信サービスやSNSの活用等を検討する。	引き続き実施	1市4町 滋賀県

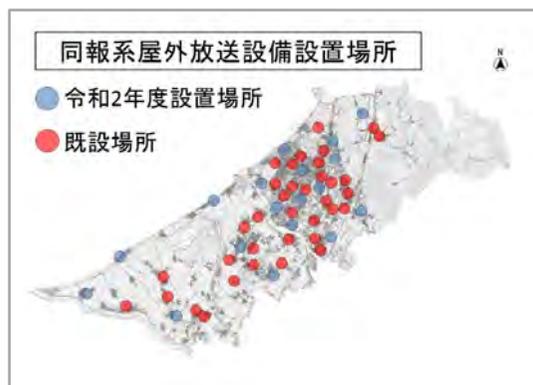
取組内容：FMひこねのFM電波を利用した同報系屋外放送設備の増設

同報系屋外放送設備の設置基数

設置年度	調査基数
平成30年度	18
令和元年度	18
令和2年度	18
合計	54



同報系屋外放送設備 写真



同報系屋外放送設備設置場所

○今後の取り組み

引き続き、同報系屋外放送設備の設置を進めていくとともに、メール配信システムの多言語化による円滑かつ迅速な情報伝達を進めていく。

(2) 被害軽減の取組

② 多様な主体による被害軽減対策に関する事項

取組項目	実施時期	取組機関
・その他（民間事業者との協力・連携による自家用車避難場所の整備）	令和2年度	彦根市

取組内容：自家用車避難場所の整備

目的：大雨等で浸水の恐れがある地域に居住する住民が保有する自動車を一時的に避難させる場所を確保するもの。

内容：民間事業者と「災害時における駐車場の一時使用に関する協定」を締結し、避難勧告等の発令時から解除の発令までの間、当該事業者が所有する立体駐車場一般に開放する。



出典：Googleマップ



拡大

駐車場への掲示状況

愛荘町

(1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する取組

取組項目	実施時期	取組機関
・防災無線システムを更新し、迅速かつ正確な情報の提供	令和2年度	愛荘町

取組内容：

防災無線システムについて、旧愛知川町、旧秦荘町の合併前のアナログ電波システムをすり合わせして運用をしていたが、機器の老朽化等で放送が途切れてしまったり、雑音が入り放送が聞き取れない事もあったことから、防災無線システムをデジタル化し、システムの更新を実施した。

○今後の取り組み

防災無線戸別受信機について、転入者や未受領の方への受取の促進

(余 白)

甲良町

(1) 被害軽減の取組

①水防体制の強化に関する事項

取組項目	実施時期	取組機関
・毎年、市町主催の土砂災害を対象とした訓練や、県と市町による土砂災害情報伝達訓練を実施する	引き続き実施	1市4町 滋賀県

取組内容：今年度、町主催の防災訓練はコロナ感染拡大のため中止したが、消防庁主催の小規模市町村の災害対応能力向上訓練に参加し、洪水・土砂災害の訓練を実施

消防庁 小規模市町村の災害対応能力向上訓練

1. 概要

全国で災害が頻発化・激甚化する中で、自治体は災害時に短期間で膨大な業務に対応・処理することが求められ、災害情報の収集、適時適切な避難勧告等の発令、応急活動、被災者支援、復旧・復興など状況に合わせた的確な災害対応を行う必要があります。

しかし、小規模市町村には専任の防災担当職員がいないか、またはいても少数の市町村が多数存在し、災害時の対応に支障を来している事例が見受けられます。

このため消防庁では、小規模市町村に対して、災害時に的確な災害対応が可能となるようモデルとなる市町村において全庁的な災害対応に係る訓練や検証を実施し、その結果を踏まえ「小規模市町村の災害対応に係る手引き」を作成することとしました。

全国4市町村のうち、甲良町がモデル市町に選定され、下記日程で災害対応能力向上訓練を行いました。

2. 日時

第1回目：令和2年8月 1日(土) 10時30分～17時10分

第2回目：令和3年3月14日(日) 実施予定

3. 訓練方式

プレイヤーとコントローラーに分かれ、各フェーズ想定、時間経過のもとで、状況付与形式によるロールプレイング方式の図上シュミレーション訓練。

4. 訓練想定

滋賀県が公表している「地先の安全度マップ」で想定した降雨に伴う、洪水・土砂災害。甲良町はじめ滋賀県北部では令和2年7月9日(日)昼頃から雨が降り続いており、19日夜から20日未明にかけて一時的に時間雨量131mmの「強烈な雨」が観測され、20日までの24時間雨量は600mmを超え、町内各地では浸水等の様々な被害が発生する。

フェーズ1では、警戒期から災害の発生直後を想定し、職員の参集・本部体制の設置、避難所の開設、住民・関係機関からの問い合わせ対応、避難情報の発令、マスコミ対応、浸水や土砂災害被害の対応等についての訓練を3倍速で実施。

フェーズ2では、災害発生から2～3日後を想定し、避難所・福祉避難所運営、行方不明者の搜索・安否確認、ボランティアセンターの設置運営、遺体安置所の設置運営、県や他市町からの人的・物資等支援の受け入れ、罹災証明書の発行、またコロナ禍においての避難所での感染症対策等の訓練を24倍速で実施。

2020年度の取組報告

甲良町 訓練の実施状況

フェーズ1



災害警戒本部設置



災害対策本部設置 本部長、各部長



本部班(各班で与えられた状況付与をこなしていく。)

フェーズ2



会場全体図



土木・建築部



コントローラー

多賀町

(5) 減災・防災に関する取組および支援（流域治水条例に係る取組を含む）

取組項目	実施時期	取組機関
・農地・森林での貯留対策を推進する	引き続き実施	1市4町 滋賀県

取組内容：

農地については、中山間地域等直接支払制度および世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策事業を活用し、農地の保全および老朽化した水路の改修を順次実施している。

森林については、森林の水源かん養、国土の保全、地球温暖化防止等の多面的な機能の維持するための森林整備または森林整備に寄与するための事業を推進する。

■貯留浸透対策の推進

農地対策)

- 中山間地域等直接支払制度 実施団体数 4
- 世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策事業 実施団体数 14

【取り組み内容】

用排水路の定期点検調査、水路の維持管理(草刈、修繕、泥上げなど)

森林対策)

森林の水源かん養、国土の保全、地球温暖化防止等の多面的な機能の維持に資する除間伐等の実施を促進するため、森林整備に要する費用の一部を補助する。

○森林多面的機能維持交付金(単独事業)

実施主体 林業事業体 実施面積83.00ha【主な取り組み内容】間伐、除伐

○多賀町農林業施設関係補助金(国県補助事業へ上乗せ補助)

実施主体 森林所有者 実施面積11.49ha【主な取り組み内容】間伐、除伐、雪起、枝打

○間伐材有効活用事業補助金(県補助事業へ町上乗せ補助)

実施主体 森林所有者 実施材積2620m³【主な取り組み内容】搬出間伐

放置林境界明確化事業

森林所有者を明確にする事で、健全な森林を維持することで、土砂流出や山腹崩壊を防ぎ、もって防災減災へ取り組む

実施団体数 2

実施面積 97.00ヘクタール

【主な取り組み内容】境界画定・測量・所有者の確定

2020年度の取組報告

滋賀県 水源地域対策室 | ダム等の洪水調節機能の向上・確保

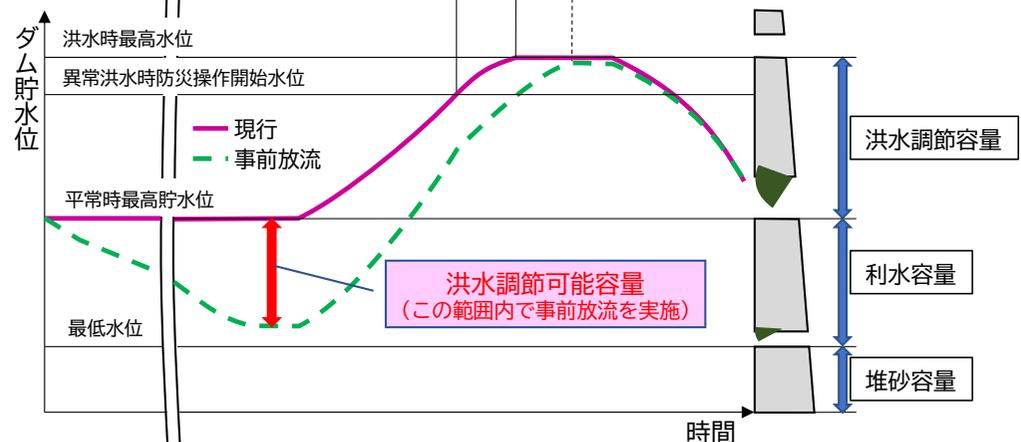
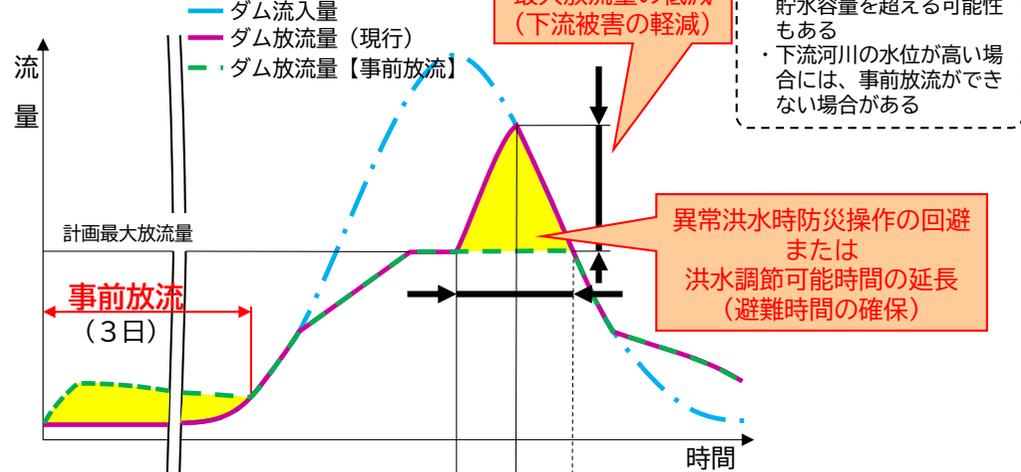
取組項目	実施時期	取組機関
・ダム再生に向けた事業化の検討を行う。 運用面での治水効果向上、施設改築による治水効果向上	順次実施	滋賀県

○既存ダムの洪水調節機能強化（事前放流等）の運用

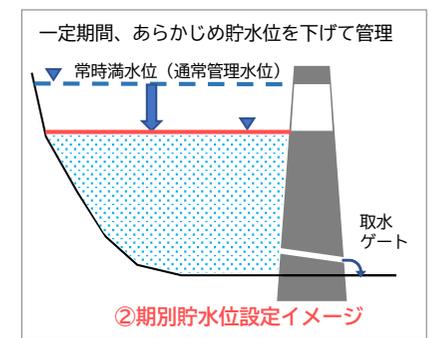
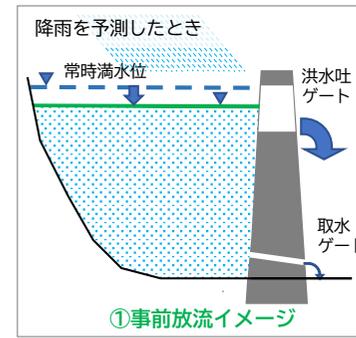
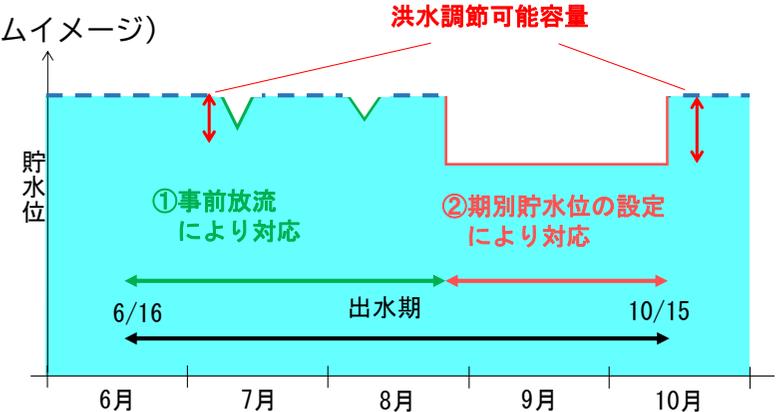
令和2年5月29日に「淀川水系治水協定」を締結し、ダムの事前放流の運用を開始した。

令和3年度は宇曾川ダムについて基準降雨量の精度を向上させるべく、流出解析を用いた詳細検討を行う。

(治水ダムイメージ)



(農業用ダムイメージ)

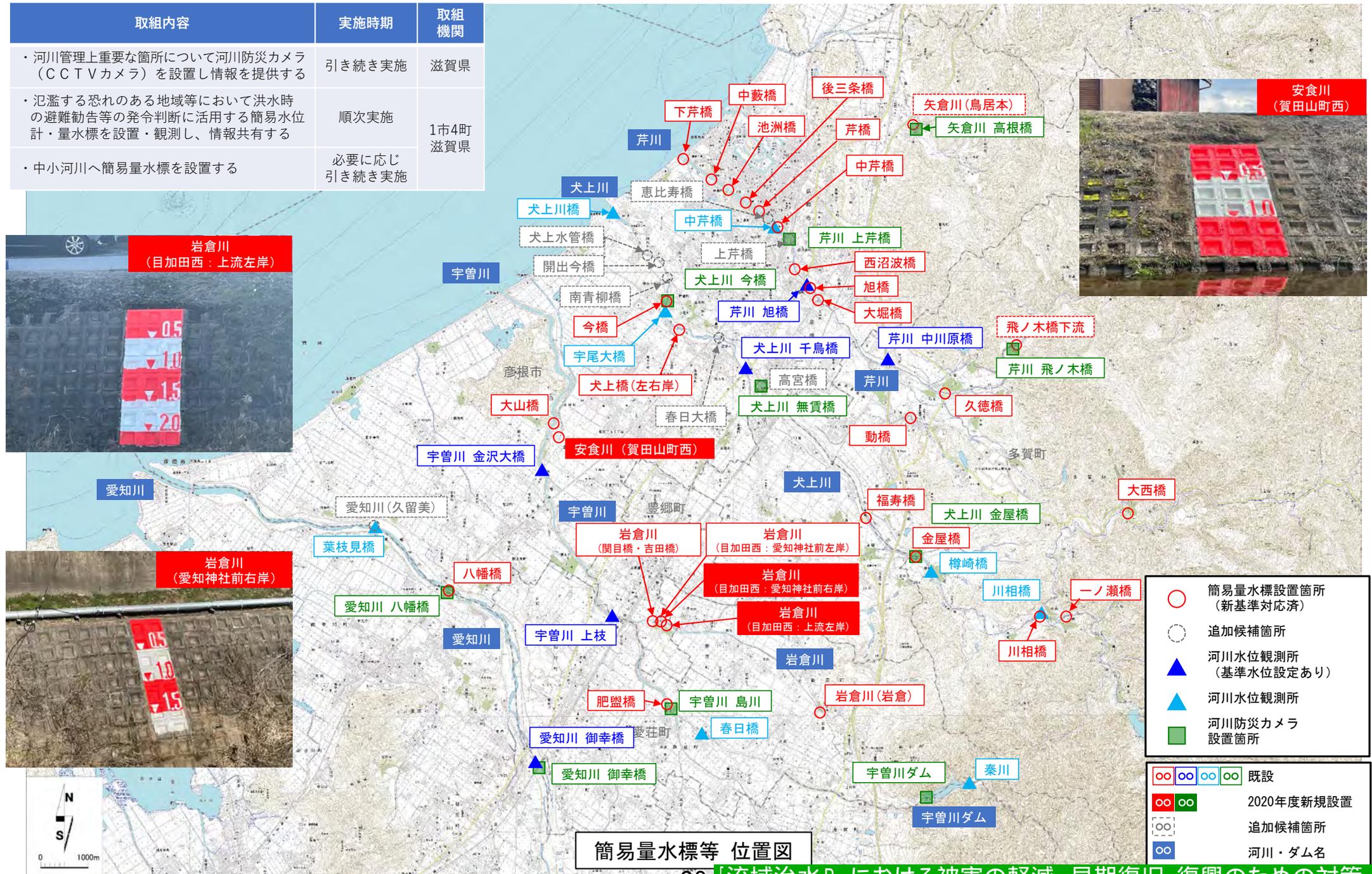


・事前放流実施の基準 (湖東圏域)

対象ダム名	事前放流		期別貯水位の設定		【参考】 既存洪水調節容量 (万m ³)
	基準降雨量 (mm/24)	洪水調節可能容量 (万m ³)	期間	洪水調節可能容量 (万m ³)	
余呉湖ダム	251	440	—	—	200
日野川ダム	592	30	—	—	92
石田川ダム	285	127	—	—	187
宇曾川ダム	545	25	—	—	235
青土ダム	654	250	—	—	410
姉川ダム	815	180	—	—	470
犬上川ダム	385	72.5	—	—	—
野洲川ダム	654	52	9/18~10/15	656	—
永源寺ダム	502	50	9/1~10/15	747	—
蔵王ダム	592	3.5	9/5~10/15	213	—

滋賀県 湖東土木事務所、流域治水政策室 | 簡易量水標等設置位置図

取組内容	実施時期	取組機関
・河川管理上重要な箇所について河川防災カメラ（CCTVカメラ）を設置し情報を提供する	引き続き実施	滋賀県
・氾濫する恐れのある地域等において洪水時の避難勧告等の発令判断に活用する簡易水位計・量水標を設置・観測し、情報共有する	順次実施	1市4町 滋賀県
・中小河川へ簡易量水標を設置する	必要に応じ 引き続き実施	



湖北圈域

湖北圏域の取組方針に基づく2020年度の取組内容（進捗報告）

1. 要配慮者利用施設における避難計画の作成および避難訓練の実施

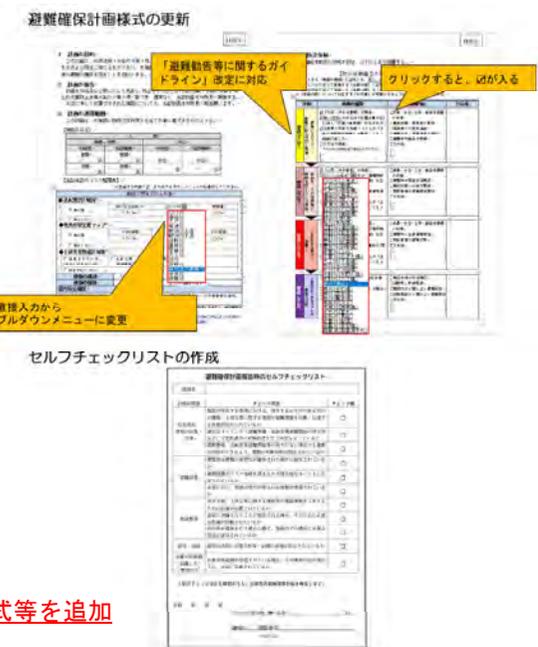
取組項目	実施時期	取組機関
・対象となる全要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・避難訓練の実施を目指し、支援する	2022.3まで	長浜市、米原市 滋賀県
・避難確保計画の作成状況、避難訓練の実施状況および施設の位置付けの見直しについて、毎年協議会の場において進捗状況を確認する	順次実施	長浜市、米原市 滋賀県

取組の流れ	実施機関
① 事業者等の作成に配慮した避難確保計画の様式（チェックリスト、プルダウン）、セルフチェックリスト、避難訓練実施報告書を作成し、関係部局に情報共有を図る	滋賀県
② 2022年3月までの数値目標の設定、対象施設における避難確保計画提出の進捗管理、関係機関による情報共有を図る	長浜市、米原市 滋賀県
③ 実効性のある施設避難確保計画が困難な施設において作成支援を行う	長浜市、米原市 滋賀県

①避難確保計画に関する様式等の作成と共有

避難確保計画様式（案）の提供

令和2年4月17日付け「要配慮者利用施設における避難確保計画の作成に関する参考様式等について」（事務連絡）



様式にチェック欄やプルダウン形式等を追加

②避難確保計画作成状況（令和3年3月末時点）

市町名	地域防災計画への位置づけ	対象施設数	令和4年3月末提出目標数	避難確保計画作成済施設数	避難訓練実施施設数
長浜市	有	171	171	122	88
米原市	有	73	73	53	25

③避難確保計画の作成支援

○滋賀県

1. 令和2年7月22日付け「要配慮者利用施設における避難確保計画作成に向けた取組への支援について」

2. 災害時要配慮者支援に係る市町担当者会議



日時：令和2年11月4日(水)
場所：危機管理センター
参加者：県内19市町関係者
滋賀県（関係部局）

- 避難行動要支援者名簿の整備状況
- 避難行動要支援者の個別計画の策定状況
- 要配慮者利用施設における避難確保計画の策定・訓練の実施状況



実施状況

○長浜市

施設管理者からの問い合わせに対して様式提供等の支援を実施している。

○米原市

関係部署より対象施設へ計画の作成・訓練の実施を周知している。

湖北圏域の取組方針に基づく2020年度の取組内容（進捗報告）

2. 水害・土砂災害リスクの高い地区における取組の推進

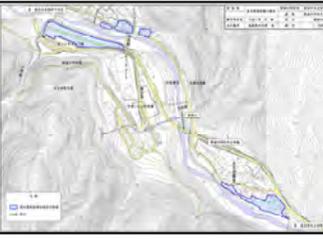
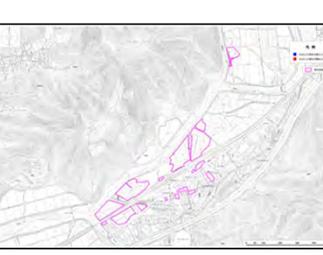
取組項目	実施時期	取組機関
・特にリスクの高い地区では、水害・土砂災害に強い地域づくり（そなえる対策）の取組を実施する	引き続き実施	長浜市、米原市 滋賀県
・特に水害リスクの高い地区では、水害に強い地域づくり（とどめる対策）の取組を実施する	引き続き実施	長浜市、米原市 滋賀県

取組の流れ		実施機関
①	各地区の実情にあわせ、水害・土砂災害に強い地域づくり（そなえる対策、とどめる対策）の取組を関係機関が協力して継続実施する	長浜市、米原市 滋賀県
②	水害に強い地域づくり（とどめる対策）の取組が進んでいる地区は、浸水警戒区域の指定を見据えた取組を実施する	長浜市、米原市 滋賀県

①各地区の取組状況（そなえる対策、とどめる対策）

	長浜市										米原市				
	長浜土木之本支所									長浜土木			虎姫	村居田	醒井
	余	菅並	上丹生	下丹生	大見	川合	古橋	石道	馬上						
	済：実施済 ○：R2実施済 ー：地元協議により不要														
そなえる対策	出前講座等	済	済	済	済	済	済	済	済	済	○	済	済		
	図上訓練	済	済		済	済	済	済	済	済		済	済		
	まちあるき	済	済		○	済	済		済	済		済	済		
	防災マップの作成・更新	済	済		済	済	済	済	済	済		済	済		
	簡易量水標の設置	済	済		○	済	ー		済	済	○	済	済		
	既存避難所の適格審査	○	済			○	済	済	済	済		済	済		
	避難訓練		○			○							済		
とどめる対策	まるまち看板（水害・土砂災害）	○	済		○	ー	○	ー	ー			済	済		
	想定水位作成	○	済	○	○	済	済	○	済	済		済	済		
	浸水警戒区域の検討	○	済			○	○		済	済		済	○		
浸水警戒区域の指定		○							○			済			

②浸水警戒区域の指定を見据えた取り組み

菅並	石道	馬上
<ul style="list-style-type: none"> ・浸水警戒区域に関する役員説明会（2020.6.11） ・浸水警戒区域に関する住民説明会（2020.7.15） ・既存住宅の現地調査（2020.7.21） ・オープンハウスの開催（2020.10.4～5、10.23） 	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水警戒区域に関する役員説明会（2020.6.16） ・浸水警戒区域に関する住民説明会（2020.8.2） ・オープンハウスの開催（2020.10.18～19、10.23） 	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水警戒区域に関する役員説明会（2020.6.12） ・浸水警戒区域に関する住民説明会（2020.7.31）
		
余	大見	川合
<ul style="list-style-type: none"> ・想定水位の設定 ・浸水警戒区域に係る資料作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水警戒区域に係る資料作成 ・既存住宅の現地調査（2020.7～9） 	<ul style="list-style-type: none"> ・想定水位の設定 ・浸水警戒区域に係る資料作成
		
古橋	醒井	
<ul style="list-style-type: none"> ・想定水位の設定 ・浸水警戒区域に係る資料作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水警戒区域に係る資料作成 	
		



「流域治水P」における被害対象を減少させるための対策

湖北圏域の取組方針に基づく2020年度の取組内容（進捗報告）

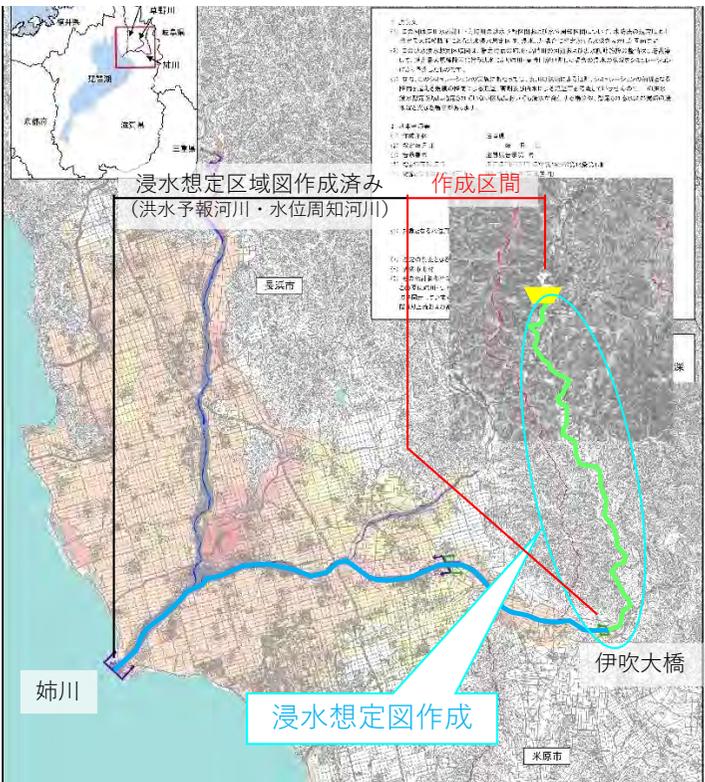
3. 防災施設の機能に関する情報提供の充実

取組項目	実施時期	取組機関
・水害リスクの高い地区で安全な避難が困難な地区においては、実効性のある避難先の検討を実施する	順次実施	長浜市、米原市 滋賀県

○姉川ダム下流河川における浸水想定図の作成

洪水予報河川に指定されていない**姉川ダム下流河川**において、ダムの施設規模を上回る洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保等を図るため、**想定最大規模降雨により当該河川が氾濫した場合の浸水想定図を作成中で、夏頃には米原市との調整に着手する。**

（余呉川については、余呉湖関連施設を含む範囲で浸水想定区域図を作成済み）



○現在の進捗状況

取組の状況	取組期間
① 姉川ダム航空測量業務	令和 2年 8月～令和 3年 3月
② 姉川ダム下流浸水想定図作成業務	令和 2年11月～令和 3年 8月

4. 土砂災害防止法に基づく抽出・基礎調査

取組項目	実施時期	取組機関
・新たに判明した土砂災害リスク箇所について基礎調査を完了し公表する	2020.3まで	滋賀県

2019年度 基礎調査実施箇所数

市	箇所数
米原市	201
長浜市 (長浜土木事務所管内)	107
長浜市 (木之本支所管内)	130
合計	438

取組の流れ		実施機関
①	昨年度基礎調査を完了、公表した438箇所について、2021年3月までに土砂災害警戒区域の指定を完了する	滋賀県

○現在の進捗状況

区域指定スケジュール(案)

業務	H29	H30	H31 (R1)	R2
基礎調査（危険箇所）	■			
新規箇所抽出		■		
基礎調査（新規箇所）			■	
区域指定	■	■	■	■

湖北圏域において、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等が、下記のとおり指定され、2020年度に完了した。**(1巡目調査完了)**
概ね5年ごとに基礎調査を実施することとされており、5年後に2巡目の基礎調査を実施する見込み。

告示日一覧

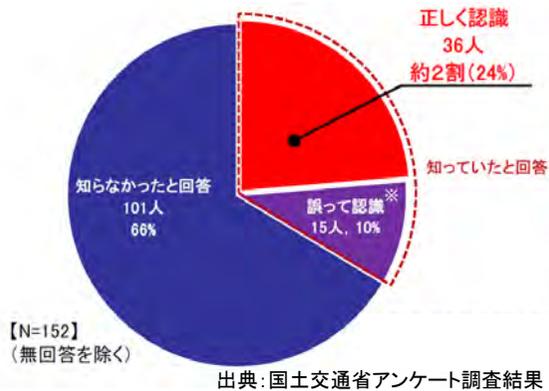
市名	告示日
米原市	令和2年12月18日
長浜市（長浜土木事務所管内）	令和2年12月18日
長浜市（木之本支所管内）	令和3年1月8日

5. 土砂災害リスクの現地表示

取組項目	実施時期	取組機関
・土砂災害防止法に基づき指定した土砂災害警戒区域等や基礎調査の結果を公表し、周知する	順次実施	滋賀県

取組の流れ	実施機関
① 土砂災害リスクの高い地区や要配慮者利用施設・避難所の付近にある区域を対象として、土砂災害警戒区域等の標識設置を順次実施する	滋賀県

H30年7月豪雨被災地域における、土砂災害警戒区域の認識状況アンケート調査



自宅が土砂災害警戒区域に含まれると正しく認識していた人は、**2割**にとどまる

土砂災害警戒区域の現地標識設置状況

看板設置状況（川合会館前）



2020年度実施地区



<長浜市>
木之本町川合
西浅井町余

<米原市>
醒井

現地調査・WGの様子

長浜市西浅井町余、木之本町川合、米原市醒井にて、地元自治会と協議や設置箇所の現地確認を実施した。



現地確認の様子（木之本町川合）

設置箇所数

余：計4箇所、川合：計5箇所、醒井：計3箇所

湖北圏域の取組方針に基づく2020年度の取組内容（進捗報告）

6. 水害・土砂災害ハザードマップの改良、周知、活用

取組項目	実施時期	取組機関
・洪水浸水想定区域図、地先の安全度マップの更新、土砂災害警戒区域等の指定に合わせて水害・土砂災害ハザードマップを更新し公表する	2021.3まで	長浜市 米原市



洪水浸水警戒区域図等の公表を踏まえハザードマップを更新、公表

洪水浸水想定区域図（余呉川、姉川・高時川、天野川、芹川）、地先の安全度マップ更新済

○長浜市
2021年3月 「長浜市総合防災マップ」更新
2021年5月 全戸配布



○米原市
2021年6月 総合庁舎移転に併せ「米原市防災ハザードマップ」更新
全戸配布予定



7. 緊急点検を踏まえた河川整備、土砂災害防止施設整備の実施

取組項目	実施時期	取組機関
・2017年の緊急点検を踏まえ、再度氾濫防止対策を実施する	2021.3まで（概成）	滋賀県
・2018年の緊急点検を踏まえ、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を解消する	2021.3まで（概成）	滋賀県
・2018年の緊急点検を踏まえ、円滑な避難を確保する施設整備を実施する	2021.3まで（概成）	滋賀県
・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂災害によりインフラ・ライフラインへ著しい被害を防止する砂防堰堤等の整備を実施する	2021.3まで（概成）	滋賀県

長浜土木事務所管内



【凡例】
○川 : 河川事業
●川 : 砂防事業

※改築前

長浜土木事務所木之本支所管内



2020年度の取組概要

【長浜市の見直し前の指定避難所等の現状】

- 指定緊急避難所の指定基準との検証が行われていない施設や浸水想定区域・土砂災害区域などの変更による指定基準を満たさない施設があったことから2020年度に指定避難所の見直しをおこなった。



【検証と見直しの方法】

- ①現指定避難所について、国の指定基準（以下）に基づき検証を実施

条件	ポイント	判断項目
管理条件	施設の管理体制状況	施設の開放担当者の設定、危険個所がない、落下防止措置
立地条件	安全区域内に立地する	浸水想定区域、土砂災害等危険区域
構造条件	安全な構造のもの	異常現象による構造耐力上支障ないか、想定水位以上の高さに居住及び避難経路があるか
耐震条件	基準に適合する	耐震基準に適合するか

- ②人口分布と施設等の配置の検証を実施

⇒市内小学校区単位で、地域人口と地域に指定する施設の収容可能人数を比較、新たな避難所施設候補を検討

- ③民間施設等の利用について、指定の可能性を検証

⇒大型商業施設や工業施設などで利用が可能かを検討

- ④避難所設営、運営方法の検証

結果：新たな指定9施設

指定取り消し（統合）6施設

【9月7日 長浜市防災会議において改定】

- 指定避難所 見直し前：73施設 → 見直し後：76施設 一時避難所：8施設 合計：84施設

※一時避難所とは、災害時における協定により、市から要請し避難場所として利用できる民間施設。

【今後のスケジュール等】

- 表示・誘導看板の設置、防災無線（半固定）の設置等

- 新しい避難のかたちへの備え(感染症対策×避難)

拡充

● 電気自動車を活用した「災害連携協定」の締結

- 協定相手：日産自動車(株)・滋賀日産自動車(株)
- 協定日：令和2年9月24日
- 協定概要：「災害時の電力供給の確保」
 - ・米原市では、新たに公用車として電気自動車(EV)を導入し、災害で停電が発生した際、災害連携協定により、市が指定する避難所に、「日産リーフ」の貸与協力を受け、災害時において電力供給ができる体制を整え、避難所の円滑な運営を図ります。



拡充

● コロナ禍における避難所の感染症対策の強化・訓練



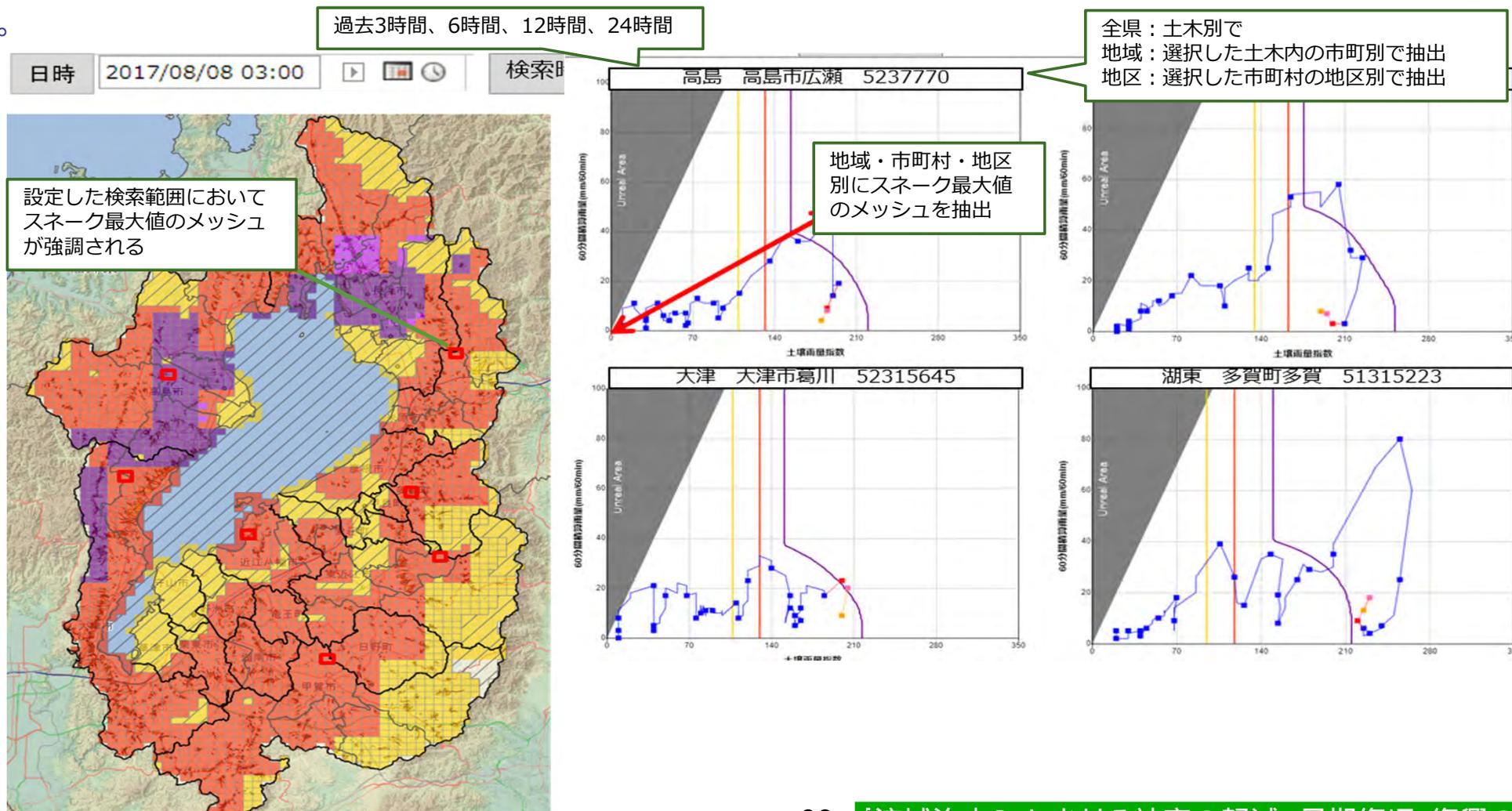
※ 専門家による避難所運営の講習の様子（地域の防災士の方も積極的に参画）

●土砂災害警戒情報を補足する情報の提供

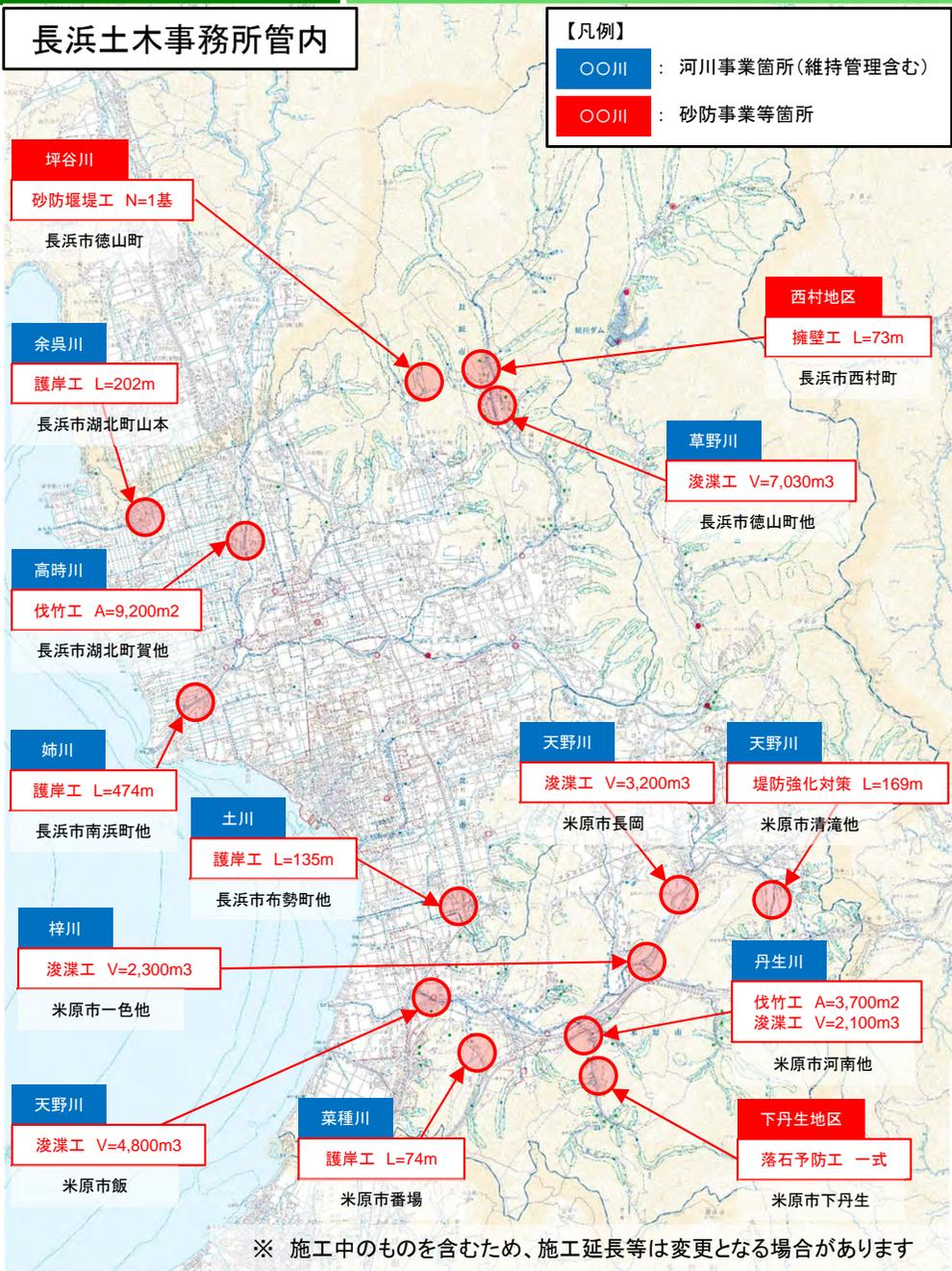
取組項目	実施時期	取組機関
防災情報を、わかりやすく伝えるポータルサイト(SISPAD)の運営・更新する	引き続き実施	滋賀県

主要地点の降雨指標表示

地域別でどこが一番災害リスクが高いか分かりやすく伝えるため、地域別のCLにおいてスネーク最大値のメッシュを抽出し表示する。



● 2020年度の河道整備等の成果



取組内容

4) 河川管理施設の整備等に関する事項

- 堤防等河川管理施設の整備(洪水氾濫を未然に防ぐ対策)
- 決壊までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造の工夫

● 2020年度の河道整備・改修事業、砂防事業の成果

長浜土木事務所
木之本支所

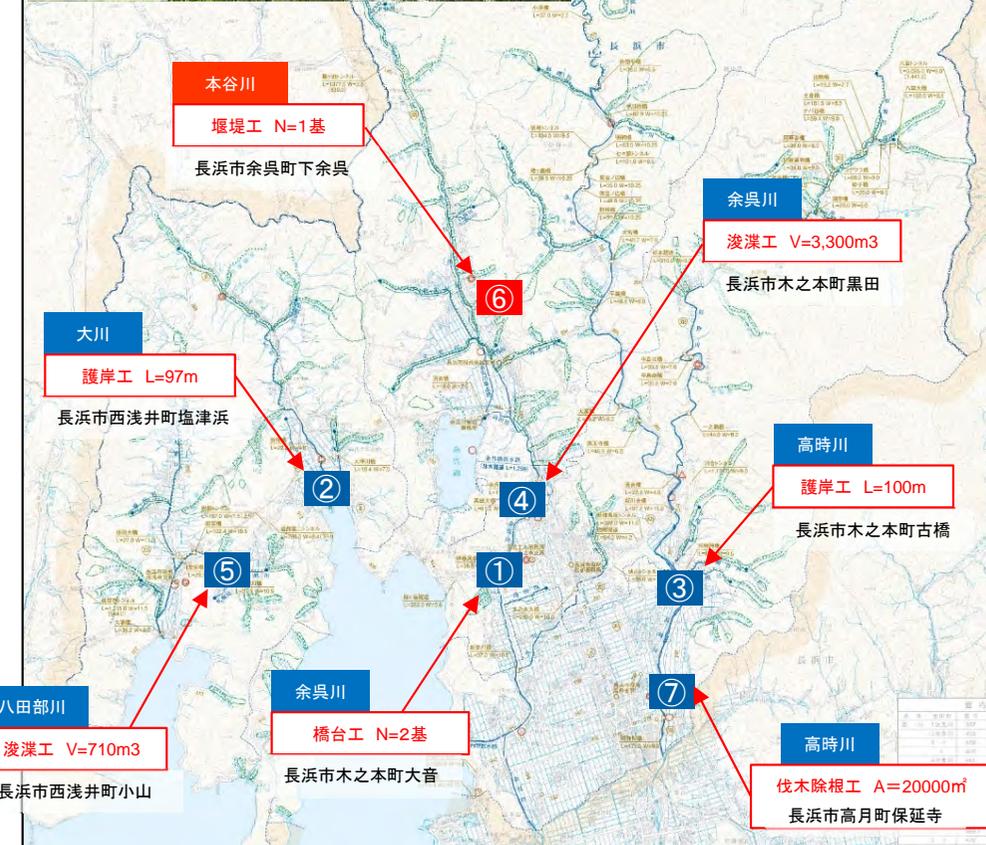
⑦高時川【伐木除根工】実施済み

長浜土木事務所木之本支所管内

河川事業箇所
砂防事業箇所



R3.5撮影



①余呉川【国道橋架替】実施中



R2.9撮影

②大川【連節ブロック張】実施済み



R3.3撮影

野田橋より下流

③高時川【古橋工区】実施中



R3.5撮影

④余呉川【浚渫工】実施済み



R2.10撮影

⑤八田部川【浚渫工】実施中



R2.5撮影

⑥本谷川【砂防堰堤】実施済み



R2.11撮影

● 水害・土砂災害に強い地域づくり 住民WG概要

重点地区位置図



虎姫地区での取組状況

- R2. 5. 26 地協事務局長説明
- R2. 6. 27 虎姫地区自治会長連絡会説明
- R2. 8. 16 大寺町(出前講座)
- R2. 8. 30 虎姫地区全体説明
- R2. 10. 8 虎姫学園事前説明
- R2. 10. 16 虎姫学園(出前講座・まちあるき・浸水体験)



虎姫地区全体説明会



出前講座の実施状況



浸水体験の実施状況

村居田地区での取組状況

- R2. 6. 22 自治会長協議

醒井地区での取組状況

- R2. 6. 12 自治会長へ取組説明
- R2. 9. 19 役員WG(要配慮者の支援検討)



役員WG資料

取組内容

1)円滑かつ迅速な避難のための取組

■水害・土砂災害危険性の周知

危険性周知が必要な箇所に簡易量水標、まるごとまちごと看板を順次設置する。

●簡易量水標の設置(七縄川)、土砂災害警戒標識の設置(米原市醒井)

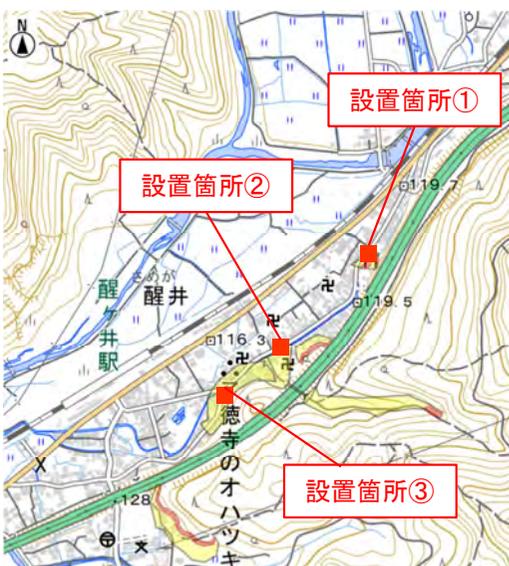
流域治水政策室
長浜土木事務所

●簡易量水標の設置

設置状況



●土砂災害警戒標識の設置



デザインの一部



●水害・土砂災害に強い地域づくり 住民WG概要



重点地区位置図

大見地区での取組状況

- R2. 7. 17 役員WG
 - ・過去の取組説明、今後の取組協議
 - ・防災情報の確認
- R2. 7. 28、9. 10
 - ・家屋測量調査(避難所含む)
- R2. 11. 3 役員WG
 - ・役員による避難訓練、今後の取組確認



避難訓練の実施状況



家屋測量調査結果

川合地区での取組状況

- R2. 6. 11 役員WG
 - ・過去の取組説明、今後の取組協議
- R2. 8. 1 役員WG
 - ・防災情報の確認
- R2. 10. 16 役員WG
 - ・まるまち看板設置確認



役員WGの実施状況



役員との現地立会の実施状況

古橋地区での取組状況

- R2. 6. 17 役員WG
 - ・過去の取組説明、今後の取組協議

石道地区での取組状況

- R2. 6. 16 役員WG
- R2. 8. 2 住民WG
 - ・浸水警戒区域の指定説明
- R2. 10. 18-19、23 個別住民説明会
 - ・浸水警戒区域の指定に関する説明



住民WGの実施状況



個別住民説明会の実施状況

馬上地区での取組状況

- R2. 6. 12 役員WG
- R2. 7. 31-8. 1 住民WG
 - ・浸水警戒区域の指定説明
- R2. 11. 24 自治会長協議
 - ・要望意見に関する協議



住民WGの実施状況



新型コロナウイルスの影響を受け、住民WG等複数の取組が延期となっております。今年度については、現地調査など可能な範囲で取組を進めて参ります。

●水害・土砂災害に強い地域づくり 住民WG概要

重点地区位置図



新型コロナウイルスの影響を受け、住民WG等複数の取組が延期となっております。今年度については、現地調査など可能な範囲で取組を進めて参ります。

余地区での取組状況

- R2. 6. 18 自治会長協議
 - ・過去の取組説明、今後の取組協議
- R2. 7. 15 役員WG
 - ・過去の取組説明、今後の取組協議
- R2. 10. 14 役員WG
 - ・避難のタイミング協議
 - ・土砂災害警戒区域等の現地標識確認 (4箇所)



役員WGの実施状況

上丹生地区での取組状況

- R2. 6. 19 自治会長協議
 - ・過去の取組説明、今後の取組協議
- R2. 8. 29 役員WG
 - ・過去の取組説明、今後の取組協議
 - ・防災情報の確認
- R2. 10. 9 自治会長レク
 - ・図上訓練実施に関する協議



役員WGの実施状況

菅並地区での取組状況

- R2. 6. 11 役員WG
- R2. 7. 15 住民WG
 - ・地域づくり計画、浸水警戒区域の指定説明
- R2. 10. 4-5、23 個別住民説明会
 - ・浸水警戒区域の指定に関する説明
- R2. 10. 16 机上避難訓練
 - ・菅並地区タイムラインの検証



住民WGの実施状況

個別住民説明会の実施状況

下丹生地区での取組状況

- R2. 6. 17 自治会長協議
 - ・過去の取組説明、今後の取組協議
- R2. 7. 19 役員WG
 - ・まちあるき
 - ・防災情報の確認
- R2. 9. 25 自治会長協議
 - ・まるまち看板の設置確認 (5箇所)
 - ・簡易量水標の設置確認 (1箇所)



まちあるきの実施状況

1)円滑かつ迅速な避難のための取組

■水害・土砂災害危険性の周知

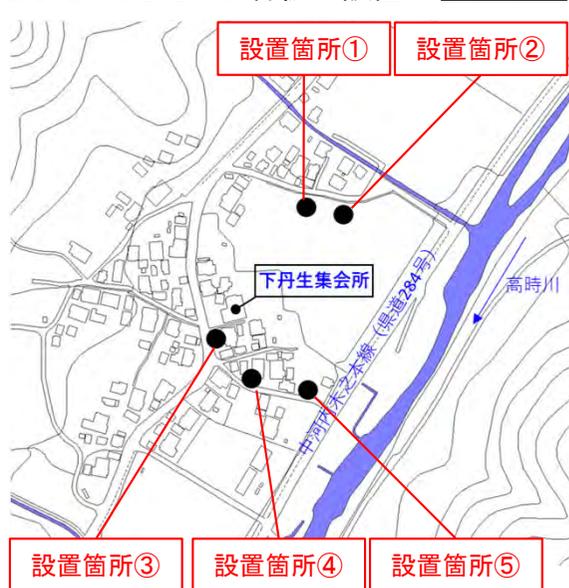
危険性周知が必要な箇所に簡易量水標、まるとまちごと看板を設置する。

●簡易量水標の設置(高時川)、まるとまちごと看板の設置(余呉町下丹生)

●簡易量水標の設置



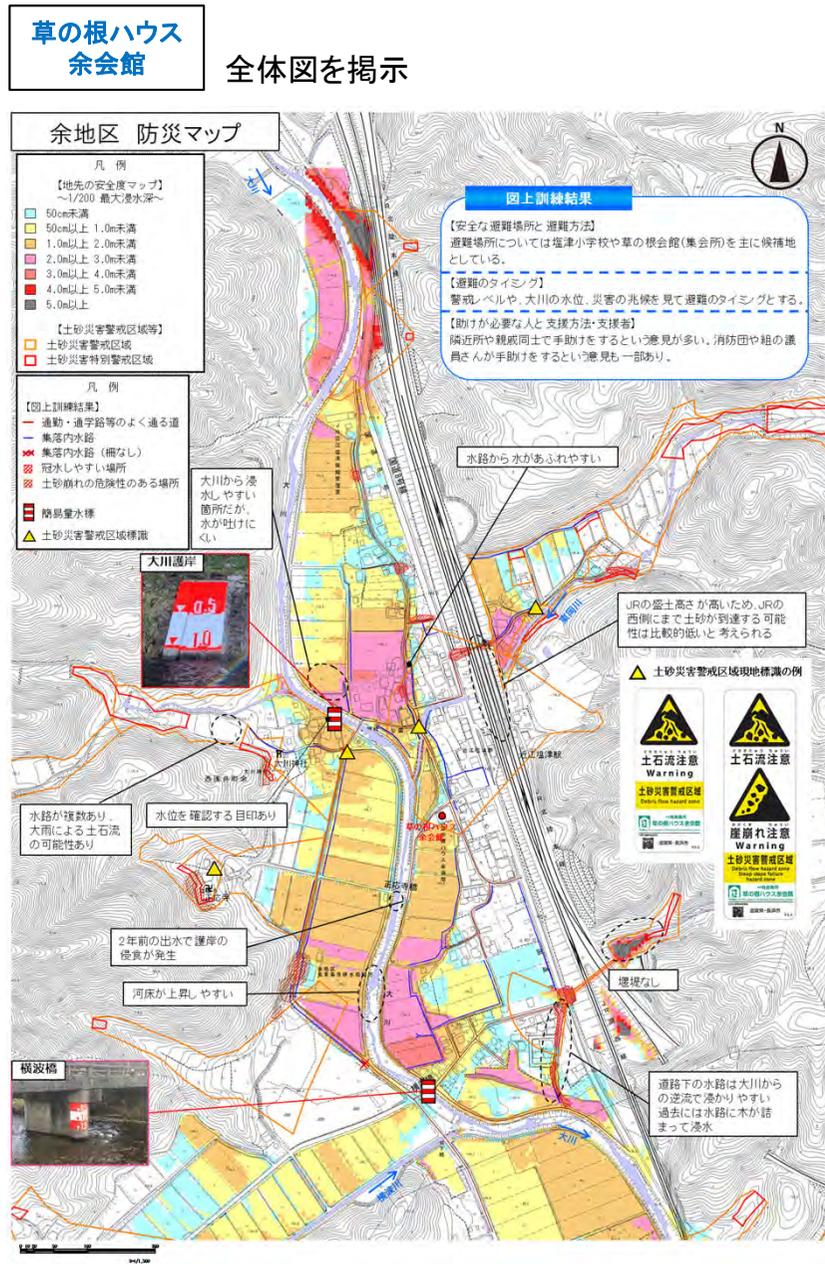
●まるとまちごと看板の設置 設置状況



1)円滑かつ迅速な避難のための取組
 ■水害・土砂災害危険性の周知
 危険性周知が必要な箇所にて土砂災害警戒区域現地標識を順次設置する。

●土砂災害警戒区域現地標識の設置(西浅井町余)

●土砂災害警戒区域現地標識の設置



1)円滑かつ迅速な避難のための取組

■水害・土砂災害危険性の周知

危険性周知としてまるごとまちごと看板、土砂災害警戒区域現地標識を順次設置する。

●まるごとまちごと看板・土砂災害警戒区域現地標識の設置(木之本町川合)

●まるごとまちごと看板の設置



地点①の設置状況



地点③の設置状況



デザインの一部

●土砂災害警戒区域現地標識の設置



地点①の設置状況



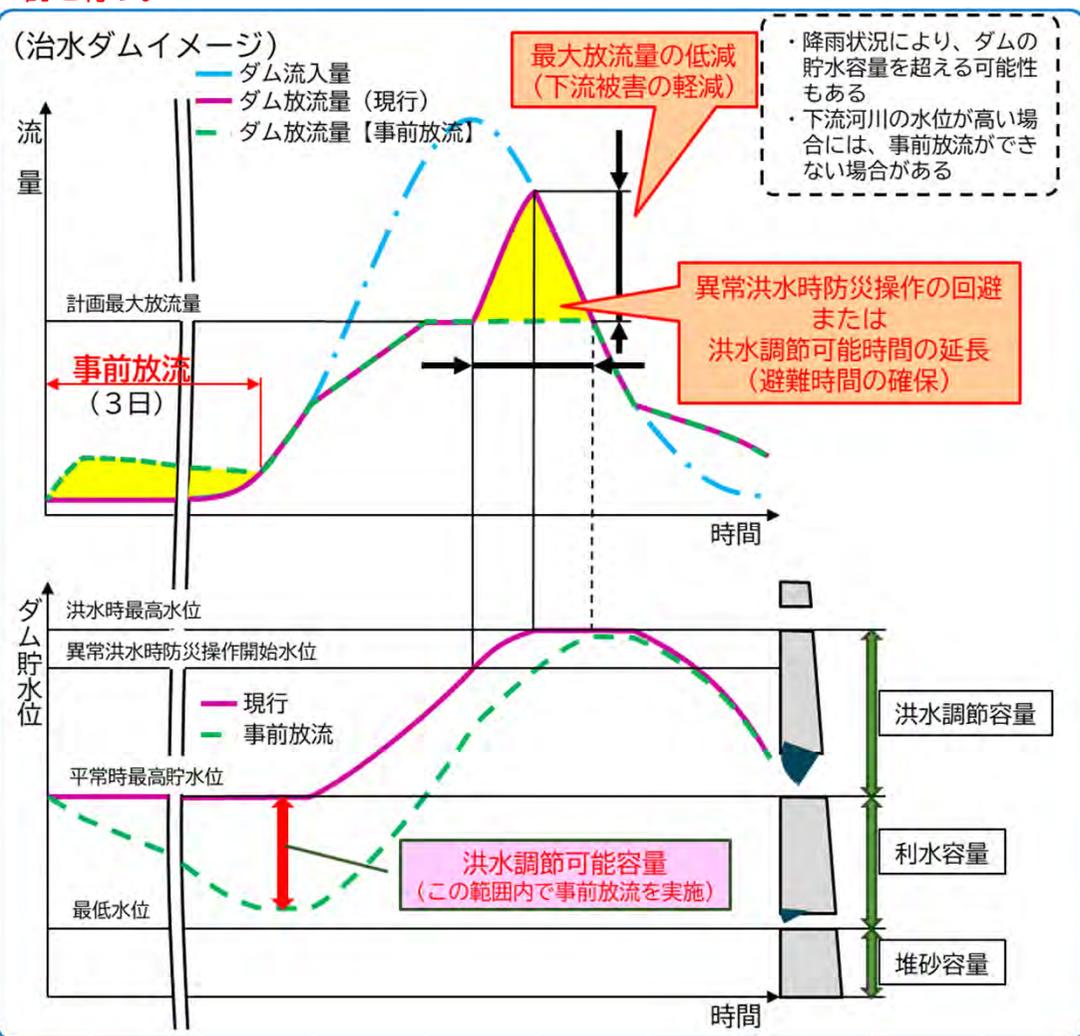
地点④の設置状況

デザインの一部

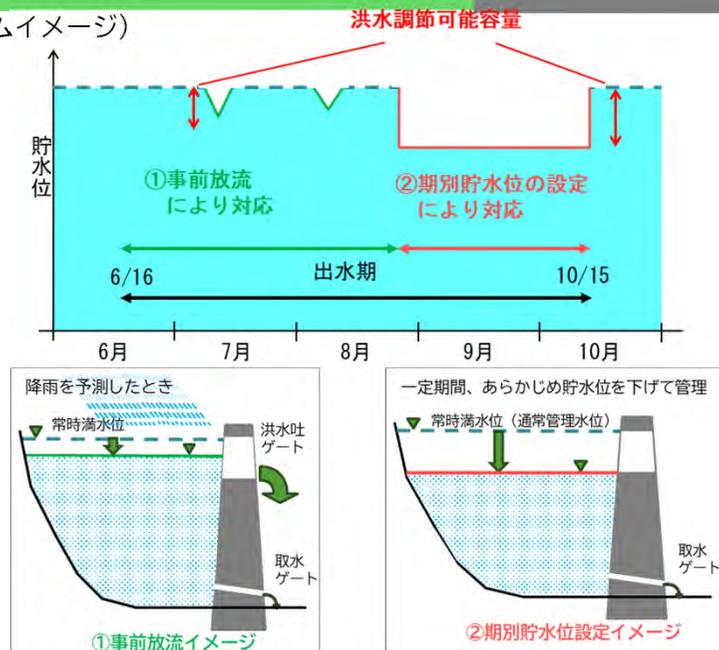
●ダム等の洪水調節機能の向上・確保

○既存ダムの洪水調節機能強化（事前放流）の運用

治水の計画規模や河川（河道）・ダム等の施設能力を上回る洪水の発生時におけるダム下流河川の沿川における洪水被害の防止・軽減を図るため、令和2年5月29日に「淀川水系治水協定」を締結し、ダムの事前放流の運用を開始した。令和3年度には基準降雨用の精度を向上させるべく、流出解析を用いた詳細検討を行う。



(農業用ダムイメージ)



・事前放流実施の基準 (湖北圏域)

対象ダム名	事前放流		期別貯水位の設定		【参考】 既存洪水調節容量 (万 m^3)
	基準降雨量 (mm/24)	洪水調節可能容量 (万 m^3)	期間	洪水調節可能容量 (万 m^3)	
余呉湖ダム	251	440	—	—	200
日野川ダム	592	30	—	—	92
石田川ダム	285	127	—	—	187
宇曾川ダム	545	25	—	—	235
青土ダム	654	250	—	—	410
姉川ダム	815	180	—	—	470
犬上川ダム	385	72.5	—	—	—
野洲川ダム	654	52	9/18~10/15	656	—
永源寺ダム	502	50	9/1~10/15	747	—
蔵王ダム	592	3.5	9/5~10/15	213	—

高島地域

1. 要配慮者利用施設における避難計画の作成および避難訓練の実施

取組項目	実施時期	取組機関
・対象となる全要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・避難訓練の実施を目指し、支援する	R4.3まで	高島市 滋賀県
・避難確保計画の作成状況、避難訓練の実施状況および施設の位置付けの見直しについて、毎年協議会の場において進捗状況を確認する	順次実施	高島市 滋賀県

取組の流れ		実施機関
①	事業者等の作成に配慮した避難確保計画の様式（チェックリスト、プルダウン）、セルフチェックリスト、避難訓練実施報告書を作成し、関係部に情報共有を図る	滋賀県
②	2022年3月までの数値目標の設定、対象施設における避難確保計画提出の進捗管理、関係機関による情報共有を図る	高島市 滋賀県
③	実効性のある施設避難確保計画が困難な施設において作成支援を行う	高島市 滋賀県

①避難確保計画に関する様式等の作成と共有

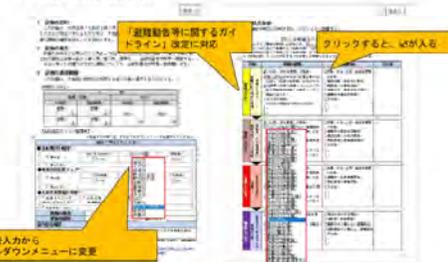
避難確保計画様式（案）の提供

令和2年4月17日付け「要配慮者利用施設における避難確保計画の作成に関する参考様式等について」（事務連絡）

■通知文



避難確保計画様式の変更



セルフチェックリストの作成



様式にチェック欄やプルダウン形式等を追加

②避難確保計画の作成状況

市町名	地域防災計画への位置づけ	対象施設数	避難確保計画作成状況	避難訓練実施状況
高島市	有	16	5	1

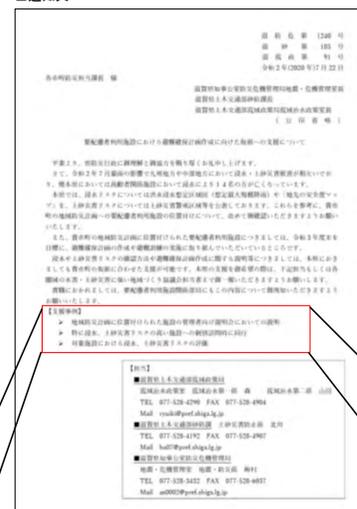
※令和3年3月末時点

③避難確保計画の作成支援

○滋賀県

1. 令和2年7月22日付け「要配慮者利用施設における避難確保計画作成に向けた取組への支援について」

■通知文



【支援事例】

- ▶ 地域防災計画に位置付けられた施設の管理者向け説明会における説明
- ▶ 特に浸水、土砂災害リスクの高い施設への個別訪問時と同様
- ▶ 対象施設における浸水、土砂災害リスクの評価



実施状況

2. 災害時要配慮者支援に係る市町担当者会議

日時：令和2年11月4日(水)
場所：危機管理センター
参加者：県内19市町関係者
滋賀県（関係部局）

1. 避難行動要支援者名簿の整備状況
2. 避難行動要支援者の個別計画の策定状況
3. 要配慮者利用施設における避難確保計画の策定・訓練の実施状況

取組方針に基づく令和2年度の取組内容（進捗状況報告）

2. 土砂災害防止法に基づく抽出・基礎調査

取組項目	実施時期	取組機関
・新たに判明した土砂災害リスク箇所について基礎調査を完了し公表する	H31.3まで	滋賀県

取組の流れ		実施機関
①	昨年度基礎調査を完了、公表した176箇所について、令和2年3月までに土砂災害警戒区域の指定を完了する	滋賀県

令和元年度 基礎調査実施箇所数

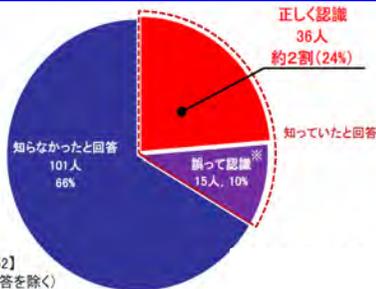
市	箇所数
高島市	176
合計	176

3. 土砂災害リスクの現地表示

取組項目	実施時期	取組機関
・土砂災害防止法に基づき指定した土砂災害警戒区域等や基礎調査の結果を公表し、周知する	順次実施	滋賀県

取組の流れ		実施機関
①	土砂災害リスクの高い地区や要配慮者利用施設・避難所の付近にある区域を対象として、土砂災害警戒区域等の標識設置を順次実施する	滋賀県

H30年7月豪雨被災地域における、土砂災害警戒区域の認識状況アンケート調査



自宅が土砂災害警戒区域に含まれると正しく認識していた人は、**2割**にとどまる

出典：国土交通省アンケート調査結果

令和2年度実施箇所

高島市朽木村井にて、地元自治会と協議や現地確認を実施し、5箇所設置。



土砂災害警戒区域の現地標識設置状況



取組方針に基づく令和2年度の取組内容（進捗状況報告）

4. 防災施設の機能に関する情報提供の充実

取組項目	実施時期	取組機関
・異常洪水時防災操作に伴い発生する現象の理解を深めるための啓発を実施する。	順次実施	滋賀県

○石田川ダム下流河川における浸水想定図の作成

洪水予報河川等に指定されていない石田川ダム下流河川において、ダムの施設規模を上回る洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保等を図るため、**想定最大規模降雨により当該河川が氾濫した場合の浸水想定図を現在作成中である。**

令和3年度夏頃には市との調整を開始したい。

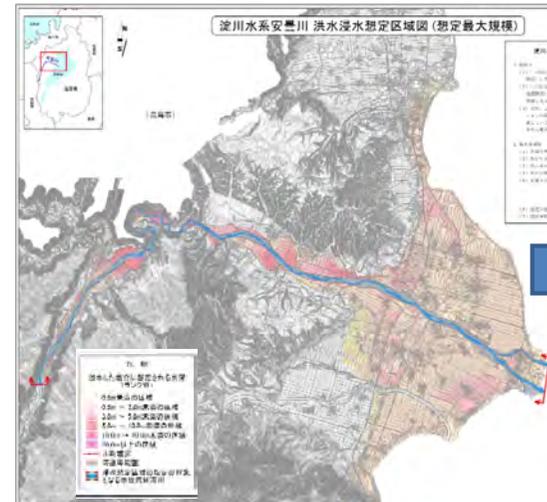


リスク情報の啓発・活用

異常洪水時防災操作を要するような洪水時に円滑かつ迅速な避難の確保を図る

5. 水害・土砂災害ハザードマップの改良、周知、活用

取組項目	実施時期	取組機関
・洪水浸水想定区域図、地先の安全度マップの更新、土砂災害警戒区域等の指定に合わせて水害・土砂災害ハザードマップを更新し公表する。	R5.3まで	高島市



洪水浸水想定区域図(安曇川) 令和2年5月更新
地先の安全度マップ 令和2年3月更新

洪水浸水警戒区域図等の公表を踏まえハザードマップを更新、公表



○高島市

令和3年度中に「高島市総合防災マップ」更新を予定

※現行マップ：平成27年8月作成

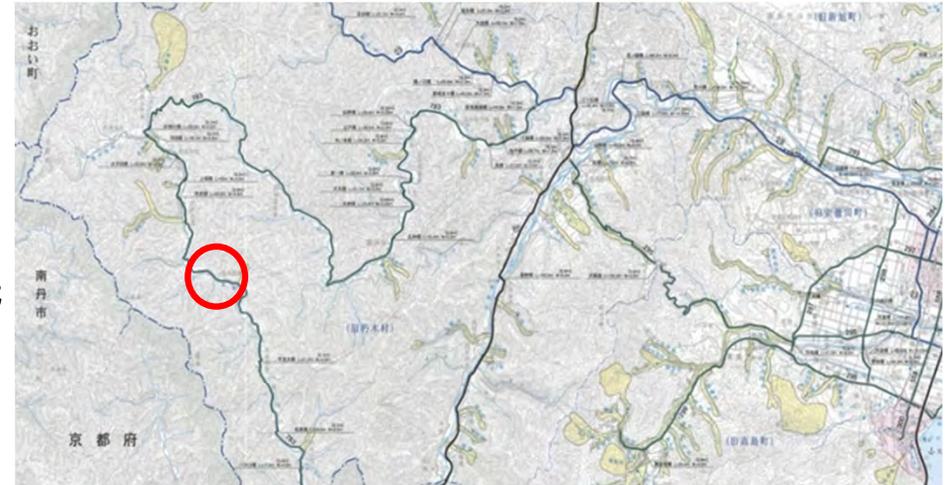


取組方針に基づく令和2年度の取組内容（進捗状況報告）

6. 簡易量水標の設置

取組項目	実施時期	取組機関
・ 中小河川における避難判断の目安を検討する	引き続き実施	高島市 滋賀県
・ 危険性周知が必要な箇所、簡易量水標を順次設置する。	引き続き実施	滋賀県

○ 出水時の避難判断指標の参考とするため、安曇川支流針畑川の桑原橋(朽木桑原)において、WG等を通じて聴取した市町・地元意見を踏まえて、簡易量水標を設置した。



- ・ 設置にあたっての留意点
設置箇所近傍には、観測水測データがないため、橋桁端を基準として、河川水位が桁下からどれくらいの位置に迫っているかを確認できるような表示とする。
- ◆ 簡易量水標は、両岸から確認できるように桑原橋橋脚の上流側の右側面・左側面ともに設置する。
- ◆ 高さの基準は、橋梁の桁下高さとする。
- ◆ 大きさは、高さ2.0m、幅5m（2m右側面、上流面1m、左側面 2m）とする。
- ◆ 赤白表示で0.5m刻みとする。

桑原橋簡易量水標の設置状況

取組方針に基づく令和2年度の取組内容（進捗状況報告）

7. 国土強靱化対策に基づく河川整備、土砂災害防止施設整備

取組項目	実施時期	取組機関
・「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づき、再度氾濫防止対策を実施する。	R3.3まで (概成)	滋賀県
・「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づき、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を解消する。	R3.3まで (概成)	滋賀県
・「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づき、円滑な避難を確保する施設整備を実施する。	R3.3まで (概成)	滋賀県

取組項目	実施時期	取組機関
・「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づき、土砂・流木補足効果の高い透過型砂防堰堤の整備を実施する。	R3.3まで (概成)	滋賀県
・「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づき、人命への著しい被害を防止する砂防堰堤、遊砂地等の整備や河道断面の拡大等の整備を実施する。	R3.3まで (概成)	滋賀県

令和2年度 事業箇所位置図（砂防係）

令和2年度 事業箇所位置図
(滋賀県高島土木事務所 河川・ダム管理係)

写真① 百瀬川: 取水路
写真② 百瀬川: 護岸
写真③ 石田川: 障害防止
写真④ 安曇川: 伐竹・河道整頓
写真⑤ 安曇川: 護岸補強
写真⑥ 野懸川: 護岸保全

河川整備

高島土木事務所管内図

写真① ガニ二川: 溪流保全工 (R3.4月状況)
写真② 天川: 護岸工 (R3.3月状況)
写真③ 一の瀬川: 溪流保全工 (R3.4月状況)
写真④ アコ谷: 堰堤工 (R3.4月状況)
写真⑤ 畑谷: 管理用道路工 (R3.4月状況)

①ガニ二川砂防事業 (工事) マキノ町山中
②天川ダム湧水対策事業 (工事) 今津町大供
③一の瀬川障害防止事業 (工事) 上古賀
④アコ谷砂防事業 (工事) 安曇川町田中
⑤畑谷砂防事業 (工事) 朽木橋生

土砂災害防止施設整備

取組方針に基づく令和2年度の取組内容（進捗状況報告）

8. 重要水防箇所の共同点検

取組項目	実施時期	取組機関
・1級河川における重要水防箇所について、河川管理者と市が共同点検を実施する	順次実施	高島市 滋賀県

- ・平成30年に6箇所の特に重要な水防区域から共同点検箇所を選定（令和2年からは八王子川を除く5箇所）
- ・令和2年6月1日に県と高島市で共同点検を実施

